

愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所

代表取締役 川中英明

設計者 一級建築士登録第211657号 松川一世

符号	図名	符号	図名	符号	図名
A-01	改修工事仕様書(1)	A-36	【改修後】普通教棟_4階(レッスン室)展開図	E-01	電気設備特記仕様書(1)
A-02	改修工事仕様書(2)	A-37	【改修前】普通教棟_4階(普通教室・廊下)展開図	E-02	電気設備特記仕様書(2)
A-03	改修工事仕様書(3)	A-38	【改修後】普通教棟_4階(レッスン室・前室)展開図	E-03	電気設備特記仕様書(3)
A-04	改修工事仕様書(4)	A-39	【改修前】普通教棟_4階(廊下)展開図	E-04	全体配置図
A-05	改修工事仕様書(5)	A-40	【改修前】普通教棟_4階(前室)展開図	E-05	電気設備【改修後】特記事項・凡例
A-06	石綿解体標準仕様書(1)	A-41	【改修前】(普通教棟)建具_2階平面図	E-06	照明器具参考姿図・照明器具表【改修前後】
A-07	全体配置図	A-42	【改修後】(普通教棟)建具_2階平面図	E-07	電気設備【改修後】普通教棟3階平面図
A-08	内部仕上表_【改修前後】普通教棟(共通)1	A-43	【改修前】(普通教棟)建具_3階平面図	E-08	電気設備【改修後】普通教棟4階平面図
A-09	内部仕上表_【改修前後】普通教棟_3階(改造)	A-44	【改修後】(普通教棟)建具_3階平面図	E-09	電気設備【改修後】普通教棟3階(情報教室)平面詳細図
A-10	内部仕上表_【改修前後】普通教棟_4階(改造)	A-45	【改修前】(普通教棟)建具_4階平面図	E-10	電気設備【改修後】普通教棟4階(レッスン室)平面詳細図
A-11	【改修前】教棟_2階平面図	A-46	【改修後】(普通教棟)建具_4階平面図	E-11	電気設備【改修前】特記事項・凡例
A-12	【改修後】教棟_2階平面図	A-47	建具改修_建具表(1)	E-12	電気設備(撤去工事)【改修前】普通教棟3階平面図
A-13	【改修前】教棟_3階平面図	A-48	建具改修_建具表(2)	E-13	電気設備(撤去工事)【改修前】普通教棟4階平面図
A-14	【改修後】教棟_3階平面図	A-49	建具改修_建具表(3)	E-14	電気設備(撤去工事)【改修前】普通教棟3階(視聴覚教室)平面詳細図
A-15	【改修前】教棟_4階平面図	A-50	建具_【新設】軽量鋼製建具詳細図(1)	E-15	電気設備(撤去工事)【改修前】普通教棟4階(普通教室)平面詳細図
A-16	【改修後】教棟_4階平面図	A-51	建具_【新設】軽量鋼製建具詳細図(2)		
A-17	【改修前】普通教棟_共通(普通教室)平面詳細図	A-52	建具_【新設】内窓詳細図		
A-18	【改修後】普通教棟_共通(普通教室)平面詳細図	A-53	建具_【改修】パーティション詳細図(1)		
A-19	【改修前】普通教棟_共通(普通教室)展開図1	A-54	建具_【改修】パーティション詳細図(2)		
A-20	【改修後】普通教棟_共通(普通教室)展開図1	A-55	建具_【改修】(アルミカバー工法)詳細図		
A-21	【改修前】普通教棟_共通(普通教室)展開図2	A-56	【改修後】(普通教棟)家具_2階平面図		
A-22	【改修後】普通教棟_共通(普通教室)展開図2	A-57	【改修後】(普通教棟)家具_3階平面図		
A-23	【改修前】普通教棟_共通(廊下)展開図	A-58	【改修後】(普通教棟)家具_4階平面図		
A-24	【改修後】普通教棟_共通(廊下)展開図	A-59	家具_【新設】リスト表		
A-25	【改修前】普通教棟_3階(視聴覚教室)平面詳細図				
A-26	【改修後】普通教棟_3階(情報教室)平面詳細図				
A-27	【改修前】普通教棟_3階(視聴覚教室)展開図1				
A-28	【改修後】普通教棟_3階(視聴覚教室)展開図1				
A-29	【改修前】普通教棟_3階(視聴覚教室)展開図2				
A-30	【改修後】普通教棟_3階(情報教室)展開図2				
A-31	【改修前】普通教棟_3階(準備室)展開図1				
A-32	【改修前】普通教棟_3階(準備室)展開図2				
A-33	【改修前】普通教棟_4階(普通教室)平面詳細図				
A-34	【改修後】普通教棟_4階(レッスン室)平面詳細図				
A-35	【改修前】普通教棟_4階(普通教室)展開図				

1]

2]

3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所

愛媛県知事登録第1889号

一級建築士登録第211657号

〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089)984-9660 FAX (089)984-0682

松川一世

Date

2023 (R5) . 10

Checked

Scale

S=1/1

Drawn

Title

愛媛県立伊予高等学校普通教棟外内装改修工事

Kind

図面リスト

No.

A_00

改修工事仕様書		1. 工事概要		2. 建築工事仕様		3. 特記付加事項	
1.	<p>1. 工事概要</p> <p>1. 工事場所： 愛媛県伊予郡松前町大字北川田 1 9 番地 2</p> <p>2. 敷地面積： -</p> <p>3. 工事種目： 長寿命化改修工事（設備共）執務室改修</p> <p>■普通教棟長寿命化改修・教室整備 2 箇所</p> <p>■長寿命化改修：内装改修・建具改修</p> <p>■教室整備：情報教室・レスン教室</p>	<p>① 施工中の安全管理及び環境保護</p> <p>② 火災保険等</p> <p>③ 建築材料等</p> <p>④ 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策</p> <p>⑤ 特別な施工の工法</p> <p>⑥ 石巻含有材料の事前調査</p>	<p>建設工事の安全管理計画表（建築工事等）及び建設工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監修者に提出する。</p> <p>建設工事の安全管理計画表（建築工事等）に基づき作成する「工事仕様書」及び事故対応策又は歩行対策表（歩行計画）を「工事計画（バー）」に添付する。</p> <p>① 事前調査 ② 事前調査結果 ③ 結果報告書 ④ 結果報告書</p> <p>⑤ 事前調査結果 ⑥ 結果報告書 ⑦ 結果報告書</p> <p>⑧ 結果報告書</p> <p>⑨ 結果報告書</p> <p>⑩ 結果報告書</p> <p>⑪ 結果報告書</p> <p>⑫ 結果報告書</p> <p>⑬ 結果報告書</p> <p>⑭ 結果報告書</p> <p>⑮ 結果報告書</p> <p>⑯ 結果報告書</p> <p>⑰ 結果報告書</p> <p>⑱ 結果報告書</p> <p>⑲ 結果報告書</p> <p>⑳ 結果報告書</p> <p>㉑ 結果報告書</p> <p>㉒ 結果報告書</p> <p>㉓ 結果報告書</p> <p>㉔ 結果報告書</p> <p>㉕ 結果報告書</p> <p>㉖ 結果報告書</p> <p>㉗ 結果報告書</p> <p>㉘ 結果報告書</p> <p>㉙ 結果報告書</p> <p>㉚ 結果報告書</p> <p>㉛ 結果報告書</p> <p>㉜ 結果報告書</p> <p>㉝ 結果報告書</p> <p>㉞ 結果報告書</p> <p>㉟ 結果報告書</p> <p>㊱ 結果報告書</p> <p>㊲ 結果報告書</p> <p>㊳ 結果報告書</p> <p>㊴ 結果報告書</p> <p>㊵ 結果報告書</p> <p>㊶ 結果報告書</p> <p>㊷ 結果報告書</p> <p>㊸ 結果報告書</p> <p>㊹ 結果報告書</p> <p>㊺ 結果報告書</p> <p>㊻ 結果報告書</p> <p>㊼ 結果報告書</p> <p>㊽ 結果報告書</p> <p>㊾ 結果報告書</p> <p>㊿ 結果報告書</p>	<p>① 共通仕様</p> <p>② 共通仕様</p> <p>③ 共通仕様</p> <p>④ 共通仕様</p> <p>⑤ 共通仕様</p> <p>⑥ 共通仕様</p> <p>⑦ 共通仕様</p> <p>⑧ 共通仕様</p> <p>⑨ 共通仕様</p> <p>⑩ 共通仕様</p> <p>⑪ 共通仕様</p> <p>⑫ 共通仕様</p> <p>⑬ 共通仕様</p> <p>⑭ 共通仕様</p> <p>⑮ 共通仕様</p> <p>⑯ 共通仕様</p> <p>⑰ 共通仕様</p> <p>⑱ 共通仕様</p> <p>⑲ 共通仕様</p> <p>⑳ 共通仕様</p> <p>㉑ 共通仕様</p> <p>㉒ 共通仕様</p> <p>㉓ 共通仕様</p> <p>㉔ 共通仕様</p> <p>㉕ 共通仕様</p> <p>㉖ 共通仕様</p> <p>㉗ 共通仕様</p> <p>㉘ 共通仕様</p> <p>㉙ 共通仕様</p> <p>㉚ 共通仕様</p> <p>㉛ 共通仕様</p> <p>㉜ 共通仕様</p> <p>㉝ 共通仕様</p> <p>㉞ 共通仕様</p> <p>㉟ 共通仕様</p> <p>㊱ 共通仕様</p> <p>㊲ 共通仕様</p> <p>㊳ 共通仕様</p> <p>㊴ 共通仕様</p> <p>㊵ 共通仕様</p> <p>㊶ 共通仕様</p> <p>㊷ 共通仕様</p> <p>㊸ 共通仕様</p> <p>㊹ 共通仕様</p> <p>㊺ 共通仕様</p> <p>㊻ 共通仕様</p> <p>㊼ 共通仕様</p> <p>㊽ 共通仕様</p> <p>㊾ 共通仕様</p> <p>㊿ 共通仕様</p>	<p>① 共通仕様</p> <p>② 共通仕様</p> <p>③ 共通仕様</p> <p>④ 共通仕様</p> <p>⑤ 共通仕様</p> <p>⑥ 共通仕様</p> <p>⑦ 共通仕様</p> <p>⑧ 共通仕様</p> <p>⑨ 共通仕様</p> <p>⑩ 共通仕様</p> <p>⑪ 共通仕様</p> <p>⑫ 共通仕様</p> <p>⑬ 共通仕様</p> <p>⑭ 共通仕様</p> <p>⑮ 共通仕様</p> <p>⑯ 共通仕様</p> <p>⑰ 共通仕様</p> <p>⑱ 共通仕様</p> <p>⑲ 共通仕様</p> <p>⑳ 共通仕様</p> <p>㉑ 共通仕様</p> <p>㉒ 共通仕様</p> <p>㉓ 共通仕様</p> <p>㉔ 共通仕様</p> <p>㉕ 共通仕様</p> <p>㉖ 共通仕様</p> <p>㉗ 共通仕様</p> <p>㉘ 共通仕様</p> <p>㉙ 共通仕様</p> <p>㉚ 共通仕様</p> <p>㉛ 共通仕様</p> <p>㉜ 共通仕様</p> <p>㉝ 共通仕様</p> <p>㉞ 共通仕様</p> <p>㉟ 共通仕様</p> <p>㊱ 共通仕様</p> <p>㊲ 共通仕様</p> <p>㊳ 共通仕様</p> <p>㊴ 共通仕様</p> <p>㊵ 共通仕様</p> <p>㊶ 共通仕様</p> <p>㊷ 共通仕様</p> <p>㊸ 共通仕様</p> <p>㊹ 共通仕様</p> <p>㊺ 共通仕様</p> <p>㊻ 共通仕様</p> <p>㊼ 共通仕様</p> <p>㊽ 共通仕様</p> <p>㊾ 共通仕様</p> <p>㊿ 共通仕様</p>		
2.	<p>2. 建築工事仕様</p> <p>① 共通仕様</p> <p>② 共通仕様</p> <p>③ 共通仕様</p> <p>④ 共通仕様</p> <p>⑤ 共通仕様</p> <p>⑥ 共通仕様</p> <p>⑦ 共通仕様</p> <p>⑧ 共通仕様</p> <p>⑨ 共通仕様</p> <p>⑩ 共通仕様</p> <p>⑪ 共通仕様</p> <p>⑫ 共通仕様</p> <p>⑬ 共通仕様</p> <p>⑭ 共通仕様</p> <p>⑮ 共通仕様</p> <p>⑯ 共通仕様</p> <p>⑰ 共通仕様</p> <p>⑱ 共通仕様</p> <p>⑲ 共通仕様</p> <p>⑳ 共通仕様</p> <p>㉑ 共通仕様</p> <p>㉒ 共通仕様</p> <p>㉓ 共通仕様</p> <p>㉔ 共通仕様</p> <p>㉕ 共通仕様</p> <p>㉖ 共通仕様</p> <p>㉗ 共通仕様</p> <p>㉘ 共通仕様</p> <p>㉙ 共通仕様</p> <p>㉚ 共通仕様</p> <p>㉛ 共通仕様</p> <p>㉜ 共通仕様</p> <p>㉝ 共通仕様</p> <p>㉞ 共通仕様</p> <p>㉟ 共通仕様</p> <p>㊱ 共通仕様</p> <p>㊲ 共通仕様</p> <p>㊳ 共通仕様</p> <p>㊴ 共通仕様</p> <p>㊵ 共通仕様</p> <p>㊶ 共通仕様</p> <p>㊷ 共通仕様</p> <p>㊸ 共通仕様</p> <p>㊹ 共通仕様</p> <p>㊺ 共通仕様</p> <p>㊻ 共通仕様</p> <p>㊼ 共通仕様</p> <p>㊽ 共通仕様</p> <p>㊾ 共通仕様</p> <p>㊿ 共通仕様</p>	<p>① 共通仕様</p> <p>② 共通仕様</p> <p>③ 共通仕様</p> <p>④ 共通仕様</p> <p>⑤ 共通仕様</p> <p>⑥ 共通仕様</p> <p>⑦ 共通仕様</p> <p>⑧ 共通仕様</p> <p>⑨ 共通仕様</p> <p>⑩ 共通仕様</p> <p>⑪ 共通仕様</p> <p>⑫ 共通仕様</p> <p>⑬ 共通仕様</p> <p>⑭ 共通仕様</p> <p>⑮ 共通仕様</p> <p>⑯ 共通仕様</p> <p>⑰ 共通仕様</p> <p>⑱ 共通仕様</p> <p>⑲ 共通仕様</p> <p>⑳ 共通仕様</p> <p>㉑ 共通仕様</p> <p>㉒ 共通仕様</p> <p>㉓ 共通仕様</p> <p>㉔ 共通仕様</p> <p>㉕ 共通仕様</p> <p>㉖ 共通仕様</p> <p>㉗ 共通仕様</p> <p>㉘ 共通仕様</p> <p>㉙ 共通仕様</p> <p>㉚ 共通仕様</p> <p>㉛ 共通仕様</p> <p>㉜ 共通仕様</p> <p>㉝ 共通仕様</p> <p>㉞ 共通仕様</p> <p>㉟ 共通仕様</p> <p>㊱ 共通仕様</p> <p>㊲ 共通仕様</p> <p>㊳ 共通仕様</p> <p>㊴ 共通仕様</p> <p>㊵ 共通仕様</p> <p>㊶ 共通仕様</p> <p>㊷ 共通仕様</p> <p>㊸ 共通仕様</p> <p>㊹ 共通仕様</p> <p>㊺ 共通仕様</p> <p>㊻ 共通仕様</p> <p>㊼ 共通仕様</p> <p>㊽ 共通仕様</p> <p>㊾ 共通仕様</p> <p>㊿ 共通仕様</p>	<p>① 共通仕様</p> <p>② 共通仕様</p> <p>③ 共通仕様</p> <p>④ 共通仕様</p> <p>⑤ 共通仕様</p> <p>⑥ 共通仕様</p> <p>⑦ 共通仕様</p> <p>⑧ 共通仕様</p> <p>⑨ 共通仕様</p> <p>⑩ 共通仕様</p> <p>⑪ 共通仕様</p> <p>⑫ 共通仕様</p> <p>⑬ 共通仕様</p> <p>⑭ 共通仕様</p> <p>⑮ 共通仕様</p> <p>⑯ 共通仕様</p> <p>⑰ 共通仕様</p> <p>⑱ 共通仕様</p> <p>⑲ 共通仕様</p> <p>⑳ 共通仕様</p> <p>㉑ 共通仕様</p> <p>㉒ 共通仕様</p> <p>㉓ 共通仕様</p> <p>㉔ 共通仕様</p> <p>㉕ 共通仕様</p> <p>㉖ 共通仕様</p> <p>㉗ 共通仕様</p> <p>㉘ 共通仕様</p> <p>㉙ 共通仕様</p> <p>㉚ 共通仕様</p> <p>㉛ 共通仕様</p> <p>㉜ 共通仕様</p> <p>㉝ 共通仕様</p> <p>㉞ 共通仕様</p> <p>㉟ 共通仕様</p> <p>㊱ 共通仕様</p> <p>㊲ 共通仕様</p> <p>㊳ 共通仕様</p> <p>㊴ 共通仕様</p> <p>㊵ 共通仕様</p> <p>㊶ 共通仕様</p> <p>㊷ 共通仕様</p> <p>㊸ 共通仕様</p> <p>㊹ 共通仕様</p> <p>㊺ 共通仕様</p> <p>㊻ 共通仕様</p> <p>㊼ 共通仕様</p> <p>㊽ 共通仕様</p> <p>㊾ 共通仕様</p> <p>㊿ 共通仕様</p>				
3.	<p>3. 特記付加事項</p> <p>① 共通仕様</p> <p>② 共通仕様</p> <p>③ 共通仕様</p> <p>④ 共通仕様</p> <p>⑤ 共通仕様</p> <p>⑥ 共通仕様</p> <p>⑦ 共通仕様</p> <p>⑧ 共通仕様</p> <p>⑨ 共通仕様</p> <p>⑩ 共通仕様</p> <p>⑪ 共通仕様</p> <p>⑫ 共通仕様</p> <p>⑬ 共通仕様</p> <p>⑭ 共通仕様</p> <p>⑮ 共通仕様</p> <p>⑯ 共通仕様</p> <p>⑰ 共通仕様</p> <p>⑱ 共通仕様</p> <p>⑲ 共通仕様</p> <p>⑳ 共通仕様</p> <p>㉑ 共通仕様</p> <p>㉒ 共通仕様</p> <p>㉓ 共通仕様</p> <p>㉔ 共通仕様</p> <p>㉕ 共通仕様</p> <p>㉖ 共通仕様</p> <p>㉗ 共通仕様</p> <p>㉘ 共通仕様</p> <p>㉙ 共通仕様</p> <p>㉚ 共通仕様</p> <p>㉛ 共通仕様</p> <p>㉜ 共通仕様</p> <p>㉝ 共通仕様</p> <p>㉞ 共通仕様</p> <p>㉟ 共通仕様</p> <p>㊱ 共通仕様</p> <p>㊲ 共通仕様</p> <p>㊳ 共通仕様</p> <p>㊴ 共通仕様</p> <p>㊵ 共通仕様</p> <p>㊶ 共通仕様</p> <p>㊷ 共通仕様</p> <p>㊸ 共通仕様</p> <p>㊹ 共通仕様</p> <p>㊺ 共通仕様</p> <p>㊻ 共通仕様</p> <p>㊼ 共通仕様</p> <p>㊽ 共通仕様</p> <p>㊾ 共通仕様</p> <p>㊿ 共通仕様</p>	<p>① 共通仕様</p> <p>② 共通仕様</p> <p>③ 共通仕様</p> <p>④ 共通仕様</p> <p>⑤ 共通仕様</p> <p>⑥ 共通仕様</p> <p>⑦ 共通仕様</p> <p>⑧ 共通仕様</p> <p>⑨ 共通仕様</p> <p>⑩ 共通仕様</p> <p>⑪ 共通仕様</p> <p>⑫ 共通仕様</p> <p>⑬ 共通仕様</p> <p>⑭ 共通仕様</p> <p>⑮ 共通仕様</p> <p>⑯ 共通仕様</p> <p>⑰ 共通仕様</p> <p>⑱ 共通仕様</p> <p>⑲ 共通仕様</p> <p>⑳ 共通仕様</p> <p>㉑ 共通仕様</p> <p>㉒ 共通仕様</p> <p>㉓ 共通仕様</p> <p>㉔ 共通仕様</p> <p>㉕ 共通仕様</p> <p>㉖ 共通仕様</p> <p>㉗ 共通仕様</p> <p>㉘ 共通仕様</p> <p>㉙ 共通仕様</p> <p>㉚ 共通仕様</p> <p>㉛ 共通仕様</p> <p>㉜ 共通仕様</p> <p>㉝ 共通仕様</p> <p>㉞ 共通仕様</p> <p>㉟ 共通仕様</p> <p>㊱ 共通仕様</p> <p>㊲ 共通仕様</p> <p>㊳ 共通仕様</p> <p>㊴ 共通仕様</p> <p>㊵ 共通仕様</p> <p>㊶ 共通仕様</p> <p>㊷ 共通仕様</p> <p>㊸ 共通仕様</p> <p>㊹ 共通仕様</p> <p>㊺ 共通仕様</p> <p>㊻ 共通仕様</p> <p>㊼ 共通仕様</p> <p>㊽ 共通仕様</p> <p>㊾ 共通仕様</p> <p>㊿ 共通仕様</p>	<p>① 共通仕様</p> <p>② 共通仕様</p> <p>③ 共通仕様</p> <p>④ 共通仕様</p> <p>⑤ 共通仕様</p> <p>⑥ 共通仕様</p> <p>⑦ 共通仕様</p> <p>⑧ 共通仕様</p> <p>⑨ 共通仕様</p> <p>⑩ 共通仕様</p> <p>⑪ 共通仕様</p> <p>⑫ 共通仕様</p> <p>⑬ 共通仕様</p> <p>⑭ 共通仕様</p> <p>⑮ 共通仕様</p> <p>⑯ 共通仕様</p> <p>⑰ 共通仕様</p> <p>⑱ 共通仕様</p> <p>⑲ 共通仕様</p> <p>⑳ 共通仕様</p> <p>㉑ 共通仕様</p> <p>㉒ 共通仕様</p> <p>㉓ 共通仕様</p> <p>㉔ 共通仕様</p> <p>㉕ 共通仕様</p> <p>㉖ 共通仕様</p> <p>㉗ 共通仕様</p> <p>㉘ 共通仕様</p> <p>㉙ 共通仕様</p> <p>㉚ 共通仕様</p> <p>㉛ 共通仕様</p> <p>㉜ 共通仕様</p> <p>㉝ 共通仕様</p> <p>㉞ 共通仕様</p> <p>㉟ 共通仕様</p> <p>㊱ 共通仕様</p> <p>㊲ 共通仕様</p> <p>㊳ 共通仕様</p> <p>㊴ 共通仕様</p> <p>㊵ 共通仕様</p> <p>㊶ 共通仕様</p> <p>㊷ 共通仕様</p> <p>㊸ 共通仕様</p> <p>㊹ 共通仕様</p> <p>㊺ 共通仕様</p> <p>㊻ 共通仕様</p> <p>㊼ 共通仕様</p> <p>㊽ 共通仕様</p> <p>㊾ 共通仕様</p> <p>㊿ 共通仕様</p>				

① 軽量鉄骨天井下地 [6. 6. 2~4]	<p>野線等の種類 屋外 ※2層目・1層目</p> <p>既存の埋込みシート・使用する</p> <p>※加工アークの引張試験 ・行う(箇所) 確認強度()</p> <p>野線の固定、ヒッチ、系等</p> <p>野線架、つり糸、インサートの間隔及び固定からの距離 ※指示</p> <p>野線の間隔 ※指示</p> <p>耐圧性を考慮した補強 ※指示</p> <p>つり糸の間の間隔の配定は最大 補強方法 ※指示</p> <p>天井のふところ厚 50以上 50以下の場合</p> <p>補強方法 ※改修標準仕様書 6. 6. 4 (8) による</p> <p>天井のふところ厚 30を超える場合 補強方法 ※指示</p> <p>天下地材に対する耐圧性を考慮した補強 行う</p> <p>補強部材 ※指示 補強方法 ※指示</p> <p>スタッド、ランナーの間隔 ※改修標準仕様書 6. 7. 1 による ※指示</p> <p>スタッドの高さ5mを超える場合 ※指示</p> <p>○断熱材の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>断熱</th> <th>色別</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非燃性断熱材</td> <td>※F5</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>規格品</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※25</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>※KT</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>・断熱材の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>断熱</th> <th>色別</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非燃性断熱材</td> <td>※F5</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>規格品</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※25</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>※KT</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>・断熱材の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>断熱</th> <th>色別</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非燃性断熱材</td> <td>※F5</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>規格品</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※25</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>※KT</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>・断熱材の仕様</p>	種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法	非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品	断熱材	-	-	※25	-	断熱材	※KT	無地	※20	-	種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法	非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品	断熱材	-	-	※25	-	断熱材	※KT	無地	※20	-	種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法	非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品	断熱材	-	-	※25	-	断熱材	※KT	無地	※20	-	<p>② 軽質鉄骨埋地下地 [6. 7. 3]</p> <p>○断熱材の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>断熱</th> <th>色別</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非燃性断熱材</td> <td>※F5</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>規格品</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※25</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>※KT</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>・断熱材の仕様</p>	種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法	非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品	断熱材	-	-	※25	-	断熱材	※KT	無地	※20	-	<p>③ 軽量鉄骨埋地下地 [6. 7. 3]</p> <p>○断熱材の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>断熱</th> <th>色別</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>寸法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非燃性断熱材</td> <td>※F5</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>規格品</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※25</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>※KT</td> <td>無地</td> <td>※20</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>・断熱材の仕様</p>	種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法	非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品	断熱材	-	-	※25	-	断熱材	※KT	無地	※20	-	<p>④ 合板製建築床 [6. 10. 2~3]</p> <p>⑤ フレキシブル構造 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑥ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑦ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑧ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑨ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑩ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑪ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑫ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑬ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑭ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑮ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑯ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑰ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑱ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>⑳ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉑ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉒ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉓ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉔ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉕ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉖ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉗ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉘ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉙ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉚ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉛ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉜ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉝ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉞ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㉟ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊱ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊲ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊳ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊴ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊵ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊶ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊷ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊸ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊹ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊺ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊻ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊼ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊽ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊾ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p> <p>㊿ 鋼製床 [7. 4. 2~3]</p>	<p>① 耐震 [8. 1. 1]</p> <p>② 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>③ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>④ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑤ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑥ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑦ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑧ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑨ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑩ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑪ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑫ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑬ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑭ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑮ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑯ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑰ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑱ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑲ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑳ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉑ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉒ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉓ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉔ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉕ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉖ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉗ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉘ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉙ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉚ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉛ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉜ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉝ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉞ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉟ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊱ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊲ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊳ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊴ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊵ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊶ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊷ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊸ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊹ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊺ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊻ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊼ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊽ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊾ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊿ 耐震 [8. 2. 1]</p>	<p>① 耐震 [8. 1. 1]</p> <p>② 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>③ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>④ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑤ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑥ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑦ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑧ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑨ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑩ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑪ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑫ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑬ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑭ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑮ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑯ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑰ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑱ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑲ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑳ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉑ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉒ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉓ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉔ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉕ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉖ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉗ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉘ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉙ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉚ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉛ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉜ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉝ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉞ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉟ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊱ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊲ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊳ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊴ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊵ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊶ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊷ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊸ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊹ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊺ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊻ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊼ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊽ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊾ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊿ 耐震 [8. 2. 1]</p>	<p>① 耐震 [8. 1. 1]</p> <p>② 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>③ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>④ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑤ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑥ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑦ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑧ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑨ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑩ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑪ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑫ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑬ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑭ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑮ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑯ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑰ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑱ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑲ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑳ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉑ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉒ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉓ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉔ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉕ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉖ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉗ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉘ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉙ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉚ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉛ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉜ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉝ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉞ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉟ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊱ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊲ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊳ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊴ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊵ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊶ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊷ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊸ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊹ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊺ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊻ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊼ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊽ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊾ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊿ 耐震 [8. 2. 1]</p>	<p>① 耐震 [8. 1. 1]</p> <p>② 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>③ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>④ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑤ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑥ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑦ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑧ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑨ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑩ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑪ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑫ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑬ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑭ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑮ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑯ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑰ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑱ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑲ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>⑳ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉑ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉒ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉓ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉔ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉕ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉖ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉗ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉘ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉙ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉚ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉛ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉜ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉝ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉞ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㉟ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊱ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊲ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊳ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊴ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊵ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊶ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊷ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊸ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊹ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊺ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊻ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊼ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊽ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊾ 耐震 [8. 2. 1]</p> <p>㊿ 耐震 [8. 2. 1]</p>
	種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法																																																																																																							
非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品																																																																																																								
断熱材	-	-	※25	-																																																																																																								
断熱材	※KT	無地	※20	-																																																																																																								
種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法																																																																																																								
非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品																																																																																																								
断熱材	-	-	※25	-																																																																																																								
断熱材	※KT	無地	※20	-																																																																																																								
種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法																																																																																																								
非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品																																																																																																								
断熱材	-	-	※25	-																																																																																																								
断熱材	※KT	無地	※20	-																																																																																																								
種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法																																																																																																								
非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品																																																																																																								
断熱材	-	-	※25	-																																																																																																								
断熱材	※KT	無地	※20	-																																																																																																								
種類	断熱	色別	厚さ (mm)	寸法																																																																																																								
非燃性断熱材	※F5	無地	※20	規格品																																																																																																								
断熱材	-	-	※25	-																																																																																																								
断熱材	※KT	無地	※20	-																																																																																																								

- 1]
- 2]
- 3]

<p>株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所</p> <p>〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜町5番2-6</p> <p>TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682</p>	<p>愛媛県知事登録第 1889 号</p> <p>一級建築士登録第 211657 号</p> <p>松川 一世</p>	<p>Date 2023 (R5) . 10</p> <p>Checked</p>	<p>Scale S=1/1</p> <p>Draw</p>	<p>Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事</p> <p>改修工事仕様書 (3)</p>	<p>No. A_03</p>

石綿含有建材の取扱い等 [9. 1. 1~6]

石綿含有建材の取扱い等 [9. 1. 1~6]

2 断熱材 [9. 3. 2~3]

3 断熱材 [9. 3. 2~3]

4 断熱材 [9. 3. 2~3]

- 10 ユニフォーム及びその他工事
- 11 壁紙改修工事

フリーアクセスフロア (20. 2. 2)

表紙 (20. 2. 11)

ブラインド (20. 2. 14)

ロールスクリーン (20. 2. 15)

カーテン及びカーテンレール (20. 2. 16)

点検口

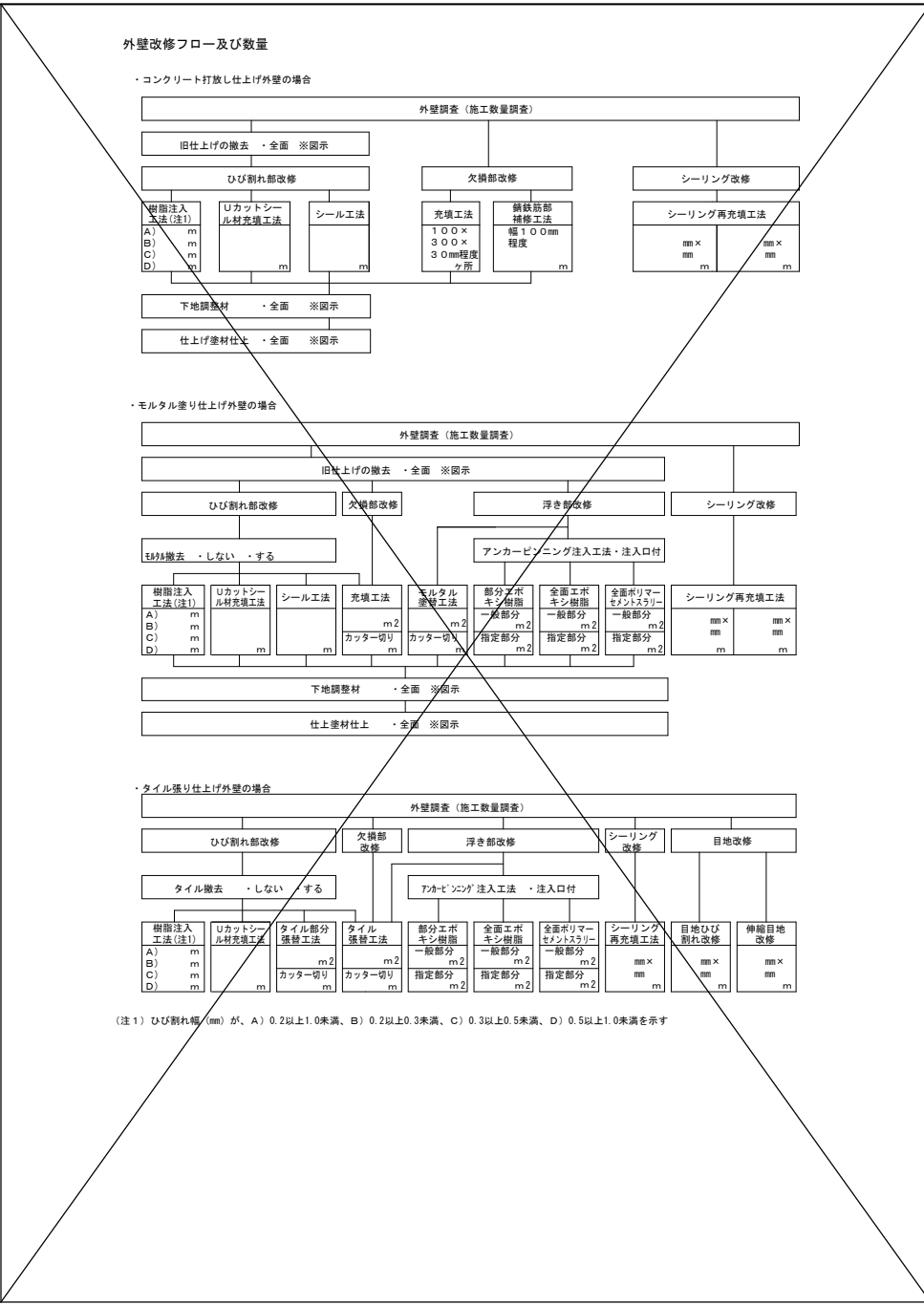
7 階段手すり手本

8 天井見切り手本

9 ピンチローラー

10 視覚障害者誘導用ブロック

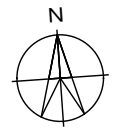
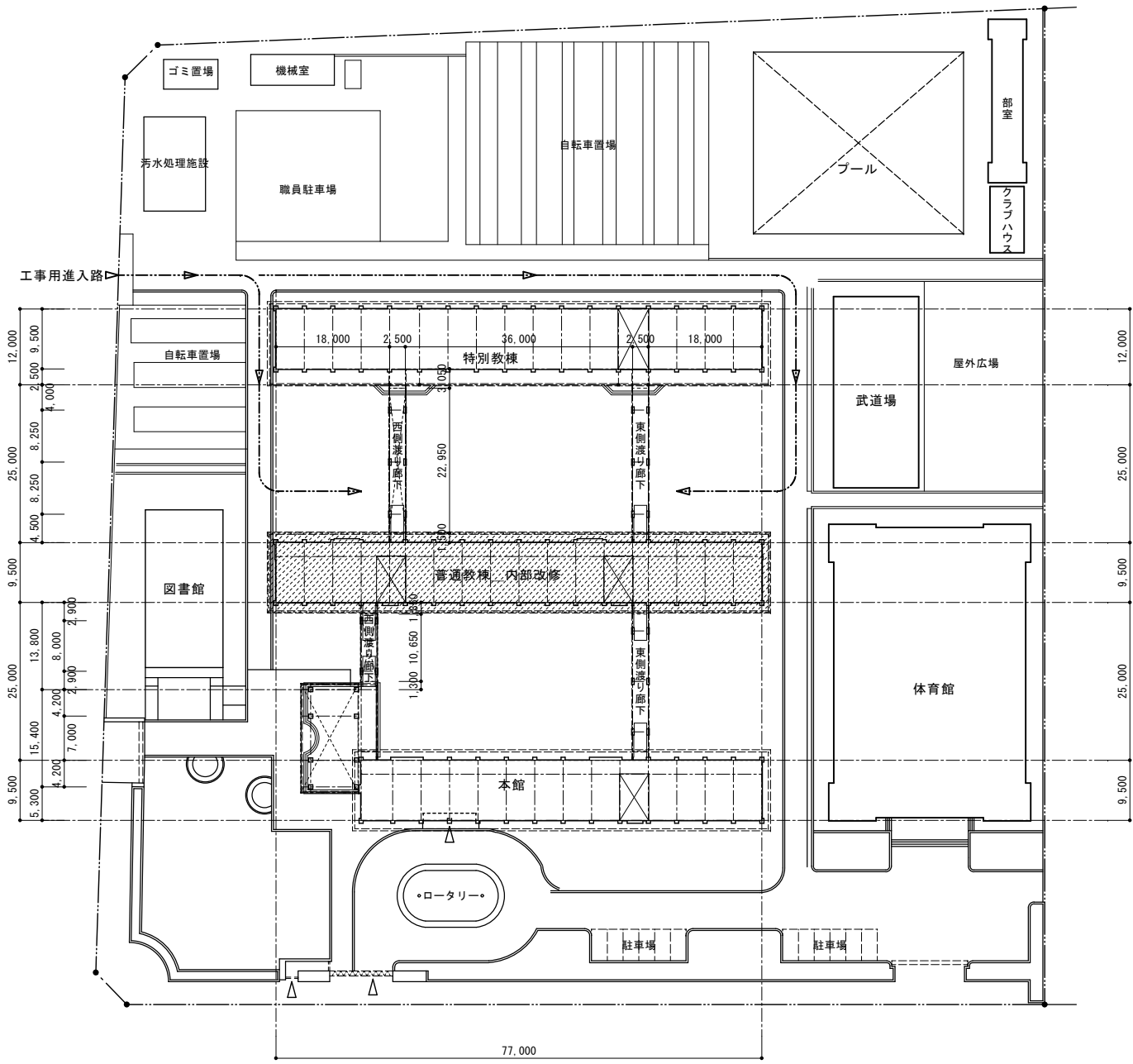
11 壁紙改修工事



建築材料	性能及び品質規定	章 項目	特記事項	章 項目	特記事項																																																																																																																						
<p>1 工業上級化用システム</p>	<p>最上級化システムは以下の性能を満足した製造所の製品とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>管理方法による区分</td> <td>管理型</td> <td>省管理型</td> </tr> <tr> <td>有効土層の厚さ (cm)</td> <td>20以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通用土壌</td> <td>製造所による</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>透水フィルタの透水性能試験</td> <td>その道の数値が直前の道の数値より高い値を維持し、</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>透水フィルタの透水性能試験</td> <td>透水係数の上昇傾向を確認できること</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>の特性変化</td> <td>含水率、排水層等構成材</td> <td>含水率、排水層等構成材</td> </tr> <tr> <td>含水率・排水層等構成材</td> <td>の主要材料</td> <td>の主要材料</td> </tr> <tr> <td>含水率・排水層</td> <td>試験の完了に必要な耐久性及び材料性能を有し、透水性及び縮み込みを発生、漏出しにくい構造を持つこと</td> <td>試験の完了に必要な耐久性及び材料性能を有し、透水性及び縮み込みを発生、漏出しにくい構造を持つこと</td> </tr> <tr> <td>保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m²・hr)</td> <td>240以上</td> <td>240以上</td> </tr> <tr> <td>耐衝撃性能</td> <td>保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m²・hr)</td> <td>240以上</td> </tr> <tr> <td>保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m²・hr)</td> <td>最大有効土層厚の厚さの0.5倍以上、かつ一般メンテナンス時の上層歩行に際し破壊しないこと、2×104以上の載荷重で破壊しないこと。</td> <td>一般メンテナンス時の上層歩行に際し破壊しないこと、2×104以上の載荷重で破壊しないこと。</td> </tr> <tr> <td>耐根防水層</td> <td>建築物の壁等の防水層を破損しないよう長期に亘り根腐等の増殖の強い植物に対し耐根性能を持つこと、物理的耐根性能の実績を持つこと、材質を証明する資料、施工要領書及び5年以上の実績資料を提出する。</td> <td>厚0.2mm以上の合成樹脂耐根シート又は対象の植物に対し耐根性能の実績を持つこと、材質を証明する資料、施工要領書及び5年以上の実績資料を提出する。</td> </tr> <tr> <td>システム貯留量 (kg/m²)</td> <td>土壌を除く表示項目</td> <td>質量土層を含む表示項目</td> </tr> <tr> <td>保水性能 (l/m²)</td> <td>保水空間体積を明示</td> <td>保水空間体積を明示</td> </tr> <tr> <td>水平方向排水性能 (l/m²)</td> <td>排水空間体積を明示</td> <td>排水空間体積を明示</td> </tr> <tr> <td>根腐</td> <td>各種の根腐対応可能な構造とする。</td> <td>各種の根腐対応可能な構造とする。</td> </tr> <tr> <td>高気密の利用</td> <td>各材料の利用率の分析結果を提示し、表示する。</td> <td>高気密可能な専用規格のセットとし、通常の建築現場で発生・生ずるものとする。</td> </tr> </table> <p>実績は施工後3年間以上及び施工箇所100㎡以上の案件をそれぞれ1件以上含む報告書5件以上とする。</p> <p>当該の案件に対し、下記に該当する最近の調査報告書を提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 樹物の生育状態 2) 耐根腐の状態 3) 保水・排水層の状態 4) 土壌の安定状態 5) 排水層への土壌の湧出状況 6) その他採用に当たって全般的な問題の有無 <p>試験方法</p> <p>1) 透水フィルタの透水性能*</p> <p>透水性能 (JIS K 1210の定水透過試験) 又はインターローディングブロックの透水性能試験装置の下側に試験体(透水フィルタ)をセットし、その上に砂 (JIS K 5309の規格品に基づく砂) をシットφ200を厚さ1.0mmで敷き、高さ20mmの試験容器に加水せし毎1分に供給する。(試験体1体) 容積で1日に1回、上層へ供給する。透水5日経過後取り出して自然ろ切り2日とした排水17ℓを過し、選2層を下層から選取回数で圧力差の水圧差110mmを保持したまま、1分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお試験体の試験容積は空気中の湿度の約5%とする。水切り工程は試験体の透水試験装置を取り出し、試験室内に水が貯れる状態を試験室に保管する。各サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化し、6週間を通じた透水試験装置が直前の道の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目まはり解消方法があるを判断し、合格とする。試験開始後6週間、排水時間合計が30日を超えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水量が增加する方向へ向かうことで透水性能を延長し確認することも可とする。この場合は申請者と協議するものとする。</p> <p>2) 保水層の保水性能は保水空間体積の算定値又は実測値による。</p> <p>3) 排水層の排水性能は排水量の算定値または実測値による。</p> <p>4) 耐根腐の耐根性能は3年以上の実績資料の提示 (その他) による。</p> <p>5) 保水・排水層等の耐衝撃性能*</p> <p>3×104N/m²の分布荷重による加圧試験を行ない、保水・排水層及び耐衝撃層に有害な変形・破壊の起かない事を確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み (%) を測定する。試験体は耐衝撃層から透水層までを連続使用状態でセットした3体とする。加圧速度は10m²/min以下とする。</p> <p>*印の試験は公認試験機関によるものとし、他は自社試験の規程書・資料集によるものが出来る。</p>	管理方法による区分	管理型	省管理型	有効土層の厚さ (cm)	20以上	—	通用土壌	製造所による	—	透水フィルタの透水性能試験	その道の数値が直前の道の数値より高い値を維持し、	—	透水フィルタの透水性能試験	透水係数の上昇傾向を確認できること	—	の特性変化	含水率、排水層等構成材	含水率、排水層等構成材	含水率・排水層等構成材	の主要材料	の主要材料	含水率・排水層	試験の完了に必要な耐久性及び材料性能を有し、透水性及び縮み込みを発生、漏出しにくい構造を持つこと	試験の完了に必要な耐久性及び材料性能を有し、透水性及び縮み込みを発生、漏出しにくい構造を持つこと	保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m ² ・hr)	240以上	240以上	耐衝撃性能	保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m ² ・hr)	240以上	保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m ² ・hr)	最大有効土層厚の厚さの0.5倍以上、かつ一般メンテナンス時の上層歩行に際し破壊しないこと、2×104以上の載荷重で破壊しないこと。	一般メンテナンス時の上層歩行に際し破壊しないこと、2×104以上の載荷重で破壊しないこと。	耐根防水層	建築物の壁等の防水層を破損しないよう長期に亘り根腐等の増殖の強い植物に対し耐根性能を持つこと、物理的耐根性能の実績を持つこと、材質を証明する資料、施工要領書及び5年以上の実績資料を提出する。	厚0.2mm以上の合成樹脂耐根シート又は対象の植物に対し耐根性能の実績を持つこと、材質を証明する資料、施工要領書及び5年以上の実績資料を提出する。	システム貯留量 (kg/m ²)	土壌を除く表示項目	質量土層を含む表示項目	保水性能 (l/m ²)	保水空間体積を明示	保水空間体積を明示	水平方向排水性能 (l/m ²)	排水空間体積を明示	排水空間体積を明示	根腐	各種の根腐対応可能な構造とする。	各種の根腐対応可能な構造とする。	高気密の利用	各材料の利用率の分析結果を提示し、表示する。	高気密可能な専用規格のセットとし、通常の建築現場で発生・生ずるものとする。	<p>章 項目</p> <p>1 建築材料の規制対象化学物質</p> <p>2 居室を有する建築物に用いる建築材料の仕様</p> <p>3 施工中の安全管理</p>	<p>特記事項</p> <p>ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、クロロピリホス、ダイアジノン、フェノールカルブ、パラジクロロベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルの13物質 (以下「規制対象化学物質」という。) とする。</p> <p>規制対象化学物質を発生する建築材料の使用を可能な限り制限することとし、材料選択は次の1から5の規定を原則とする。</p> <p>1 ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びキシレン (以下「ホルムアルデヒド等」という。) を発生する建築材料等の使用制限。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 合板 木質系フローリング 補修用パネル 集成材 単板積層材 MDF パーティクルボード その他の木質建材</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散がきわめて少ないJAS又はJISの規格品 (以下「規格品」という。) とする。</td> </tr> <tr> <td>(2) 家具 書架 実験台 その他の什器等</td> <td>(1) (5) (7)に掲げる建築材料等を使用している場合は、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>(3) ユリア樹脂板</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 壁紙</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>(5) 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 保温材 緩衝材 断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 塗料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 仕上塗材</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※原則として内装仕上げには、ホルムアルデヒドの発散に関し規制対象外の建築材料 (F☆☆☆☆等) をできる限り使用し、当面の間、該当する材料が無い場合は第3種ホルムアルデヒド発散材料 (F☆☆☆☆等) を使用すること。</p> <p>※※天井裏、小埋裏、床裏、壁、収納スペース等に使用する建築材料は、ホルムアルデヒドの発散に関し、規制対象外の建築材料 (F☆☆☆☆等) 又は第3種ホルムアルデヒド発散材料 (F☆☆☆☆等) を使用すること。</p> <p>2 トルエン、キシレン及びエチルベンゼン (以下「トルエン等」という。) を含有する塗料及び接着剤の使用制限。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td>トルエン等の含有量が少ない規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>(2) 塗料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 クロロピリホス、ダイアジノン及びフェノールカルブ (以下「クロロピリホス等」という。) を含有する防腐・防蟻剤の使用制限。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材保存 (木材の防腐・防蟻処理) 剤</td> <td>クロロピリホス等を含有しない非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、充分乾燥した後に現場へ搬入する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 可塑剤を使用している建築材料等の使用制限の原則</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 壁紙用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>(2) 木工用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 その他</p> <p>建築材料の選定にあたっては、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第14条によるMSDS (「化学物質安全データシート」) 等を活用し、規制対象化学物質の含有量を確認し、その発散低減に努めること。</p> <p>接着剤及び塗料の塗布に当たり、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。</p> <p>また、施工時、及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させない。</p>	対策をとる建築材料等	使用制限	(1) 合板 木質系フローリング 補修用パネル 集成材 単板積層材 MDF パーティクルボード その他の木質建材	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散がきわめて少ないJAS又はJISの規格品 (以下「規格品」という。) とする。	(2) 家具 書架 実験台 その他の什器等	(1) (5) (7)に掲げる建築材料等を使用している場合は、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。	(3) ユリア樹脂板	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。	(4) 壁紙	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。	(5) 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤		(6) 保温材 緩衝材 断熱材		(7) 塗料		(8) 仕上塗材		対策をとる建築材料等	使用制限	(1) 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ない規格品とする。	(2) 塗料		対策をとる建築材料等	使用制限	木材保存 (木材の防腐・防蟻処理) 剤	クロロピリホス等を含有しない非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、充分乾燥した後に現場へ搬入する。	対策をとる建築材料等	使用制限	(1) 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。	(2) 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。	<p>章 項目</p> <p>3 室内空気環境測定</p> <p>3 室内空気汚染対策</p>	<p>特記事項</p> <p>1. 測定対象室等</p> <p>・一般 箇所</p> <p>・住宅等 戸 戸当たり 室</p> <p>○ 指示</p> <p>※測定対象室について、改修工事着手前後を測定する。</p> <p>2. 測定対象化学物質</p> <p>規制対象化学物質のうち、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼンの6物質 (以下「測定対象化学物質」という。) とする。</p> <p>3. 測定方法</p> <p>測定は、住宅の品質確保の促進等に関する法律 (以下「品質法」という。) 第3条第1項に規定する評価方法基準 (平成13年国土交通省告示第1347号。以下「評価方法基準」という。) の第5の6-3の(3)に定める方法 (アクト法) 又はハンンプ型採取機器を用い、次の要領で行う。</p> <p>(1) 測定位置は、部屋又は測定区域の中央付近で、床から1.2mから1.5mの高さとする。</p> <p>(2) 測定対象室の全ての窓及び扉 (送り付け家具、押入れ等の収納部分の扉を含む) を開放し、30分間換気する。</p> <p>(3) その後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間以上閉鎖する。ただし、送り付け家具、押入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。</p> <p>(4) 測定は(3)の状態のままで行う。アパンプ採取機器では、測定時間は24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時から午後3時までを測定時間帯の中央となるよう、午前10時30分から午後6時30分までの時間帯とする。測定回数は、1回とする。イ 品質法の評価方法基準第5の6-3の(3)に定める標準的な方法の場合、採取は30分以上継続して、同時又は連続して2回以上行うこと。また、午後2時から午後3時を測定時間帯の中央となるよう設定する。注：(2) (3) (4)において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等が常時稼働させないものは停止させたままとする。</p> <p>(5) 分析</p> <p>品質法の評価方法基準第5の6-3の(3) -ロ-2に定める方法、又は測定対象化学物質を採取したハンンプ型採取機器使用の場合は、分析機関に送付し、濃度を測定する。</p> <p>(6) 測定後</p> <p>完成検査までに、測定年月日、測定時刻、測定結果、測定時の気温・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記録したものととも材料選定資料を整理し、提出すること。</p> <p>4 判定基準</p> <p>次表ア欄の測定対象化学物質の濃度がイ欄の数値 (以下「基準値」という。) 以下であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ア</th> <th>イ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホルムアルデヒド</td> <td></td> <td>0.08 ppm</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td></td> <td>0.07 ppm</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td></td> <td>0.05 ppm</td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td></td> <td>0.88 ppm</td> </tr> <tr> <td>ステレン</td> <td></td> <td>0.05 ppm</td> </tr> <tr> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td></td> <td>0.04 ppm</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 基準値を超えた場合の措置</p> <p>基準値を超えた場合は、建物使用開始までの間、強制換気等により放散の促進を図り、基準値を下回ることを確認するとともに、原因等を分析し報告書を提出すること。</p> <p>6 測定室 (改修前後実施のこと)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階</th> <th colspan="2">室名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>普通 (B23)</td> <td>普通 (B23)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>普通 (B33)</td> <td>タブレット教室⇒情報教室</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>普通 (B43)</td> <td>普通 (B45)⇒レッスン室4</td> </tr> </tbody> </table>		ア	イ	ホルムアルデヒド		0.08 ppm	トルエン		0.07 ppm	キシレン		0.05 ppm	エチルベンゼン		0.88 ppm	ステレン		0.05 ppm	パラジクロロベンゼン		0.04 ppm	階	室名		2	普通 (B23)	普通 (B23)	3	普通 (B33)	タブレット教室⇒情報教室	4	普通 (B43)	普通 (B45)⇒レッスン室4
管理方法による区分	管理型	省管理型																																																																																																																									
有効土層の厚さ (cm)	20以上	—																																																																																																																									
通用土壌	製造所による	—																																																																																																																									
透水フィルタの透水性能試験	その道の数値が直前の道の数値より高い値を維持し、	—																																																																																																																									
透水フィルタの透水性能試験	透水係数の上昇傾向を確認できること	—																																																																																																																									
の特性変化	含水率、排水層等構成材	含水率、排水層等構成材																																																																																																																									
含水率・排水層等構成材	の主要材料	の主要材料																																																																																																																									
含水率・排水層	試験の完了に必要な耐久性及び材料性能を有し、透水性及び縮み込みを発生、漏出しにくい構造を持つこと	試験の完了に必要な耐久性及び材料性能を有し、透水性及び縮み込みを発生、漏出しにくい構造を持つこと																																																																																																																									
保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m ² ・hr)	240以上	240以上																																																																																																																									
耐衝撃性能	保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m ² ・hr)	240以上																																																																																																																									
保水・排水層の貯留方向の排水性能 (l/m ² ・hr)	最大有効土層厚の厚さの0.5倍以上、かつ一般メンテナンス時の上層歩行に際し破壊しないこと、2×104以上の載荷重で破壊しないこと。	一般メンテナンス時の上層歩行に際し破壊しないこと、2×104以上の載荷重で破壊しないこと。																																																																																																																									
耐根防水層	建築物の壁等の防水層を破損しないよう長期に亘り根腐等の増殖の強い植物に対し耐根性能を持つこと、物理的耐根性能の実績を持つこと、材質を証明する資料、施工要領書及び5年以上の実績資料を提出する。	厚0.2mm以上の合成樹脂耐根シート又は対象の植物に対し耐根性能の実績を持つこと、材質を証明する資料、施工要領書及び5年以上の実績資料を提出する。																																																																																																																									
システム貯留量 (kg/m ²)	土壌を除く表示項目	質量土層を含む表示項目																																																																																																																									
保水性能 (l/m ²)	保水空間体積を明示	保水空間体積を明示																																																																																																																									
水平方向排水性能 (l/m ²)	排水空間体積を明示	排水空間体積を明示																																																																																																																									
根腐	各種の根腐対応可能な構造とする。	各種の根腐対応可能な構造とする。																																																																																																																									
高気密の利用	各材料の利用率の分析結果を提示し、表示する。	高気密可能な専用規格のセットとし、通常の建築現場で発生・生ずるものとする。																																																																																																																									
対策をとる建築材料等	使用制限																																																																																																																										
(1) 合板 木質系フローリング 補修用パネル 集成材 単板積層材 MDF パーティクルボード その他の木質建材	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散がきわめて少ないJAS又はJISの規格品 (以下「規格品」という。) とする。																																																																																																																										
(2) 家具 書架 実験台 その他の什器等	(1) (5) (7)に掲げる建築材料等を使用している場合は、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。																																																																																																																										
(3) ユリア樹脂板	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。																																																																																																																										
(4) 壁紙	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。																																																																																																																										
(5) 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤																																																																																																																											
(6) 保温材 緩衝材 断熱材																																																																																																																											
(7) 塗料																																																																																																																											
(8) 仕上塗材																																																																																																																											
対策をとる建築材料等	使用制限																																																																																																																										
(1) 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ない規格品とする。																																																																																																																										
(2) 塗料																																																																																																																											
対策をとる建築材料等	使用制限																																																																																																																										
木材保存 (木材の防腐・防蟻処理) 剤	クロロピリホス等を含有しない非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、充分乾燥した後に現場へ搬入する。																																																																																																																										
対策をとる建築材料等	使用制限																																																																																																																										
(1) 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。																																																																																																																										
(2) 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。																																																																																																																										
	ア	イ																																																																																																																									
ホルムアルデヒド		0.08 ppm																																																																																																																									
トルエン		0.07 ppm																																																																																																																									
キシレン		0.05 ppm																																																																																																																									
エチルベンゼン		0.88 ppm																																																																																																																									
ステレン		0.05 ppm																																																																																																																									
パラジクロロベンゼン		0.04 ppm																																																																																																																									
階	室名																																																																																																																										
2	普通 (B23)	普通 (B23)																																																																																																																									
3	普通 (B33)	タブレット教室⇒情報教室																																																																																																																									
4	普通 (B43)	普通 (B45)⇒レッスン室4																																																																																																																									
<p>1]</p> <p>2]</p> <p>3]</p>	<p>株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 Date 2023 (R5) . 10</p> <p>愛媛県伊予郡松前町浜956-2 一級建築士登録第211657号 Checked</p> <p>〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 松川 一也 Drawn</p> <p>TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682</p>		<p>Scale S=1/1 Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事 No.</p> <p>Kind 改修工事仕様書 (5) A_05</p>																																																																																																																								

石綿解体標準仕様書		
項目	事項内容	
1 共通事項	図面及び本仕様書によるほか、ここに記載されていない事項については国土交通省大臣官房官庁審判部監修「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下、「解体仕様書」という。）による。	
2 仕様	(1) 項目は番号に○印の付いたものを採用する。 (2) 事項内容欄に記載の()内の表示番号は、解体仕様書の該当項目を示す。	
6 石綿含有建材の除去等	共通事項 (6.1.1~6.1.3) 一般事項 (6.1.1) 大気汚染防止法及び労働安全衛生法に基づく石綿を含有する、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等、石綿含有成形板等及び石綿含有仕上塗材（以下「石綿含有建材」という。）の除去工事に適用する。 施工一般 (6.1.2) 大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。）その他石綿処理に関する諸法令に基づき、施工を行う。 石綿粉じん濃度測定 (6.1.3) 石綿粉じん濃度測定の適用、測定方法、測定時期、測定場所及び測定箇所数は、特記による。	除去工事共通事項 (6.2.1~6.2.9) 専門事業者 (6.2.1) 石綿含有建材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を、監督員に提出する。 石綿作業主任者 (6.2.2) 石綿含有建材の除去に当たり、石綿作業主任者技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任する。 除去作業者 (6.2.3) 石綿含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という。）は、石綿則に基づく特別の教育を受けた者とする。なお、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した中で、肺機能に異常がない者とする。 特別管理産業廃棄物管理責任者 (6.2.4) 石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。 施工区画への関係者以外の立入禁止 (6.2.5) 作業場、廃棄物保管場所、資器材置場等、除去工事に直接又は間接的に関係する箇所は、関係者以外の立入りを禁止する。 表示および掲示 (6.2.6) (ア) 大気汚染防止法に基づき、事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。 (イ) 「建築物等の解体等の作業を行うに当たっては石綿及び露防止対策等の実施内容の掲示について」に基づき、「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。 (ウ) 石綿則に基づき、石綿含有建材の有無の事前調査結果の概要、石綿を取り扱う作業場であること、石綿の人体に及ぼす作用、石綿取扱い上の注意事項及び使用するべき保護具について、作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示を行う。 (エ) 石綿則に基づき、喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に掲示を行う。 石綿を保管する容器等への表示 (6.2.7) 石綿則に基づき、運搬又は保管する場合の容器等に石綿であること及び取扱い上の注意事項を表示する。 保護具等 (6.2.8) (ア) 作業者は、石綿則に基づき、作業内容に応じ、作業に適した呼吸用保護具を使用する。 (イ) 作業者は、半面形の呼吸用保護具を使用する場合は、必要に応じて、保護めがねを併用する。 保護衣及び作業衣 (6.2.9) (ア) 作業者は、石綿則に基づき、保護衣又は作業衣を使用する。 (イ) 保護衣は、JIS T 8115（化学防護服）の浮遊固体粉じん防護用密閉服（タイプ5）同等品以上のものとし、使い捨てとする。 (ウ) 作業衣は、粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくいものとする。
7 石綿含有吹付け材の除去 (6.3.1~6.3.4)	作業場の隔離等 (6.3.1) 石綿則及び大気汚染防止法に基づき、次により、負圧隔離養生を行う。 (ア) 壁面、床面等にプラスチックシート等（以下「隔離シート」という。）を接着テープ等で隙間なく接合して貼り付ける。 なお、隔離シートの巻きは、壁面は0.06mm以上のものを1重、床面は0.15mm以上のものを2重とし、作業場と他の場所を確実に隔離できるものとする。 (イ) 隔離した作業場の出入りによる石綿粉じんの外部への漏洩を防止するため、作業場、前室、洗身室及び更衣室の連結した3室で構成されるセキュリティゾーン、廃棄物保管場所、資器材置場等、除去工事に直接又は間接的に関係する箇所の区画を行う。 (ウ) 洗身室にはエアシャワー設備を設ける。 (エ) 隔離した作業場及びセキュリティゾーン内は、集じん・排気装置を使用し、石綿粉じんを捕集するとともに負圧を維持する。集じん・排気装置は、石綿粉じんの大気への飛散を防止するための、HEPAフィルタ又はこれと同程度の性能を有するエアフィルタ付きの設備とする。 (オ) 集じん・排気装置は、使用する場所において、使用前に点検し、漏れがないことを確認する。 (カ) 作業開始や集じん・排気装置の設置場所を変更した場合は、粉じんを迅速に測定できる機器により、集じん・排気装置の排気口からの漏洩の有無を確認し、異常が認められたときは、直ちに作業を中止し必要な措置を講ずる。 (キ) その日の作業を開始する前及び作業を中断したときは、作業場及びセキュリティゾーン内が負圧に保たれていることを確認し、異常が認められた場合は、集じん・排気装置の補修その他の必要な措置を講ずる。 (ク) 隔離した作業場の内部で除去作業する場合は、電動ファン付き呼吸用保護具又はこれと同程度の性能を有する呼吸用保護具を使用する。	一般事項 (6.3.2) (1) 石綿含有吹付け材の除去工法は、特記による。特記がなければ、石綿含有吹付け材を粉じん飛散抑制剤等により湿潤化した後に、除去する。 (2) 除去した石綿含有吹付け材等の梱包は、石綿則及び廃棄物処理法に基づき、次による。 (ア) 除去作業場所において、厚さが0.15mm以上のプラスチック袋等の耐水性の材料の袋の中に入れ、袋の中の空気をよく抜いて、密封する。この際、除去した石綿含有吹付け材等を湿潤化又は固形化していることを確認する。 (イ) 前室で高性能真空掃除機等により、プラスチック袋等の耐水性の材料に付着している粉じんを除去する。高性能真空掃除機は、HEPAフィルタ又はこれと同程度の性能を有するエアフィルタを装着した真空掃除機とする。 (ウ) 前室又は洗身室で、更に厚さが0.15mm以上のプラスチック袋等の耐水性の材料をかかぎ、二重に梱包して密封し、「廃石綿等」であることを表示を行う。 除去した石綿含有吹付け材等の保管、運搬、処分等 (6.3.3) (ア) 除去した石綿含有吹付け材等の保管は、次の(イ)によるほか、5.2.1[特別管理産業廃棄物の保管]による。また、運搬及び処分は、次の(ウ)及び(エ)によるほか、5.3.1[特別管理産業廃棄物の運搬及び処分の委託]による。なお、運搬又は処分を委託する場合は、委託契約書及びマニフェストに、固形化又は安定化の方法、廃石綿等が含まれること等を記載する。 (イ) 石綿含有吹付け材等を工事現場外へ搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管し、シート等で覆うなど、飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、廃石綿等の保管場所であることを表示を行う。なお、周辺的生活環境に影響を及ぼさないようにするとともに、分別した廃棄物の種類ごとに「特別管理産業廃棄物保管基準」に基づき、保管する。 (ウ) 石綿含有吹付け材等の運搬車及び運搬容器は、石綿含有吹付け材等が飛散及び流出するおそれのないものとする。また、運搬車両の荷台に覆いを掛けるなど飛散防止措置を講ずる。 (エ) 石綿含有吹付け材等の処分は、次の(イ)又は(ロ)により、処分方法は特記による。 (イ) 埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 (ロ) 中間処理の場合は、都道府県知事等から設置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。 確認及び後片付け (6.3.4) (ア) 関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 (イ) (ア)の確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 (ウ) 隔離シートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。 (エ) 隔離シートに付着した石綿等の粉じんの飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散防止処理剤を散布する。必要に応じて、粉じん飛散抑制剤を空気中に散布して、石綿を定着させる。 (オ) 隔離シートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の総集積濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行う。 (カ) 隔離シート、保護衣、フィルタ等の廃棄物は6.3.2(2)により、飛散防止措置を講ずる。 (キ) 隔離シート、保護衣、フィルタ等の廃棄物の保管、運搬及び処分は6.3.3による。 (ク) 後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。
4 石綿含有保温材等の除去 (6.4.1~6.4.4)	石綿含有保温材等の除去 (6.4.1) 石綿含有保温材等の除去は、石綿則及び大気汚染防止法に基づき、次により、除去方法は特記による。 (ア) 破壊して除去する場合は、3節による。 (イ) 原形のまま、手ばらしの場合は、6.4.2から6.4.5までによる。 なお、石綿含有保温材等が欠け、破損等した場合には、直ちにそれらをプラスチック袋に梱包し、高性能真空掃除機により清掃する。 (ウ) 作業場の区画は、石綿含有保温材等の除去に伴い、作業場から外部への石綿の飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負圧不要）を行う。 工法 (6.4.2) (ア) 石綿含有保温材等の除去は、6.3.2(1)により、原形のまま、手ばらしで行う。 (イ) 除去後の処理は、6.3.4(イ)による。 (ウ) 除去した石綿含有保温材等の廃棄物は、6.3.2(2)により、飛散防止措置を講ずる。	確認及び後片付け (6.4.4) (ア) 関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 (イ) (ア)の確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 (ウ) 養生シート等の撤去に当たっては、シート等に十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散抑制剤等を散布する。
5 石綿含有成形板等の除去 (6.5.1~6.5.4)	石綿含有成形板等の除去 (6.5.1) 石綿含有成形板等の除去は、石綿則及び大気汚染防止法に基づき、原形のまま、手ばらしで行う。 なお、石綿含有成形板等の除去に伴い、作業場から外部への石綿の飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う場合は、特記による。 工法 (6.5.2) (ア) 石綿含有成形板等の除去は、原形のまま、手ばらしで行う。 なお、やむを得ず切断、破砕等しなければならない場合は、監督職員と協議のうえ、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板等一種は、養生シート等を用いて作業場所の隔離養生（負圧不要）を行う。 (イ) 除去した石綿含有成形板等の集積及び積込みに当たり、高所より投下しないことのほか、粉じんの飛散防止に努める。 (ウ) 石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、原形のまま、丈夫なプラスチック袋等に入れるなど、飛散防止措置を講ずる。 除去した石綿含有成形板等の保管、運搬及び処分 (6.5.3) 除去した石綿含有成形板等の保管、運搬及び処分は、次による。 (ア) 石綿含有成形板等の保管は、次の(イ)によるほか、4.2[建設廃棄物の保管]による。また、運搬及び処分は、次の(ウ)及び(エ)によるほか、4.3[建設廃棄物の運搬及び処分の委託]による。 なお、運搬又は処分を委託する場合は、委託契約書及びマニフェストに、石綿含有産業廃棄物が含まれることを記載する。 (イ) 石綿含有成形板等を工事現場外へ搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管し、シート等で覆うなど、飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿含有産業廃棄物保管場所であることを表示を行う。 なお、周辺的生活環境に影響を及ぼさないようにするとともに、分別した廃棄物の種類ごとに、廃棄物処理法の「産業廃棄物保管基準」に基づき保管する。	確認及び後片付け (6.5.4) 確認及び後片付けは、次による。 (ア) 関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 (イ) 養生シート等の撤去にあたっては、シート等に十分に清掃する。
6 石綿含有仕上塗材の除去 (6.6.1~6.5.5)	石綿含有仕上塗材の除去 (6.6.1) 石綿含有仕上塗材の除去は、石綿則及び大気汚染防止法に基づき除去することとし、除去工法は特記による。なお、設計図書に定められた工法による除去が困難な場合は、監督職員と協議する。 作業場の区画 (6.6.2) 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、作業場から外部への石綿の飛散防止のため、養生シート等で作業場所の隔離養生（負圧不要）を行う。 工法 (6.6.3) 工法は、次による。 (ア) 石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剝離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 (イ) 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。 なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど、粉じんの飛散を防止する。 (ウ) 除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により、二重に梱包する。	確認及び後片付け (6.6.5) 確認及び後片付けは、6.5.4による。
7 石綿含有建材の事前調査	セット化縦ポート t=9 セット化横ポート t=9 ロックウール吸音板 t=12	確認及び後片付け (6.6.5) 確認及び後片付けは、6.5.4による。

- 1]
- 2]
- 3]



全体敷地配置図 S=1/700

1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 千791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	Date	2023 (R5) . 10	Scale	S=1/700	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. A_07
2]		Checked		Drawn		Kind	全体配置図	
3]								

内部仕上表 普通教棟（共通）【改修前】撤去工事			内部仕上表 普通教棟（共通）【改修後】改修工事		
廊下	CH=3,060 FH=SL+30		・木部の塗装を塗り替える（額縁）		
床	2～4階：長尺塩ビシート t=2.0【全面撤去】／下地モルタル塗り【現況のまま】		床	2～4階：既存モルタル面下地調整／長尺塩ビシート t=2.0【全面貼替】	
巾木	2～4階：ビニル巾木（H=75）【全面撤去】		巾木	2～4階：ビニル巾木（H=75）【全面貼替】	
壁	モルタル塗り塗装仕上げ		壁	既存モルタル面下地調整／EPG塗り【全面塗替】 ※4階廊下壁を除く	
天井	せっこう化粧板 t=9／軽量鉄骨天井下地組		天井	せっこう化粧板 t=9／軽量鉄骨天井下地組【現況のまま】	
備考	スチール製パーティション【撤去】 消火栓ボックス【現況のまま】		備考	アルミ製パーティション【新設】 消火栓ボックス【現況のまま】	
階段（1）（2）	CH=直天 FH=SL+30	※吹付仕上の下地調整材にケイカル含有	・階段手摺、支柱の塗装を塗り替える ・木部の塗装を塗り替える（額縁）		
床	長尺塩ビシート t=2.0【全面撤去】／下地モルタル塗り【現況のまま】 階段すべり止め金具【全面撤去】		床	既存モルタル面下地調整／長尺塩ビシート t=2.0【全面貼替】 階段すべり止め金具【全面取替】	
巾木	人研ぎ（H=75） ボーダー人研ぎ		巾木	人研ぎ（H=75）【現況のまま】 ボーダー人研ぎ【現況のまま】	
壁	モルタル塗り多軸模様吹付		壁	既存モルタル面下地調整／EPG塗り【全面塗替】	
天井	段裏：アクリルリシン吹付		天井	段裏：既存モルタル面下地調整／EPG塗り【全面塗替】	
備考	黒板（900×1800）・掲示板（900×1800）【撤去】 階段昇降機		備考	掲示板（ニューマグネットクロス）【新設】 階段昇降機【取り外し再取付】	
普通教室	CH=3,040 FH=SL+50		・3、4階のベランダ側出入口建具を改修する【アルミ製引き違い戸 戸車取替開閉調整】 ・木部の塗装を塗り替える（巾木、額縁、カーテンボックス）		
床	フローリングブロック t=15／下地モルタル塗り		床	フローリングブロック t=15【全面研磨塗装替え】	
巾木	木製（H=75）OP塗り		巾木	木製（H=75）SOP塗り【全面塗替え】	
壁	モルタル塗り塗装仕上げ		壁	既存モルタル面下地調整／EPG塗り【全面塗替】	
天井	せっこう化粧板 t=9／軽量鉄骨天井下地組		天井	せっこう化粧板 t=9／軽量鉄骨天井下地組【現況のまま】	
備考	教壇：ブナフローリング t=112 カーテンボックス 正面黒板 背面スチール黒板【撤去】 背面掲示板【撤去】 掃除道具入れ【撤去】 ロッカー【撤去】 OHPスクリーン【撤去】		備考	教壇：ブナフローリング t=12【全面研磨塗装】 正面黒板【現況のまま】 背面ホワイトボード【新設】 背面掲示板：ニューマグネットクロス貼り【新設】 掃除道具入れ【新設】 ロッカー（40人）【新設】	

- 1] 使用する内装材は、ALUMINUM 発散等級区分 F☆☆☆☆とする
2] 長尺塩ビシートは溶接工法とする

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
愛媛県知事登録第1889号
一級建築士登録第211657号
松川一世

Date 2023 (R5) . 10
Checked

Scale S=1/1
Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
Kind 内部仕上表_【改修前後】普通教棟（共通） 1

No. A_08

内部仕上表 普通教棟3階【改修前】撤去工事	下足室	CH=3,040 FH=SL+180		
	床	ニト'ルハ'ンチカーベ'ット t=6.5/木製転ばし床組下地【全面撤去】 踏込：長尺塩ビシート t=2.0/下地モルタル塗り (FH=SL+30)【全面撤去】		
	巾木	ビニル巾木 (H=75)【全面撤去】		
	壁	モルタル塗り塗装仕上げ		
	天井	せっこう化粧板'-'ト' t=9【全面撤去】 軽量鉄骨天井下地組【全面撤去】		
	備考	下足箱・消火栓ボックス【現況のまま】 (13~14間) 下足箱 (1800 x 350 x 780)【撤去】		
	タブレット教室 (視聴覚教室)	CH=3,040 FH=SL+180	・ () 内の室名は建築当初を示す	
	床	ニト'ルハ'ンチカーベ'ット t=6.5/木製転ばし床組下地 (配線ピット)【全面撤去】		
	巾木	木製 (H=75) OP塗り【全面撤去】		
	壁	モルタル塗り塗装仕上げ		
	天井	せっこう化粧板'-'ト' t=9【全面撤去】 軽量鉄骨天井下地組【全面撤去】		
	備考	教壇【撤去】 カーテンボックス【撤去】 (14~15間)		ホワイト黒板、掲示板【撤去】 天井埋込OHPスクリーン【撤去】
	英語準備室 (視聴覚準備室)	CH=3,040 FH=SL+180	・ () 内の室名は建築当初を示す	
	床	ニト'ルハ'ンチカーベ'ット t=6.5/木製転ばし床組下地【全面撤去】		
	巾木	木製 (H=75) OP塗り【全面撤去】		
	壁	モルタル塗り塗装仕上げ		
	天井	せっこう化粧板'-'ト' t=9【全面撤去】 軽量鉄骨天井下地組【全面撤去】		
	備考	行事黒板【撤去】 脇台、流し、コンロ台、地袋【撤去】		吊り戸棚【撤去】 戸棚、掃除道具入れ【撤去】
	録音室	CH=2,500 FH=SL+180		
	床	ニト'ルハ'ンチカーベ'ット t=6.5/木製転ばし床組下地【全面撤去】		
巾木	木製 (H=75) OP塗り【全面撤去】			
壁	有孔シナ合板 t=5.5 OP塗り/木製下地胴縁組 寒冷紗裏打【撤去】 壁内グラスウール充填 t=50【撤去】			
天井	PB t=9捨張りロックル吸音板 t=12【撤去】 軽量鉄骨天井下地組【撤去】			
備考	カウンター【撤去】		地袋【撤去】	

内部仕上表 普通教棟3階【改修後】改修工事	情報教室	CH=3,160 FH=SL+60	・左記室を情報教室に改修する						
	床	床：タイルカーベ'ット t=6.5/OAフロア【新設】 踏込：長尺塩ビシート t=2.0/下地モルタル塗り (FH=SL+30)【新設】							
	巾木	木製 (H=75) SOP塗り【新設】 踏込：ビニル巾木 (H=75)【新設】							
	壁	既存モルタル面下地調整、撤去面モルタル塗り新設/EPG塗り【全面塗替】 プロ'ェクタ'投影用ビニルクロス貼り/せっこうボード t=12.5/軽量鉄骨壁下地【新設】							
	天井	せっこう化粧板'-'ト' t=9.5【新設】 塩ビ廻り縁 軽量鉄骨天井下地組【新設】							
	備考	下足箱【現況のまま】 消火栓ボックス【現況のまま】 既存カーテンボックス：SOP塗り【塗り替え】 カーテンボックス：木製SOP塗り【新設】 (14~15間) 床見切り框：ステン'ルW=40【新設】 下足入 (2400 x 350 x H1600) 40人【新設】 天井点検口 (7'ル製450角)【新設】 室名札【新設】 ⇒13通りの新設壁は、プロ'ェクタ'投影用のクロス貼とする ⇒17通りの新設壁は、プロ'ェクタ'投影用のクロス貼とする							
	・木部の塗装を塗り替える (額縁、カーテンボックス) SOP塗り								
	・遮光カーテン【新設】 (窓、出入り口の全て) ※既存カーテン撤去は学校側								
	遮光カーテン リスト								
	区別	寸法 (W x H)	か所数	形式	開閉操作	ひだの種類	取付か所	備考	
	新設	W3800 x H2100	2	引分け	手引き	ブ'レン 1.5倍ひだ	タ'セル共	ボックス内	カーテン'ル取替
	新設	W3800 x H2900	2	"	"	"	"	"	"
	新設OAフロア詳細図 S=1/10								

- 1] 使用する内装材は、ル'ル'ル'発散等級区分 F☆☆☆☆とする
- 2] せっこうボードは継目処理工法とする
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

愛媛県知事登録第1889号
一級建築士登録第211657号
松川一世

Date 2023 (R5) . 10
Checked
Scale S=1/1
Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
Kind 内部仕上表_【改修前後】普通教棟_3階 (改造)

No. A_09

内部仕上表 普通教棟4階【改修前】撤去工事	廊下	CH=3,060 FH=SL+30
	床	長尺塩ビシート t=2.0【全面撤去】 下地モルタル塗り【現況のまま】
	巾木	ビニル巾木 (H=75)【全面撤去】
	壁	モルタル塗り塗装仕上げ
	天井	せっこう化粧板 t=9【全面撤去】 軽量鉄骨天井下地組【全面撤去】
	備考	間仕切りパーティション【撤去】 消火栓ボックス【現況のまま】

内部仕上表 普通教棟4階【改修後】改修工事	前室	CH=3,060 FH=SL+30	・既存の間仕切りパーティション及び床・天井を撤去し、仕上を更新する
	床	長尺塩ビシート t=2.0【全面貼替】 下地モルタル塗り（モルタル下地調整）	
	巾木	ビニル巾木 (H=75)【全面貼替】	
	壁	既存モルタル面下地調整／EPG塗り【全面塗替】	
	天井	せっこう化粧板 t=9.5【全面張替】 塩ビ廻り縁 軽量鉄骨天井下地組【全面新設】	
	備考	間仕切り壁：防音壁【新設】 ・木部の塗装を塗り替える（巾木、額縁、カーテンボックス）	

内部仕上表 普通教棟4階【改修前】撤去工事	チャレンジルーム（普通教室）	CH=3,040 FH=SL+50
	床	フローリングブロック t=15【全面撤去】 下地モルタル塗り【現況のまま】
	巾木	木製 (H=75) OP塗り【全面撤去】
	壁	モルタル塗り塗装仕上げ
	天井	せっこう化粧板 t=9【全面撤去】 軽量鉄骨天井下地組（直張り）【全面撤去】
	備考	カーテンレール【撤去】 カーテンボックス【現況のまま】 額縁：木製【撤去】（A通り） 教壇【撤去】 正面黒板【撤去】 正面ホワイトボード（6935×1200）及びプロジェクター【取外し移設】 背面スチール黒板【撤去】 背面掲示板【撤去】 掃除道具入れ【撤去】 ロッカー【撤去】 OHPスクリーン【撤去】

内部仕上表 普通教棟4階【改修後】改修工事	レッスン室	CH=3,040 FH=SL+50	・間仕切り壁を新設し、レッスン室（8室）に改造する ・既存の床・天井を撤去更新する
	床	タイルカーペット t=6.5貼り【全面張替】 セルフレベリング下地	
	巾木	木製 (H=75) SOP塗り【全面新設】	
	壁	既存モルタル面下地調整、撤去面モルタル塗り新設／EPG塗り【全面塗替】 防音間仕切り壁【新設】天井裏まで	
	天井	PB t=9.5捨張りロックル吸音板 t=12【全面張替】塩ビ廻り縁 軽量鉄骨天井下地組（捨て貼り）【全面新設】	
	備考	カーテンレール（アルミ製シングル）【新設】 カーテンボックス：SOP塗り【塗り替え】 額縁：木製SOP塗り【新設】 アルミ製内窓（複層ガラス）【新設】 天井点検口（アルミ製450角）【新設】 室名札【新設】 出隅コーナー保護材【新設】 ・木部の塗装を塗り替える（額縁、カーテンボックス）	
	ドレープカーテン リスト		

区別	寸法 (W×H)	か所数	形式	開閉操作	ひだの種類	取付か所	備考
新設	W3800 H2100	2	引分け	手引き	ブレン 1.5倍ひだ	ボックス内	カーテンレール取替
新設	W3800 H2900	2	〃	〃	〃	〃	〃

1] 使用する内装材は、ホルムアルデヒド発散等級区分 F☆☆☆☆とする
2]
3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

愛媛県知事登録第1889号
一級建築士登録第211657号
松川一世

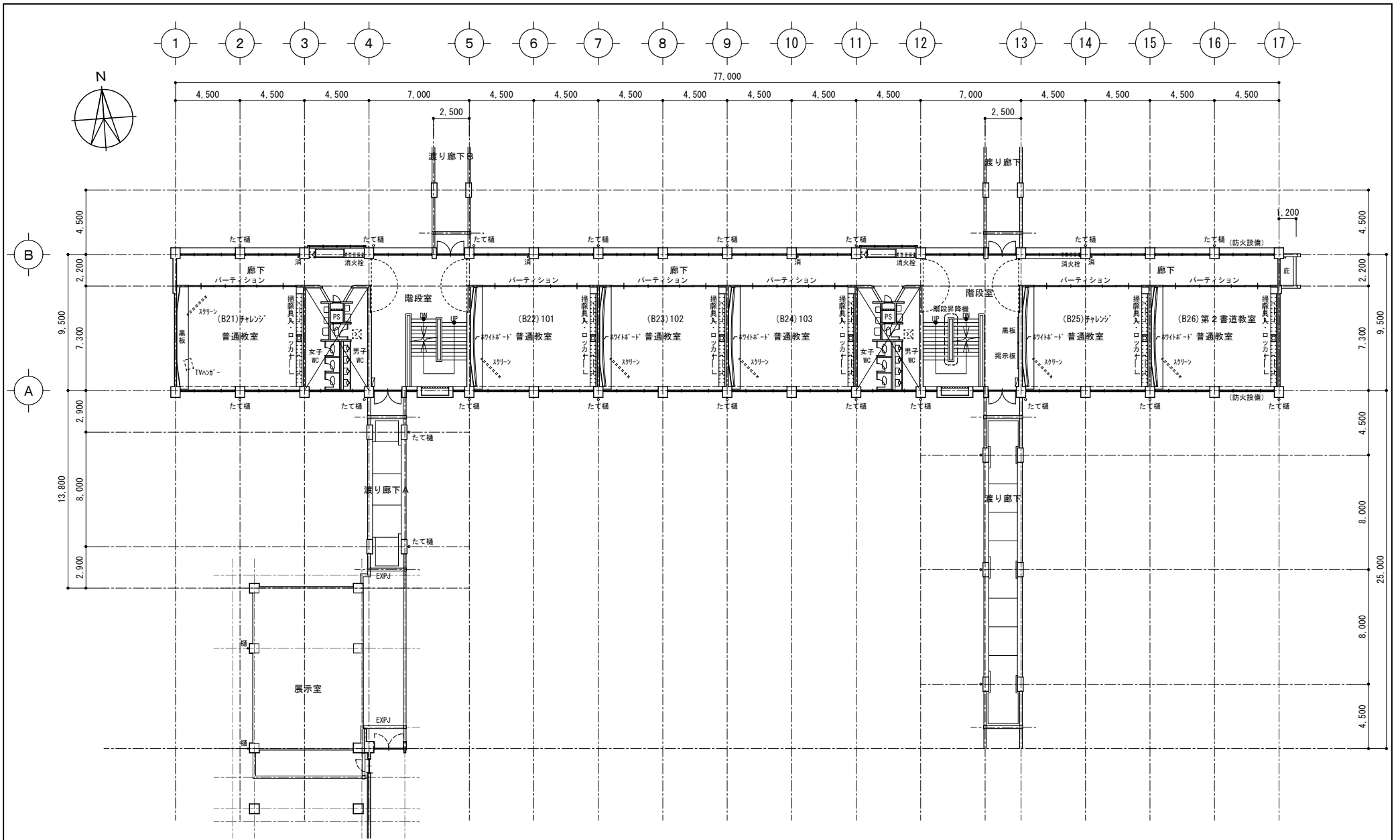
Date 2023 (R5) . 10
Checked Drawn

Scale S=1/1

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
Kind 内部仕上表__【改修前後】普通教棟__4階（改造）

No.

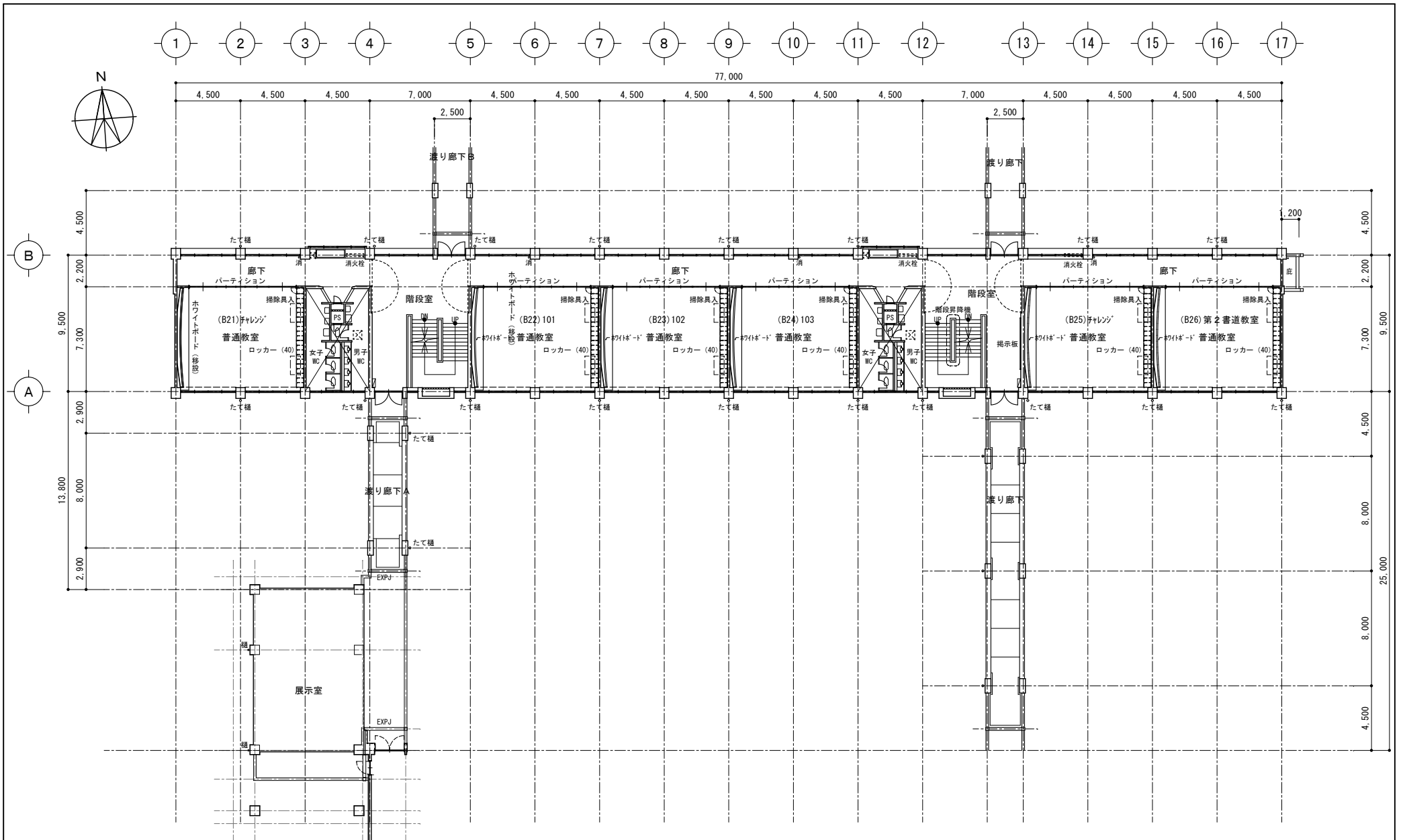
A_10



2階 平面図 S=1/250

【改修前】 2階

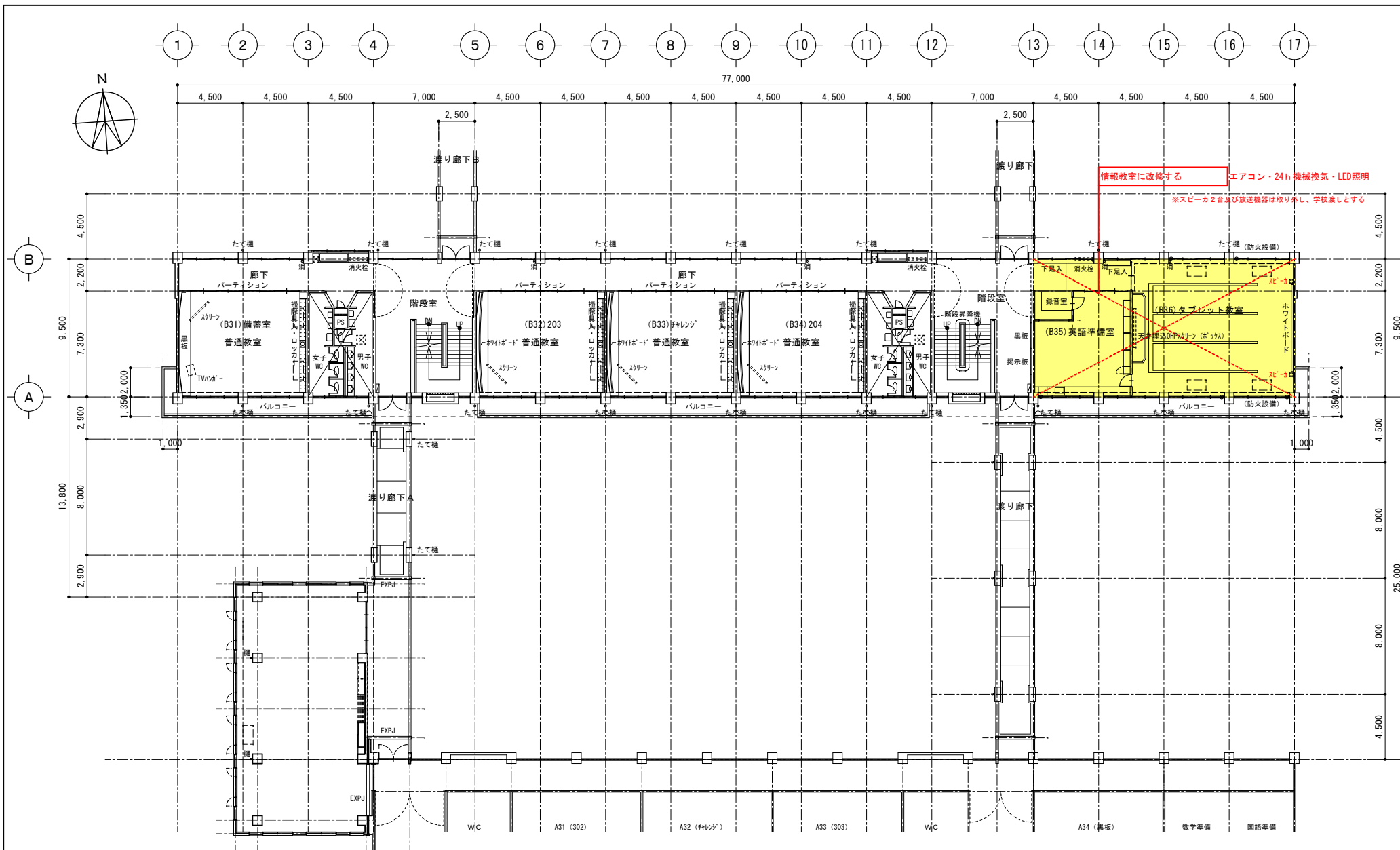
1]		株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号	Date 2023 (R5)・10	Scale S=1/250	Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. A_11
2]		一級建築士登録第211657号 松川一世	Checked	Drawn	Kind	
3]		〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682			【改修前】 (普通教棟) 2階平面図	



2階 平面図 S=1/250

【改修後】 2階

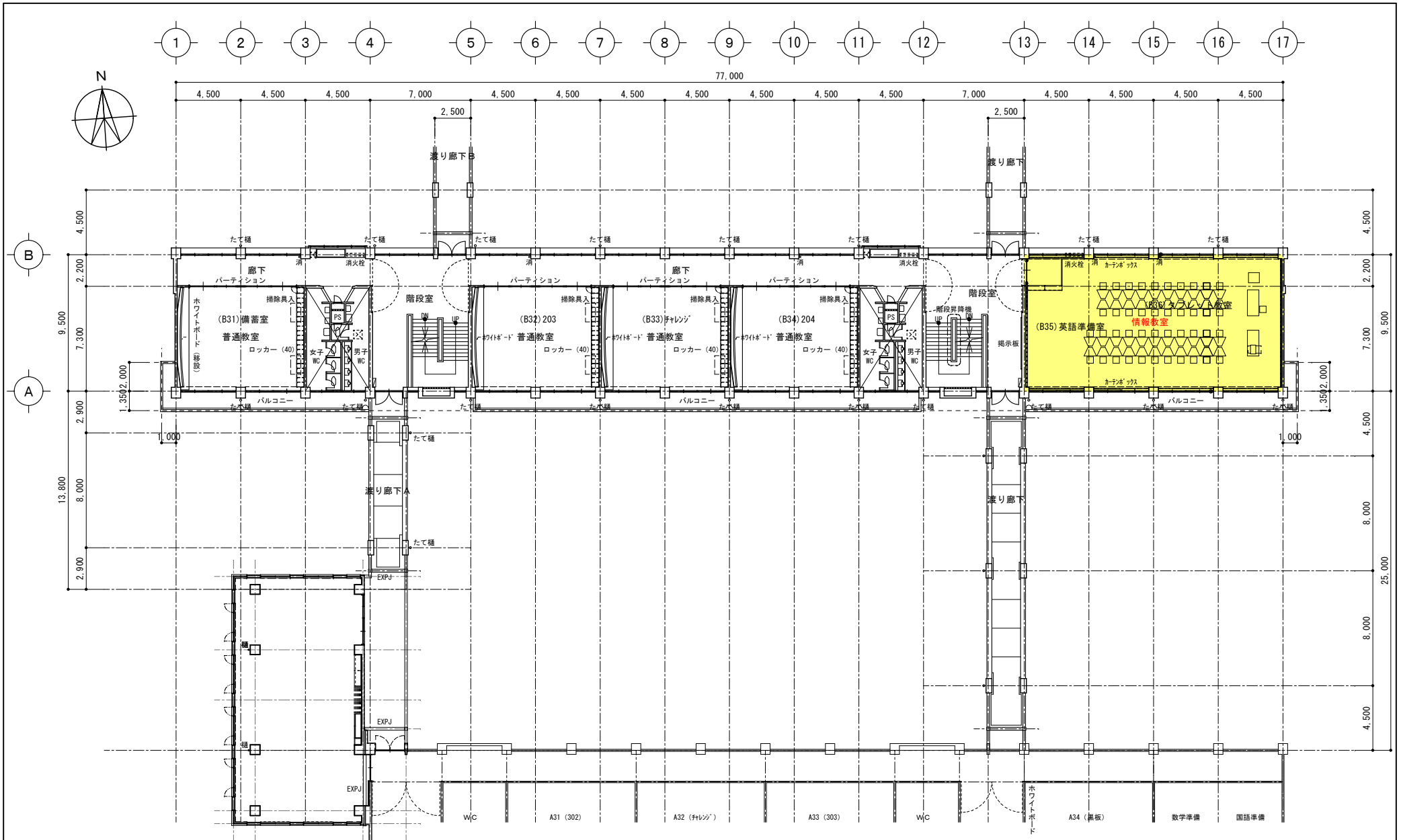
1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所	愛媛県知事登録第1889号	Date	2023 (R5)・10	Scale	S=1/250	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No.	A_12
2]	〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2	一級建築士登録第211657号	Checked	Drawn	Kind	【改修後】 (普通教棟) 2階平面図				
3]	TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	松川一世								



3階 平面図 S=1/250

【改修前】 3階

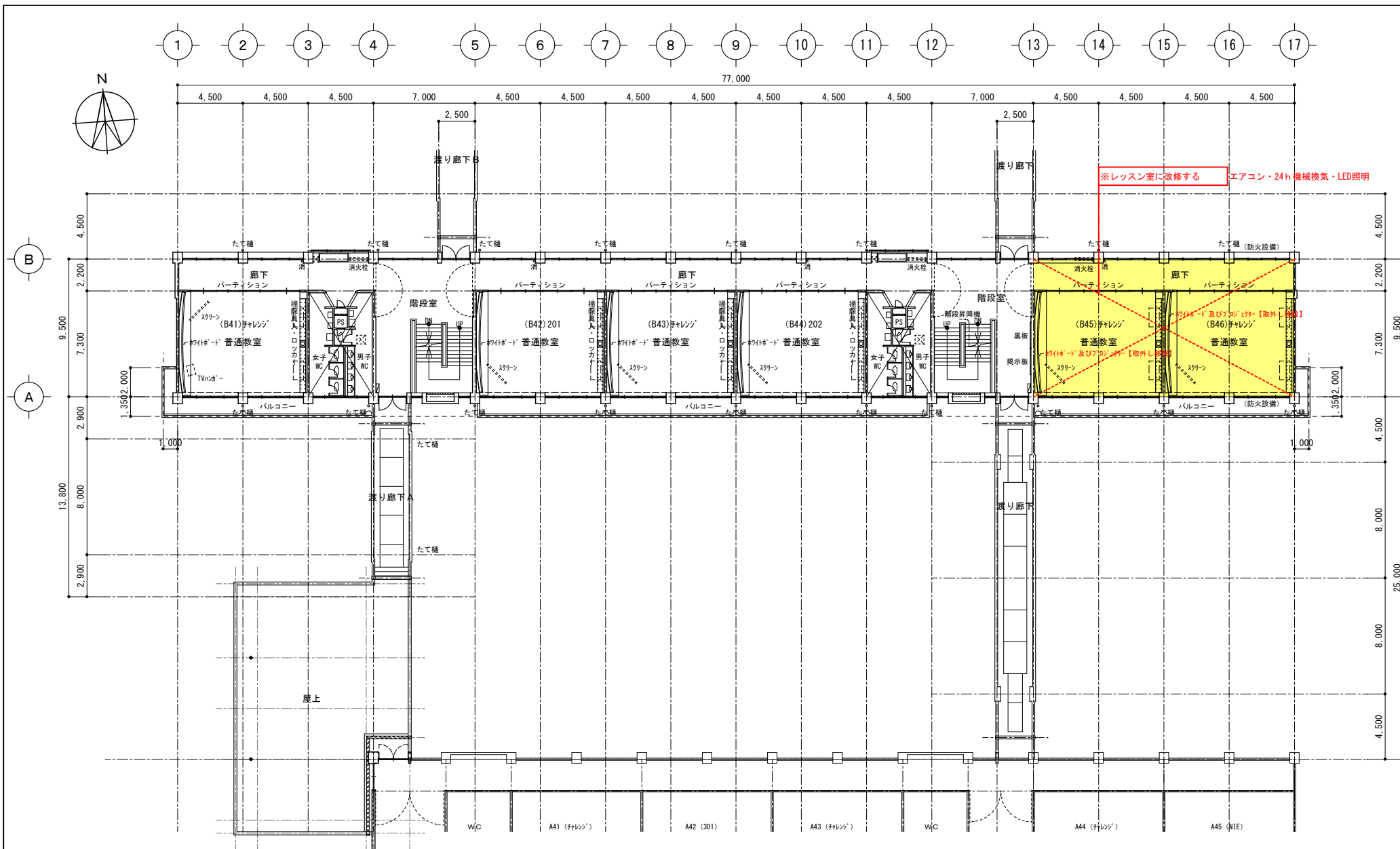
1)	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世	Date	2023 (R5)・10	Scale	S=1/250	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. A_13
2)		Checked	Drawn	Kind	【改修前】 (普通教棟) 3階平面図			
3)		〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682						



3階 平面図 S=1/250

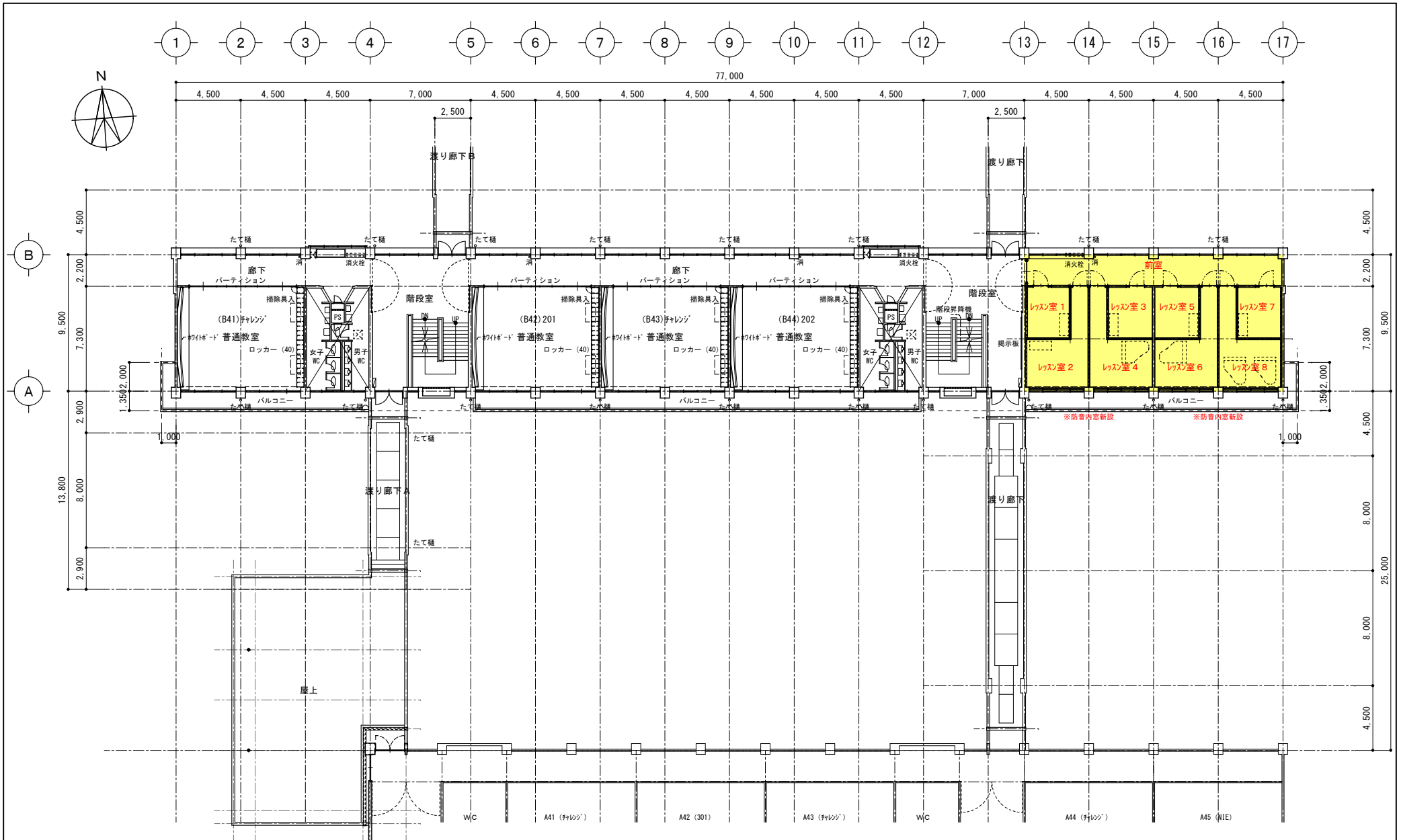
【改修後】 3階

1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世	Date 2023 (R5)・10 Checked	Scale S=1/250 Drawn	Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事 【改修後】(普通教棟)3階平面図	No. A_14
2]					
3]					



【改修前】 4階

1)	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世	Date	2023 (R5)・10	Scale	S=1/250	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. A_15
2)		Checked	Drawn	Kind	【改修前】 (普通教棟) 4階平面図			
3)		〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682						



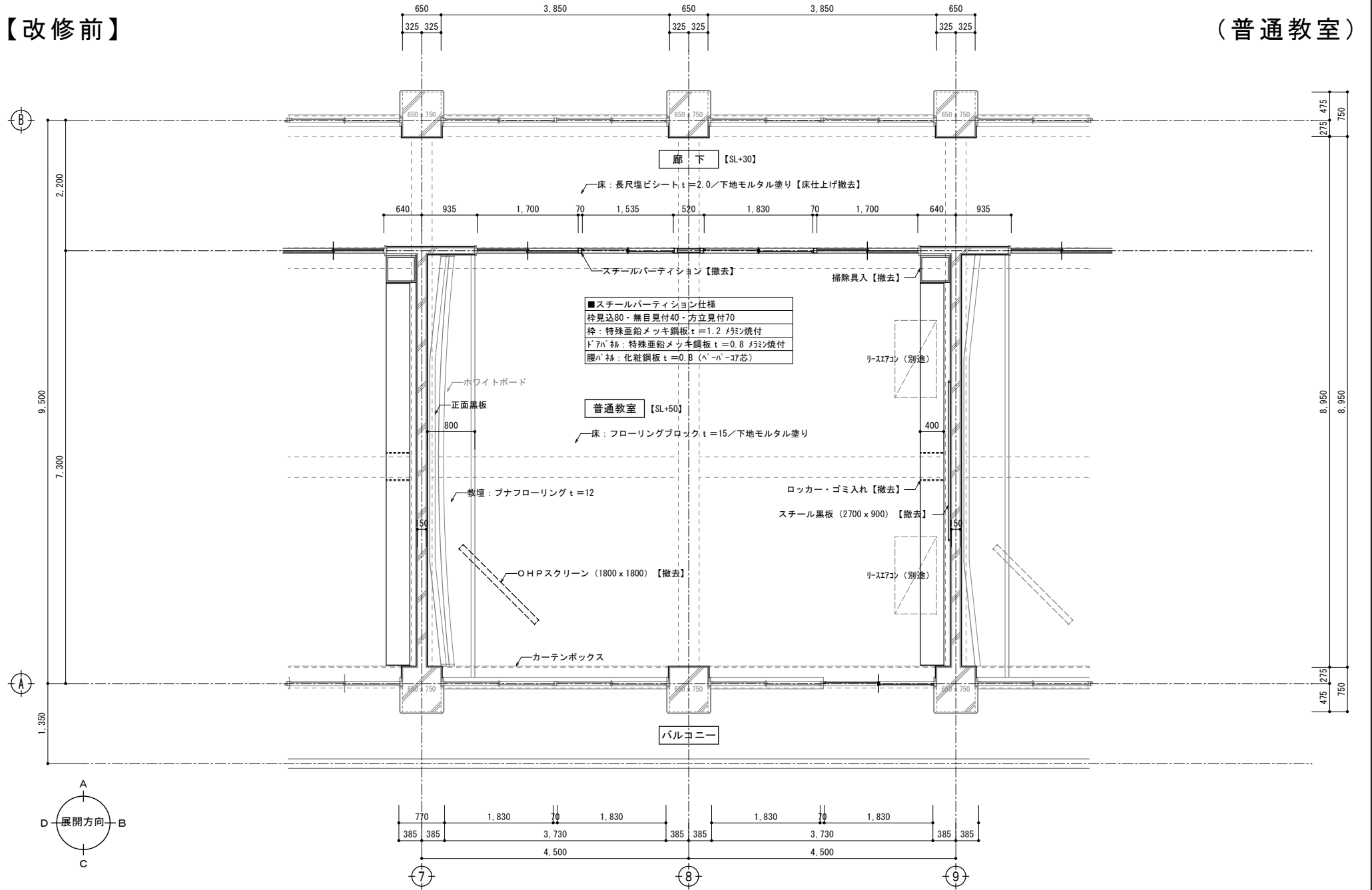
4階 平面図 S=1/250

【改修後】 4階

1]		株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号	Date 2023 (R5)・10	Scale S=1/250	Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. A_16
2]		〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 一級建築士登録第211657号 松川一世	Checked	Drawn	Kind 【改修後】(普通教棟)4階平面図	
3]		TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682				

【改修前】

(普通教室)



- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
愛媛県知事登録第1889号
一級建築士登録第211657号
松川一世

〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

Date 2023 (R5)・10
Checked

Scale S=1/60
Drawn

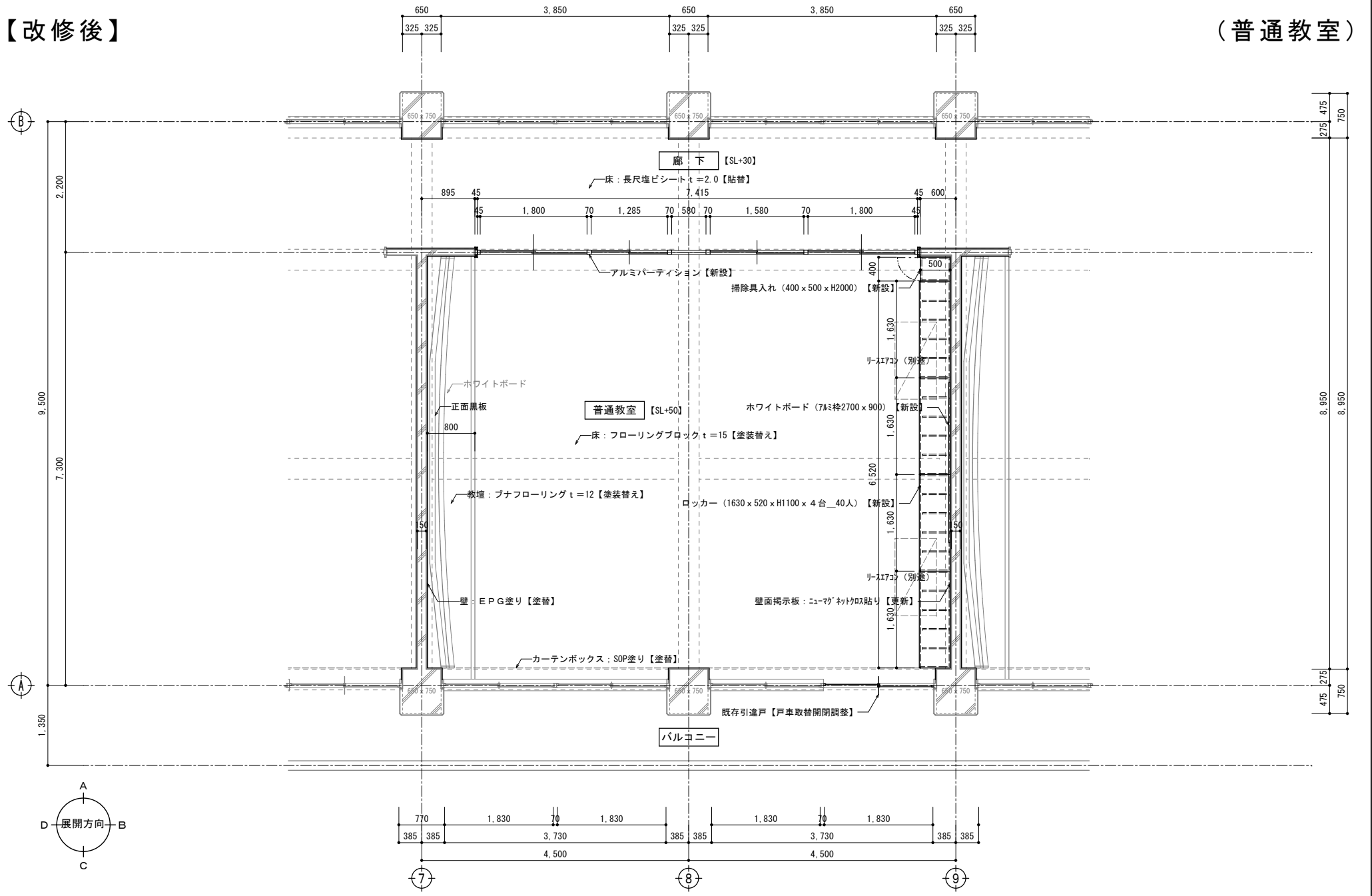
Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
Kind 【改修前】普通教棟_共通 (普通教室) 平面詳細図

No.

A_17

【改修後】

(普通教室)



1]
2]
3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

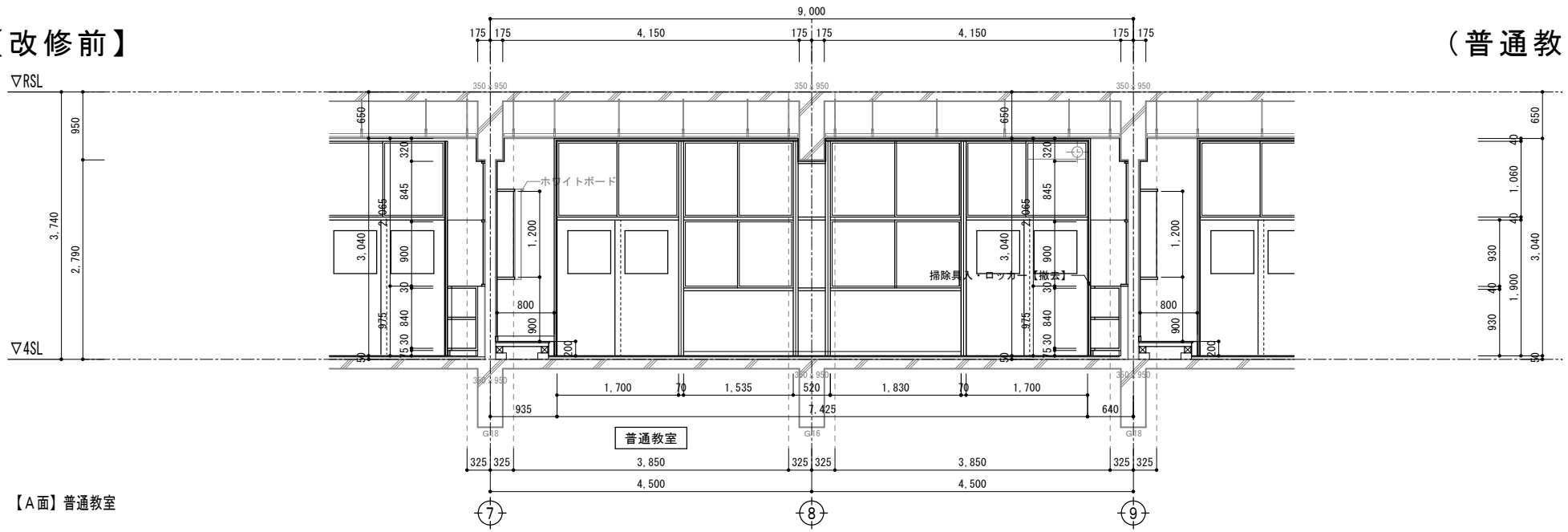
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修後】普通教棟_共通 (普通教室) 平面詳細図

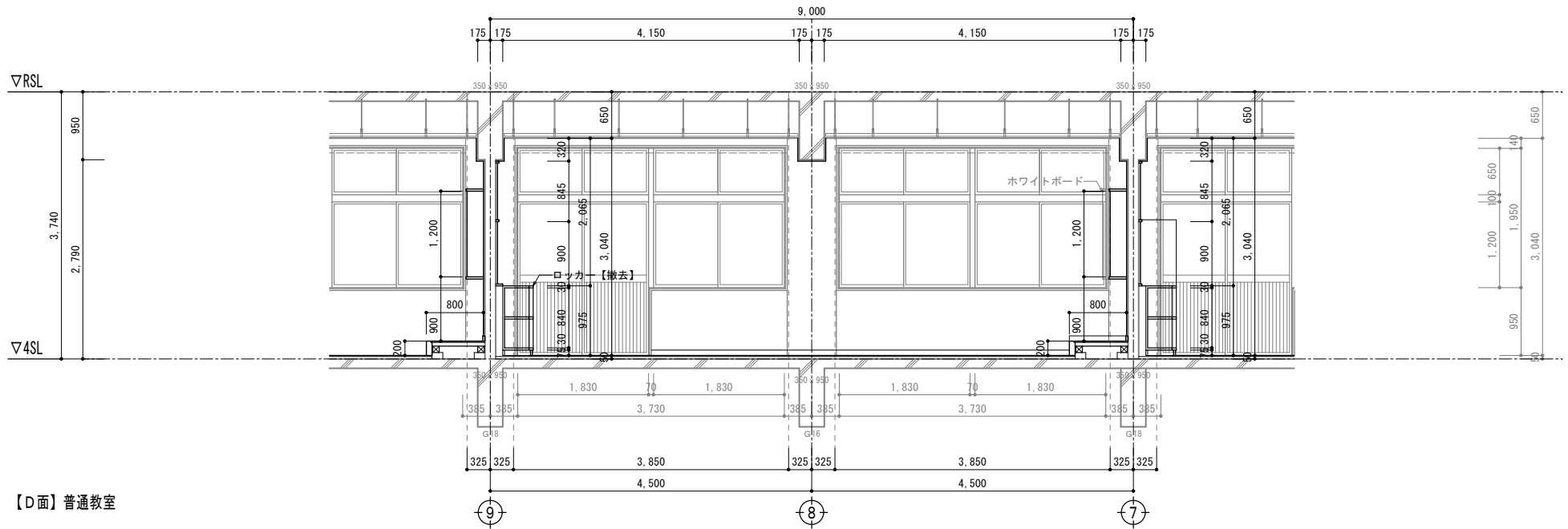
No. A_18

【改修前】

(普通教室)



【A面】普通教室



【D面】普通教室

1)
2)
3)

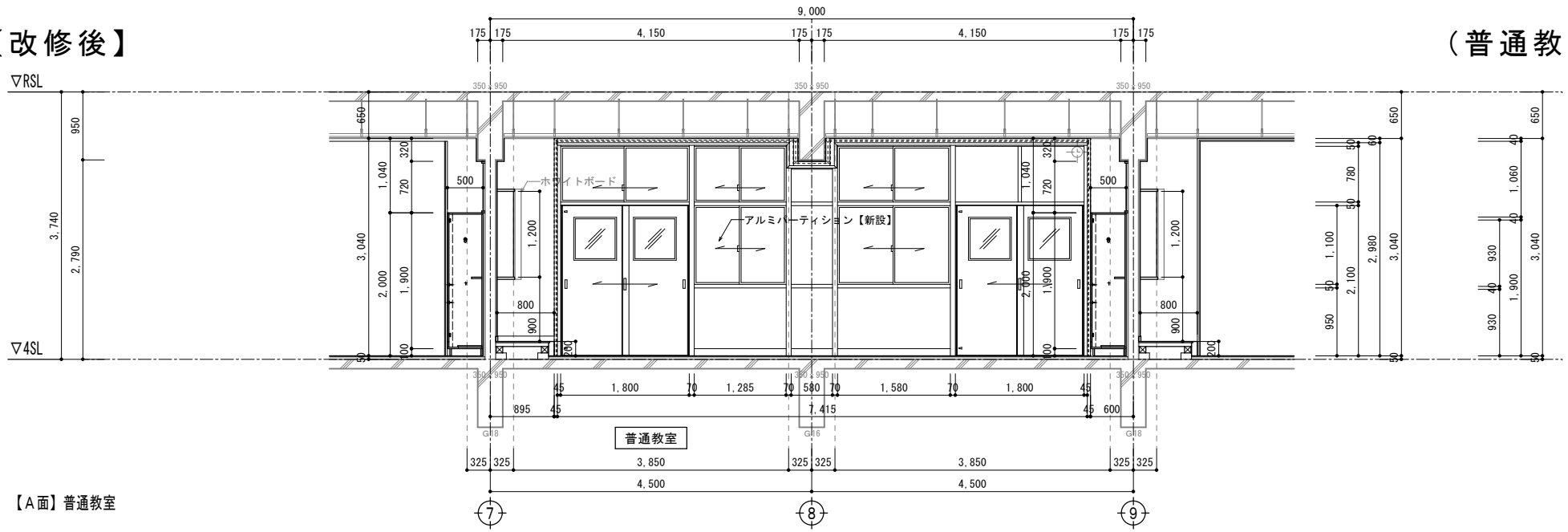
株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

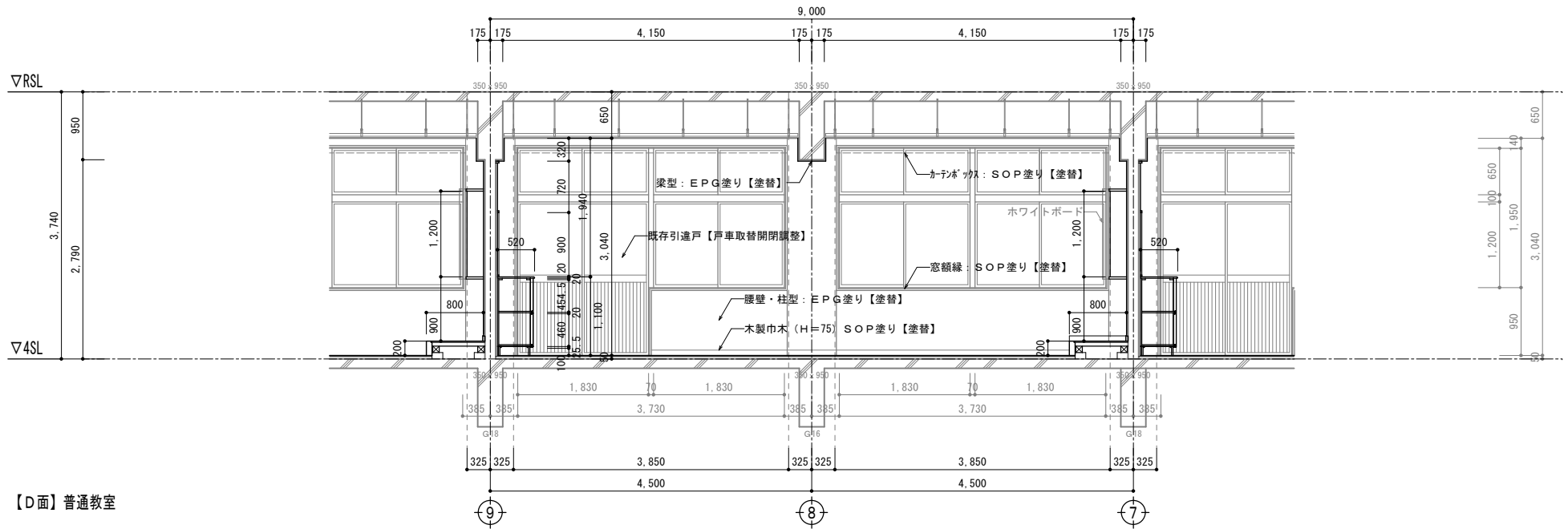
Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_共通(普通教室)展開図1

【改修後】

(普通教室)



【A面】普通教室



【D面】普通教室

1]
2]
3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

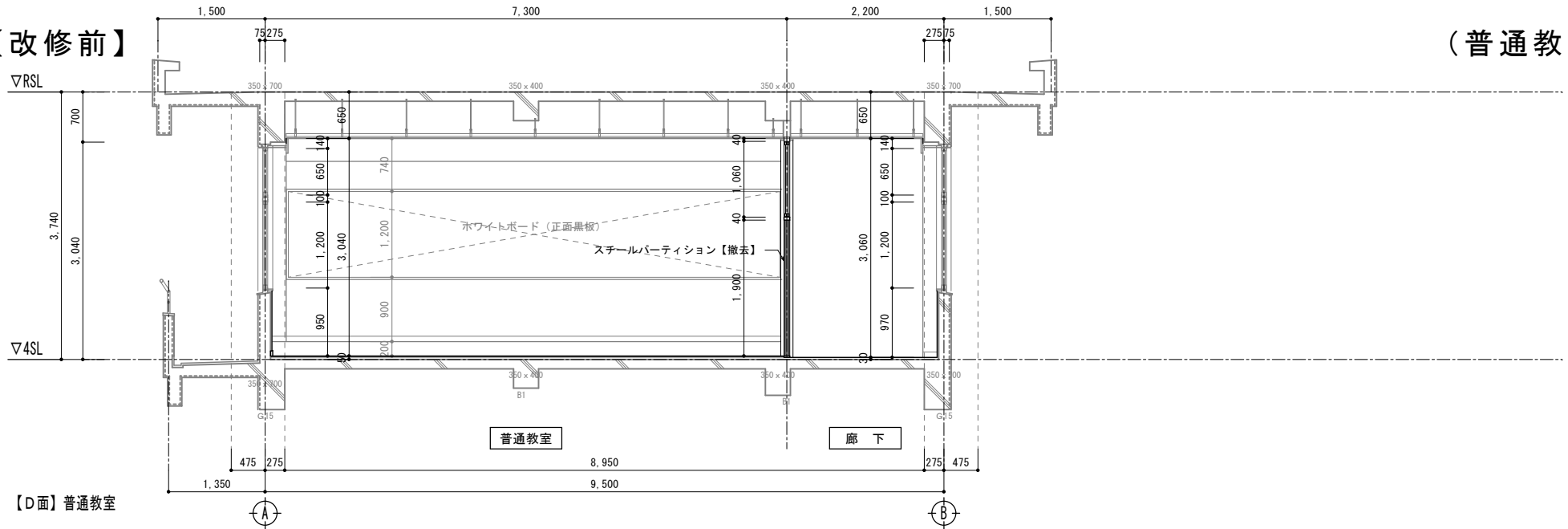
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修後】普通教棟_共通(普通教室)展開図1

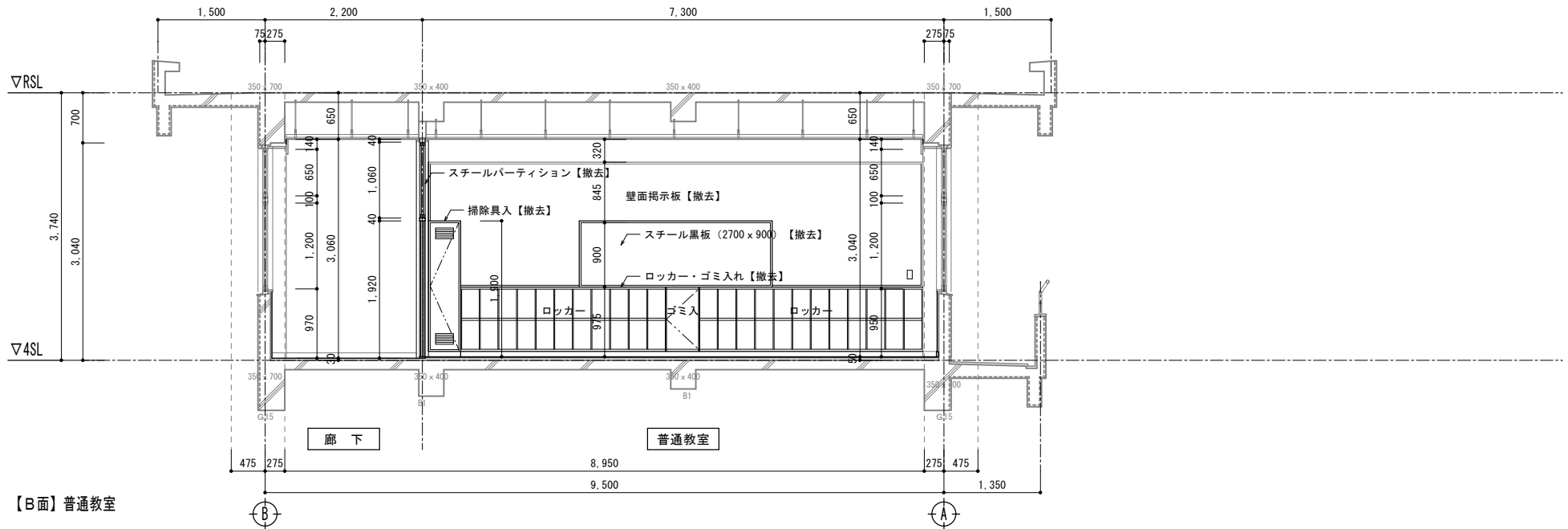
No. A_20

【改修前】

(普通教室)



【D面】普通教室



【B面】普通教室

1]	
2]	
3]	

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

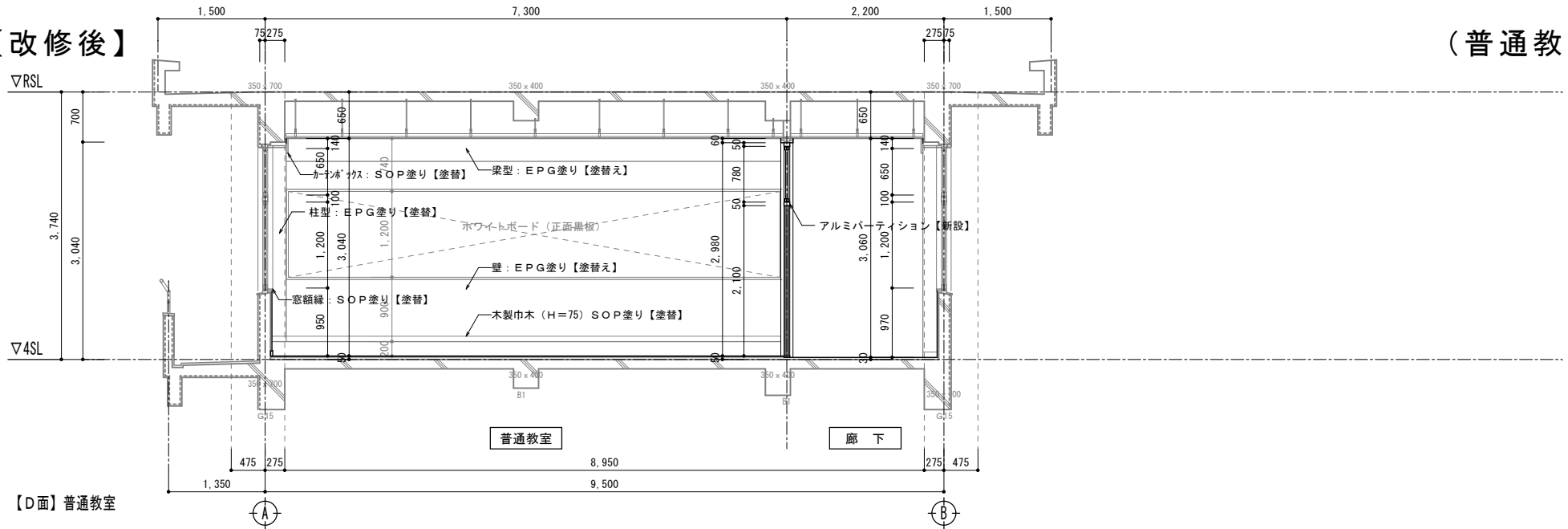
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked
 Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_共通 (普通教室) 展開図2

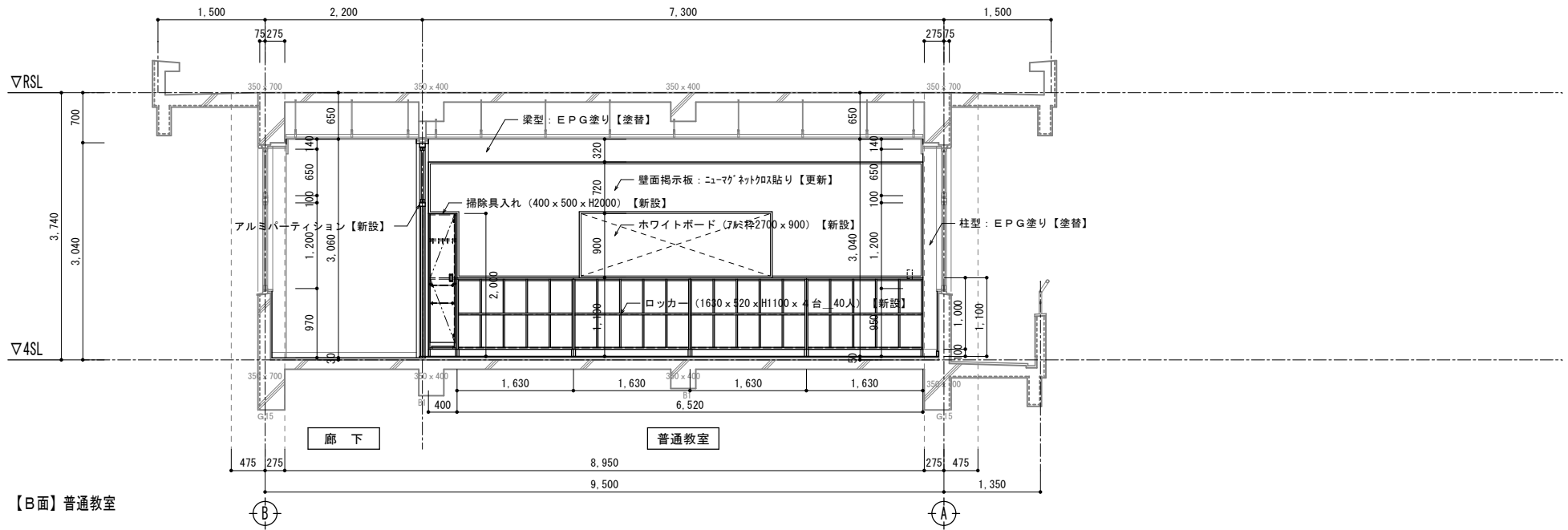
No. A_21

【改修後】

(普通教室)



【D面】普通教室



【B面】普通教室

- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 松川一世

Date 2023 (R5)・10
 Checked

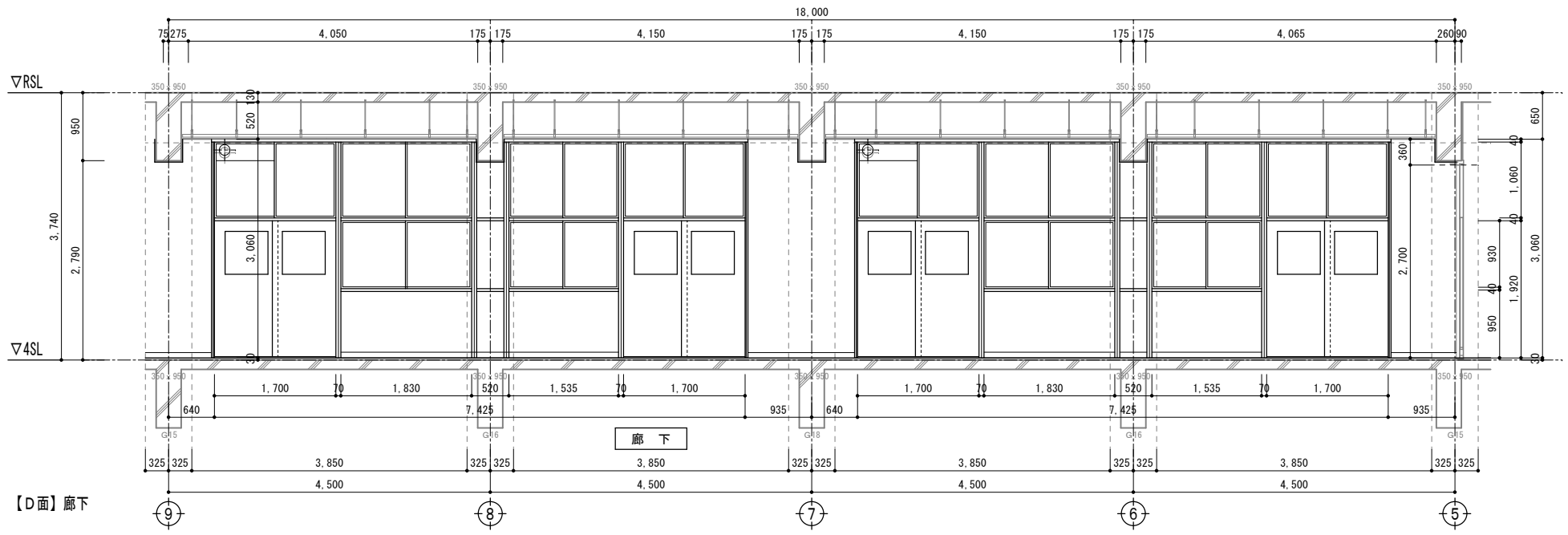
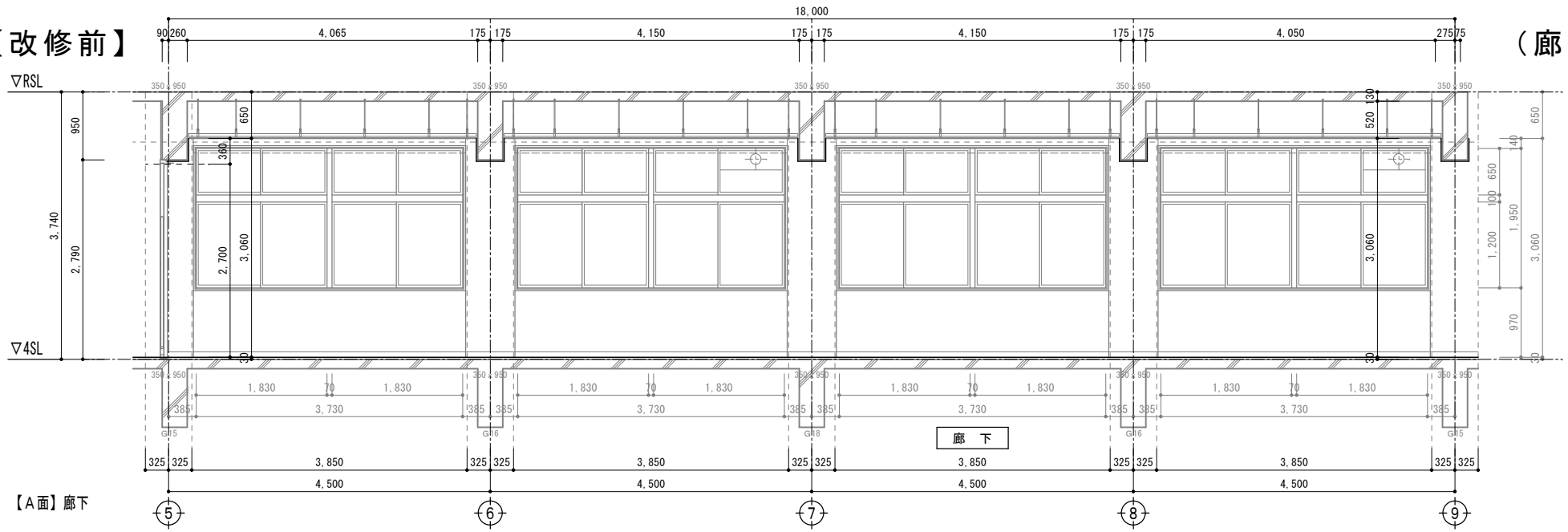
Scale S=1/60
 Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修後】普通教棟_共通(普通教室)展開図2

No. A_22

【改修前】

(廊下)



- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

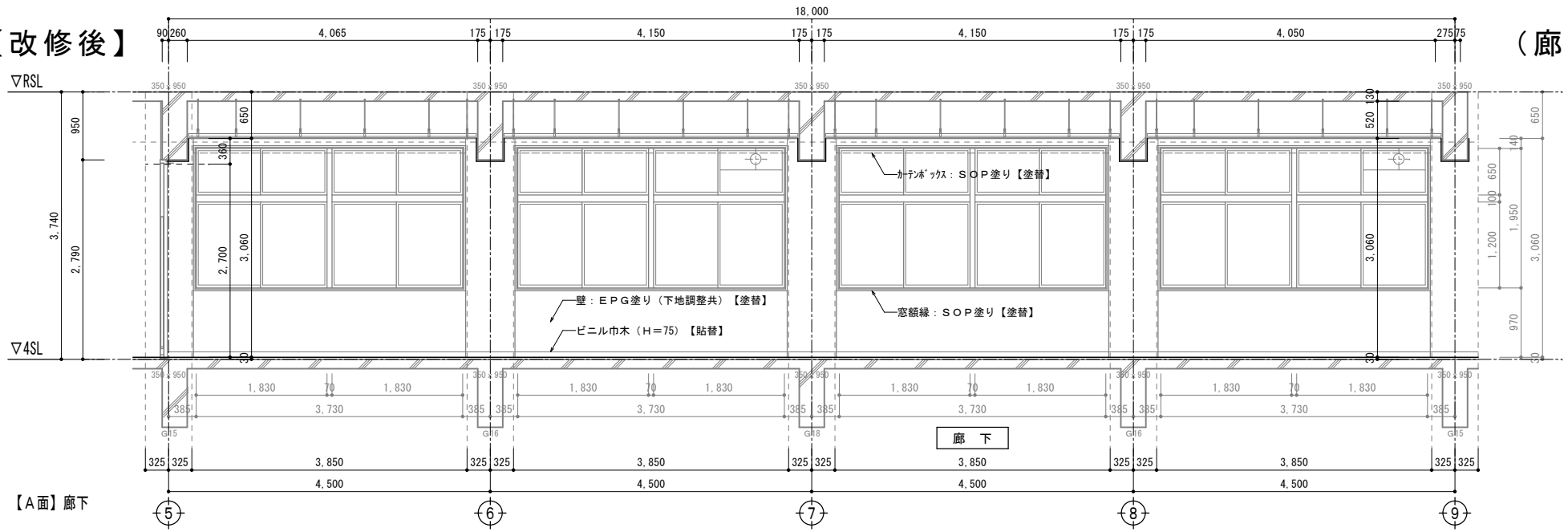
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_共通(廊下)展開図

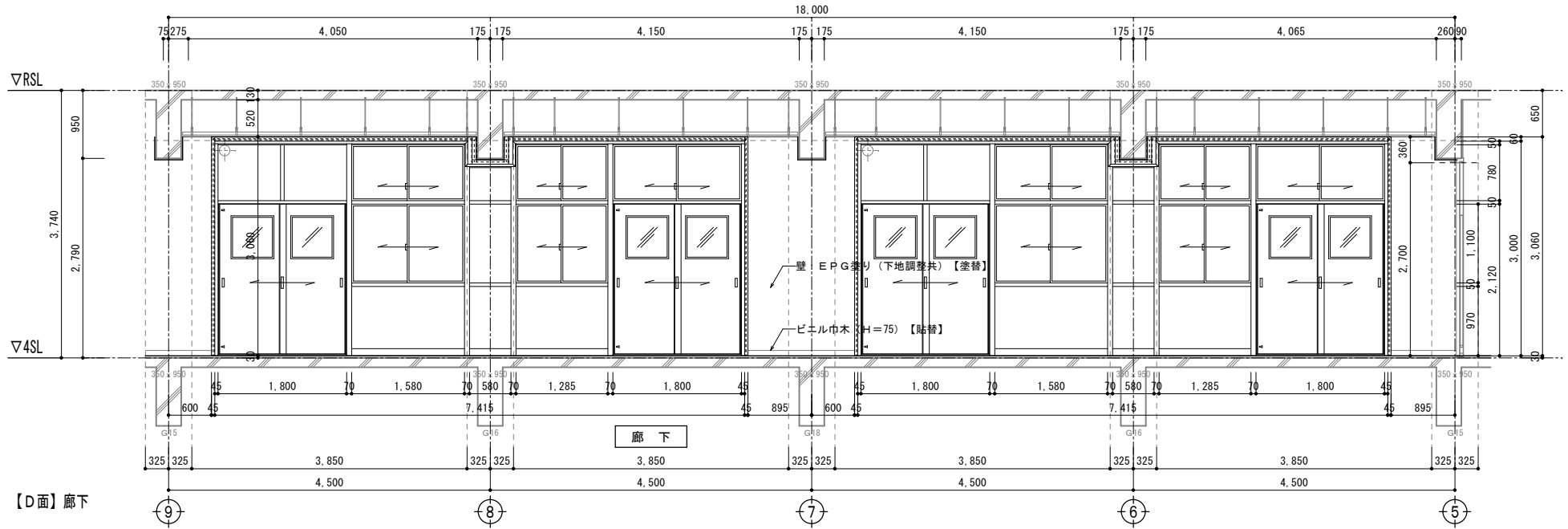
No. A_23

【改修後】

(廊下)



【A面】廊下



【D面】廊下

1)	
2)	
3)	

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

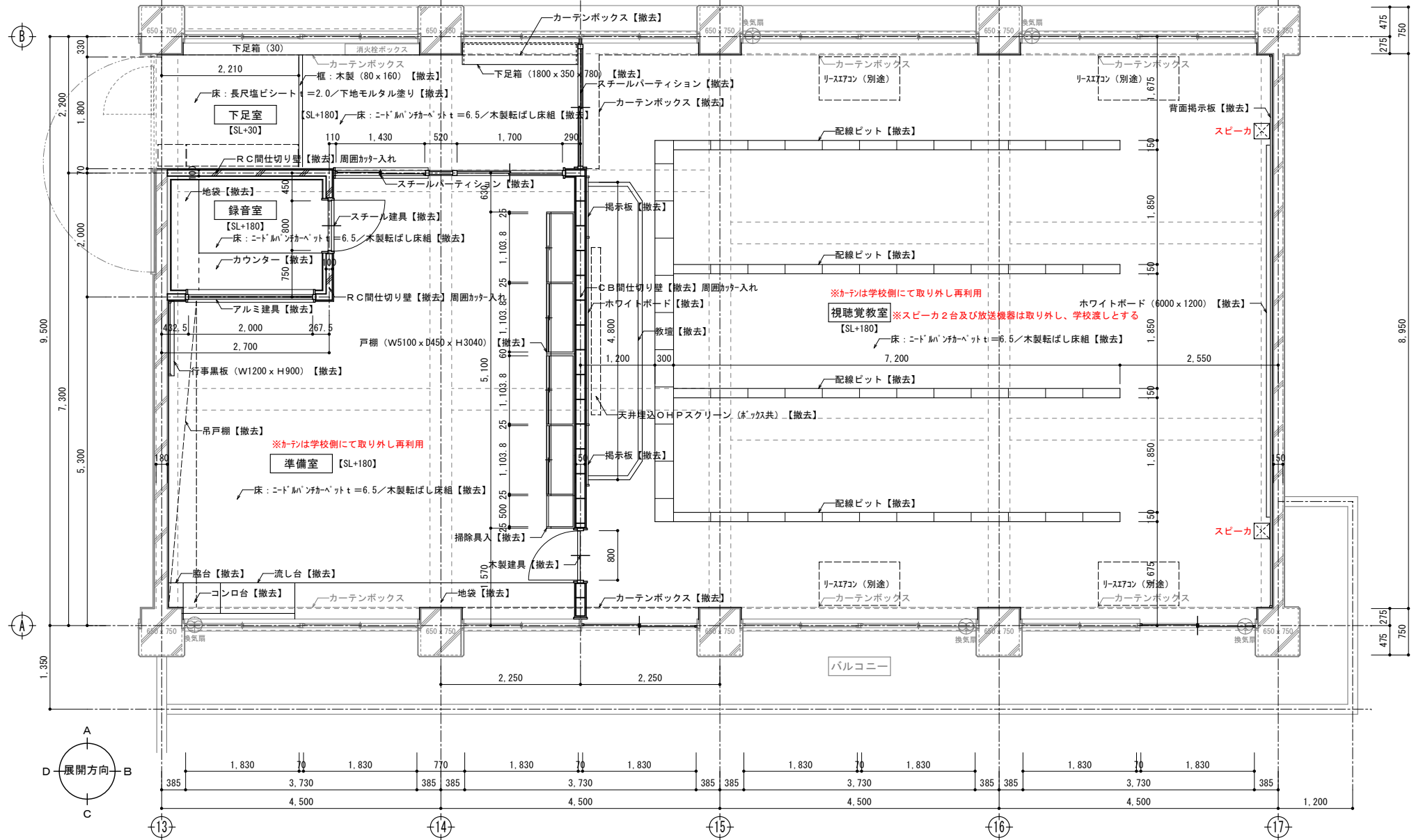
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked
 Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修後】普通教棟_共通(廊下)展開図

No. A_24

【改修前】

(普_3F)



- 1] カッターは集塵式カッターを使用すること
- 2]
- 3]

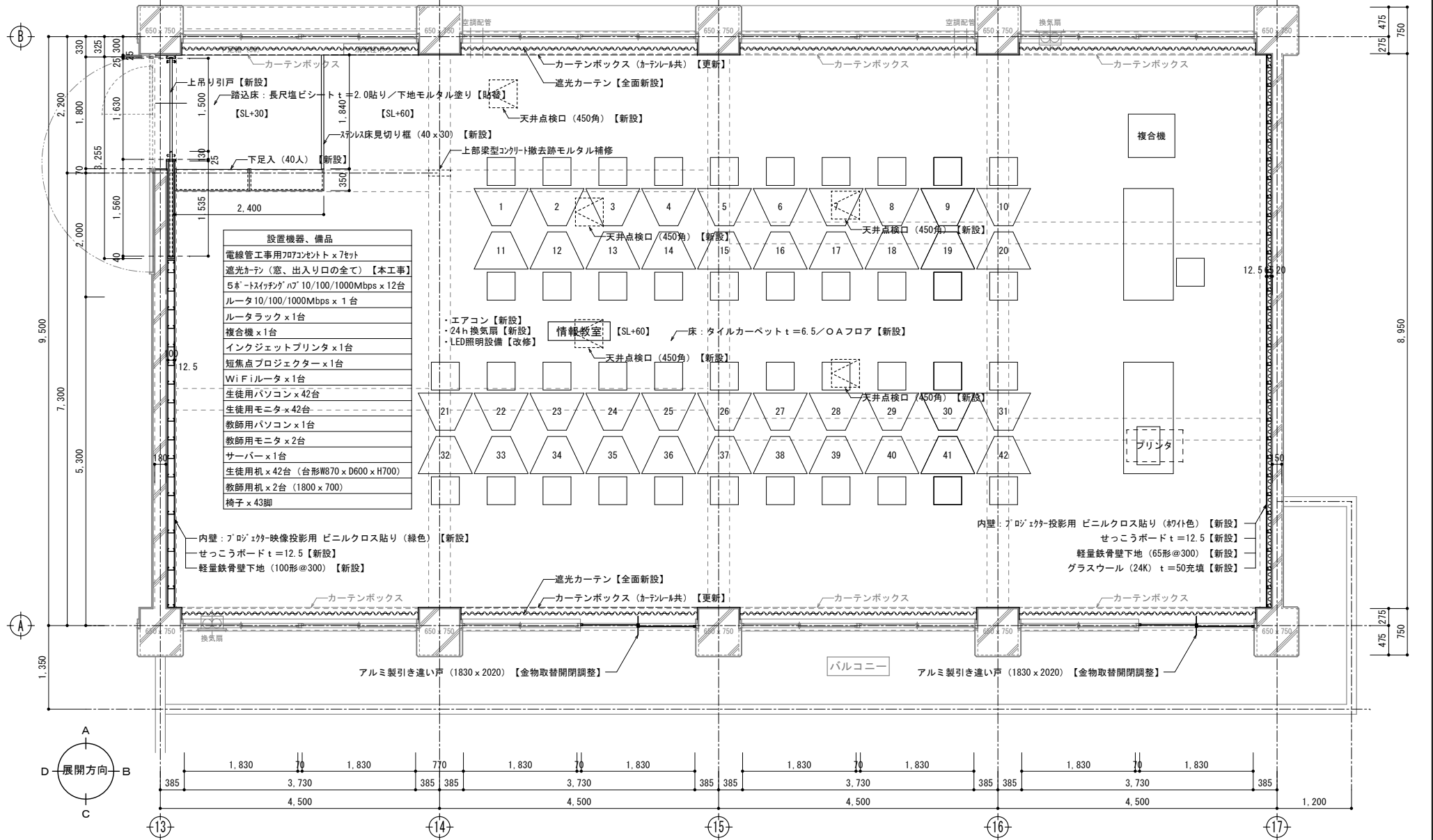
株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_3階(視聴覚教室)平面詳細図

【改修後】

(普_3F)



- 1] 壁のせっこうボードは継目処理工法とする
- 2] 遮光カーテンは、引分 1.5倍ひだ タッセル共とする
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

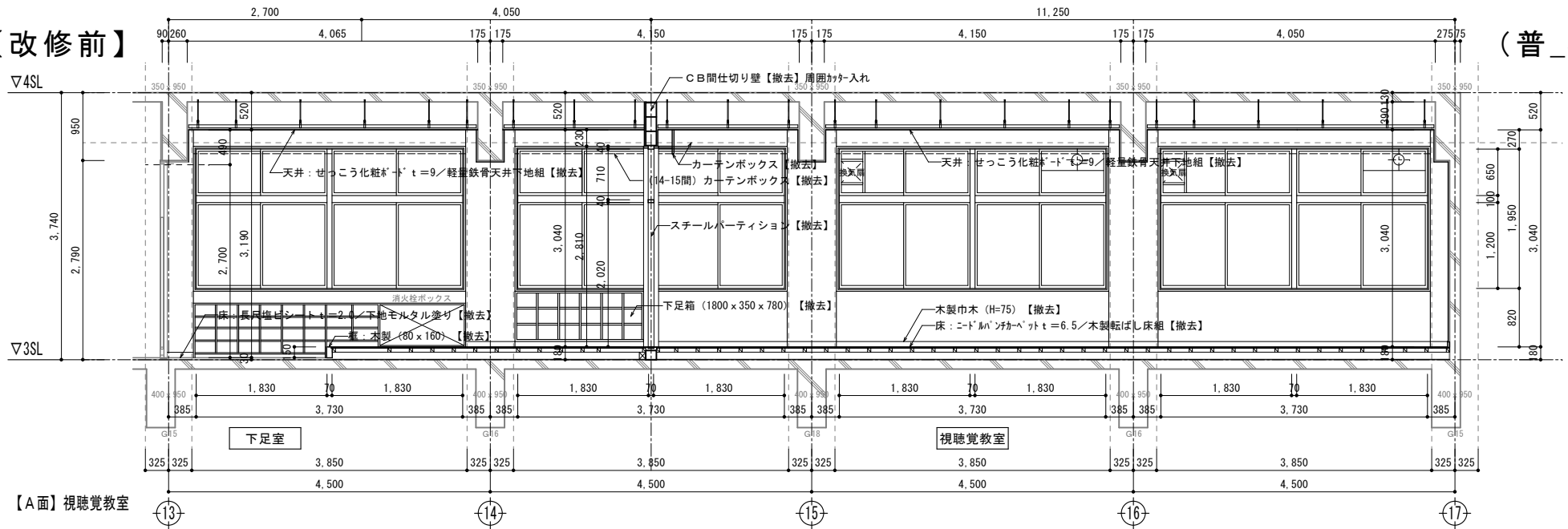
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修後】普通教棟_3階(情報教室)平面詳細図

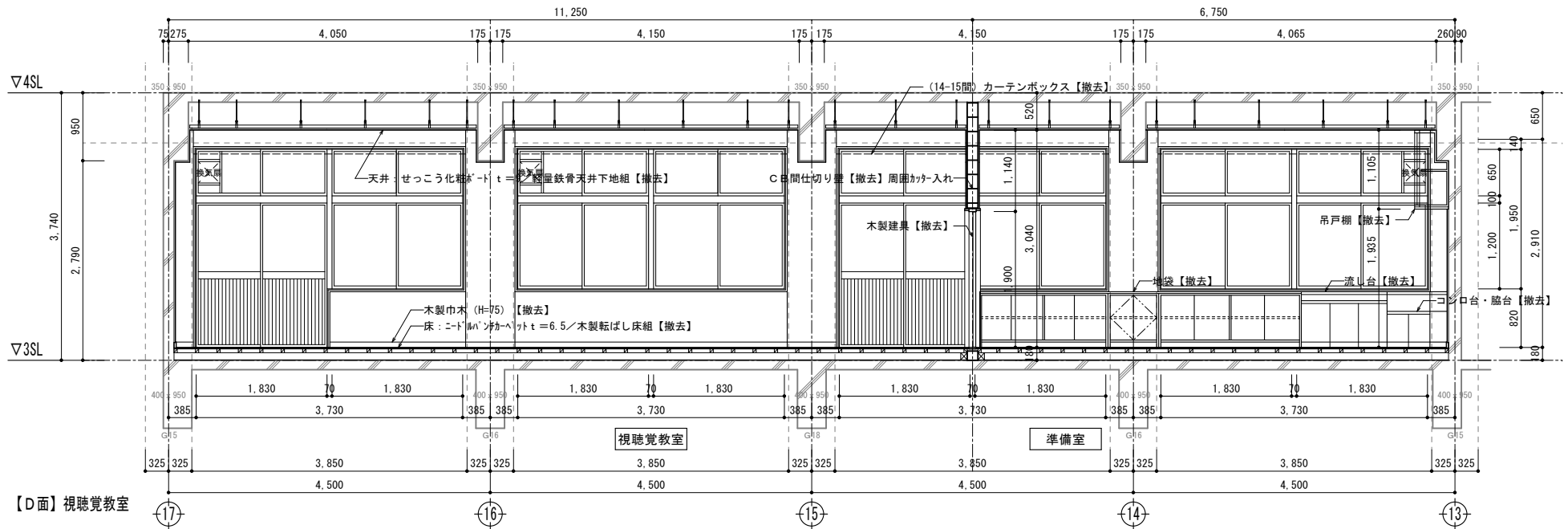
No. A_26

【改修前】

(普_3F)



【A面】視聴覚教室



【D面】視聴覚教室

1]	
2]	
3]	

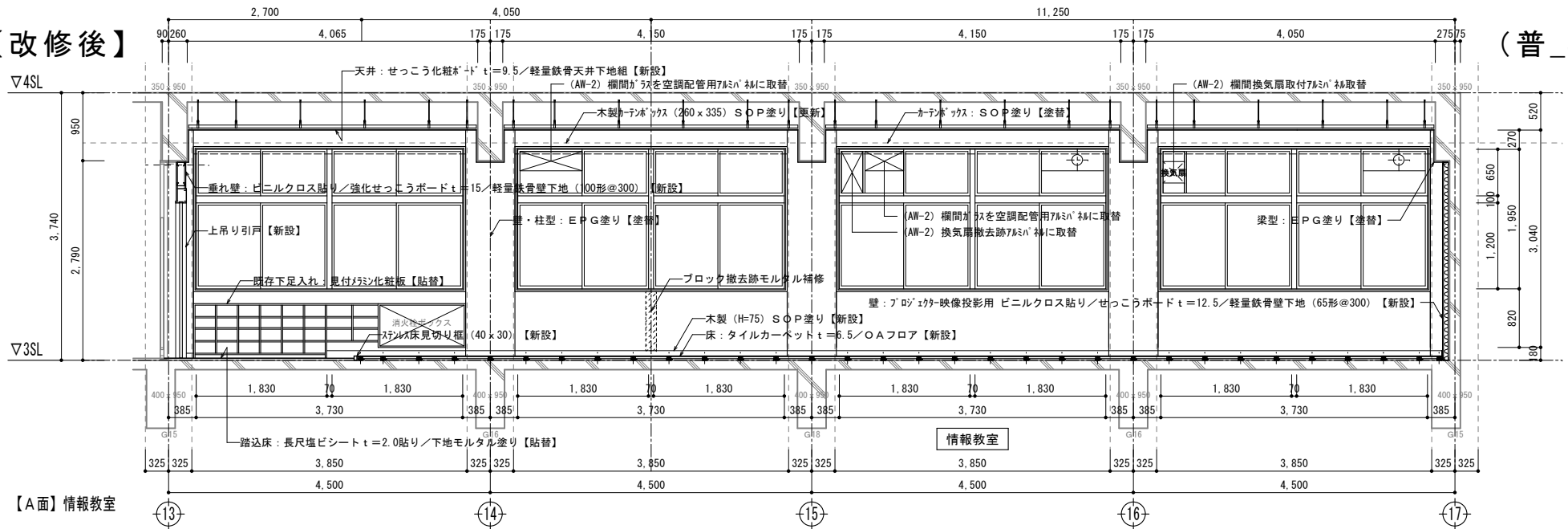
株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 松川一世

Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

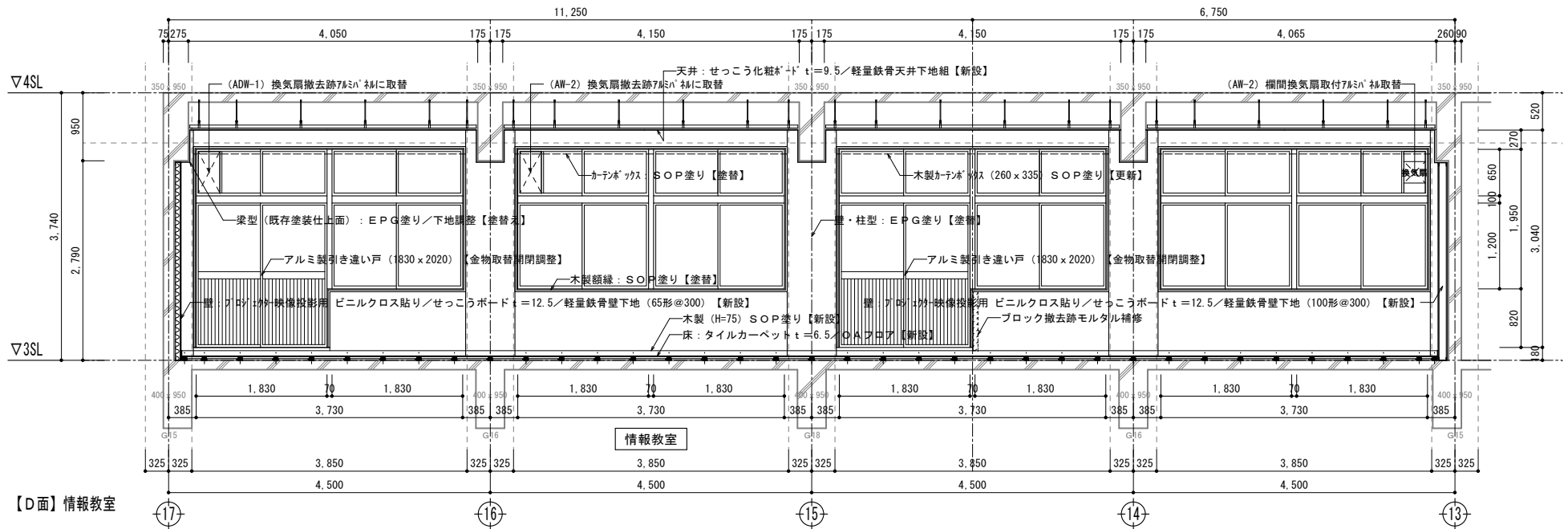
Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_3階(視聴覚教室)展開図1

【改修後】

(普_3F)



【A面】情報教室

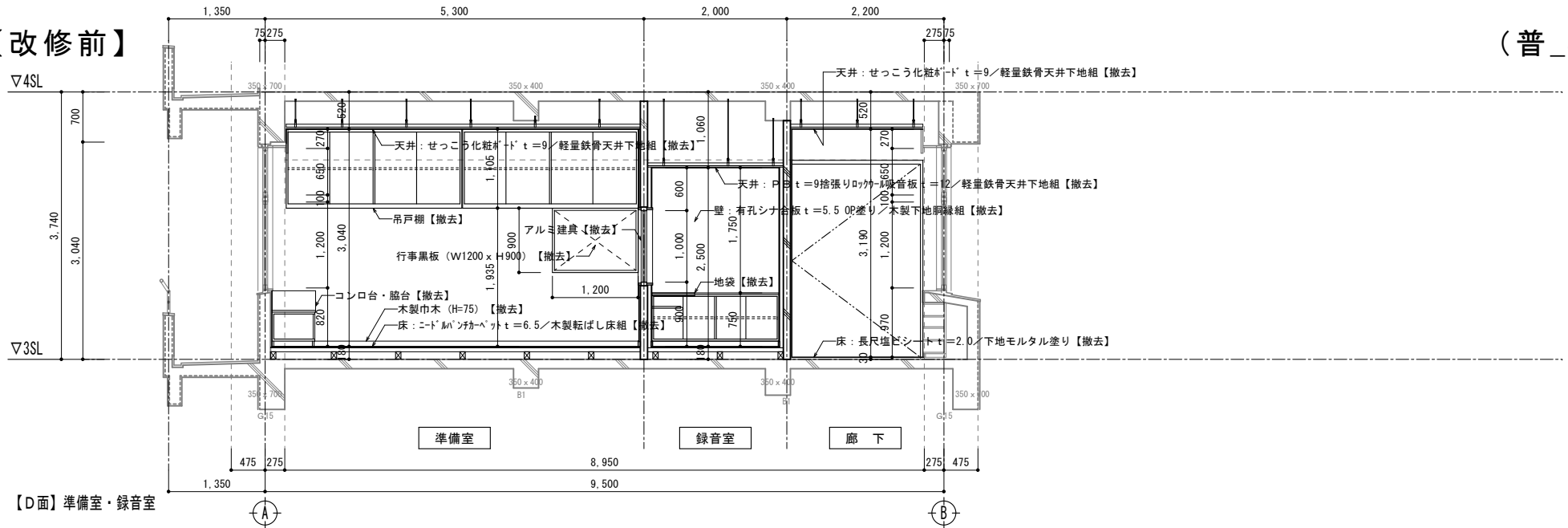


【D面】情報教室

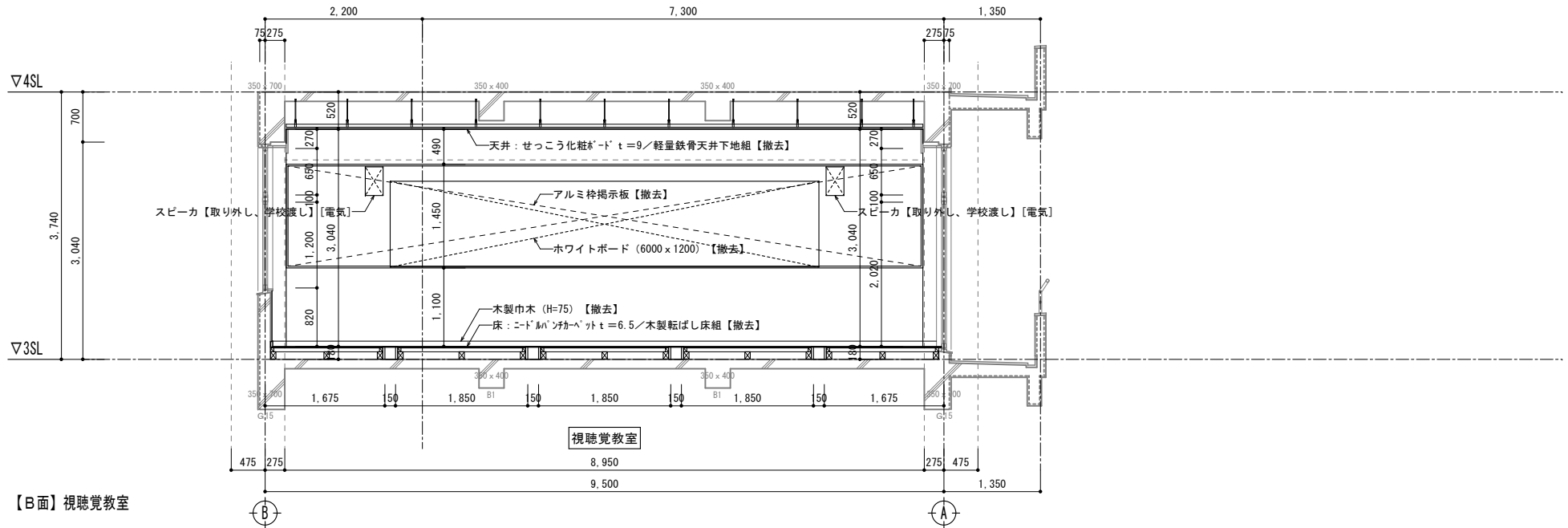
1)	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世	Date	2023 (R5)・10	Scale	S=1/60	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No.	A_28
2)		Checked		Drawn		Kind	【改修後】普通教棟_3階 (視聴覚教室) 展開図 1		
3)									

【改修前】

(普_3F)



【D面】準備室・録音室



【B面】視聴覚教室

1)	
2)	
3)	

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

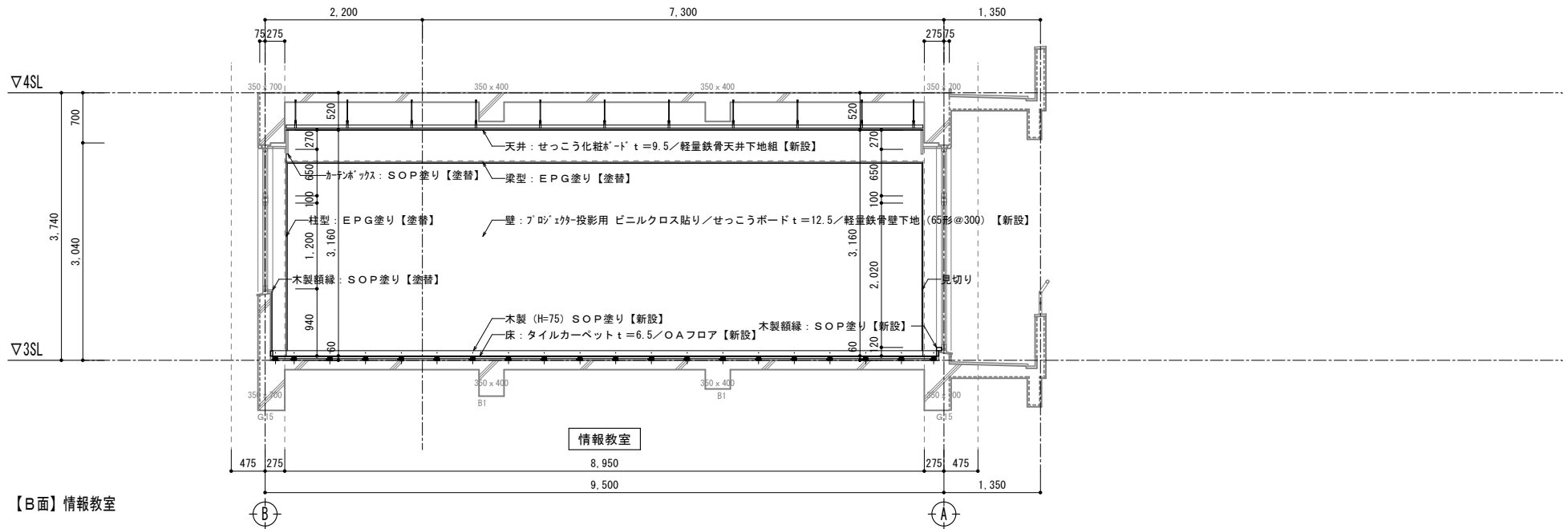
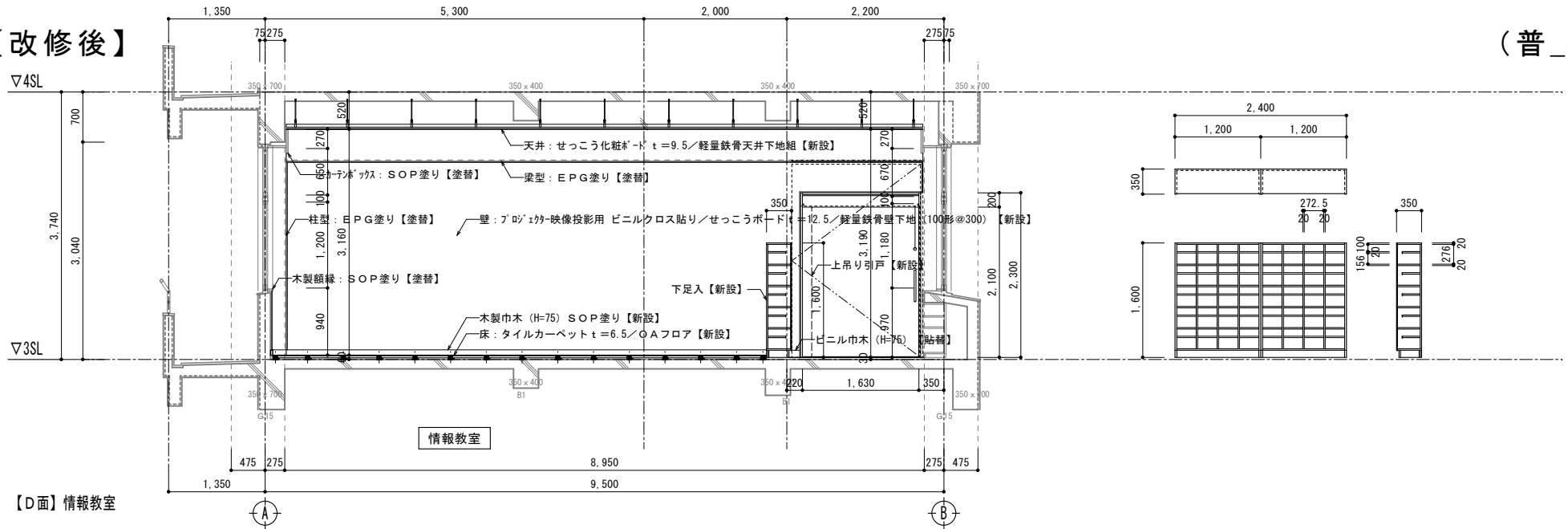
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked
 Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_3階(視聴覚教室)展開図2

No. A_29

【改修後】

(普_3F)



- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 松川一世

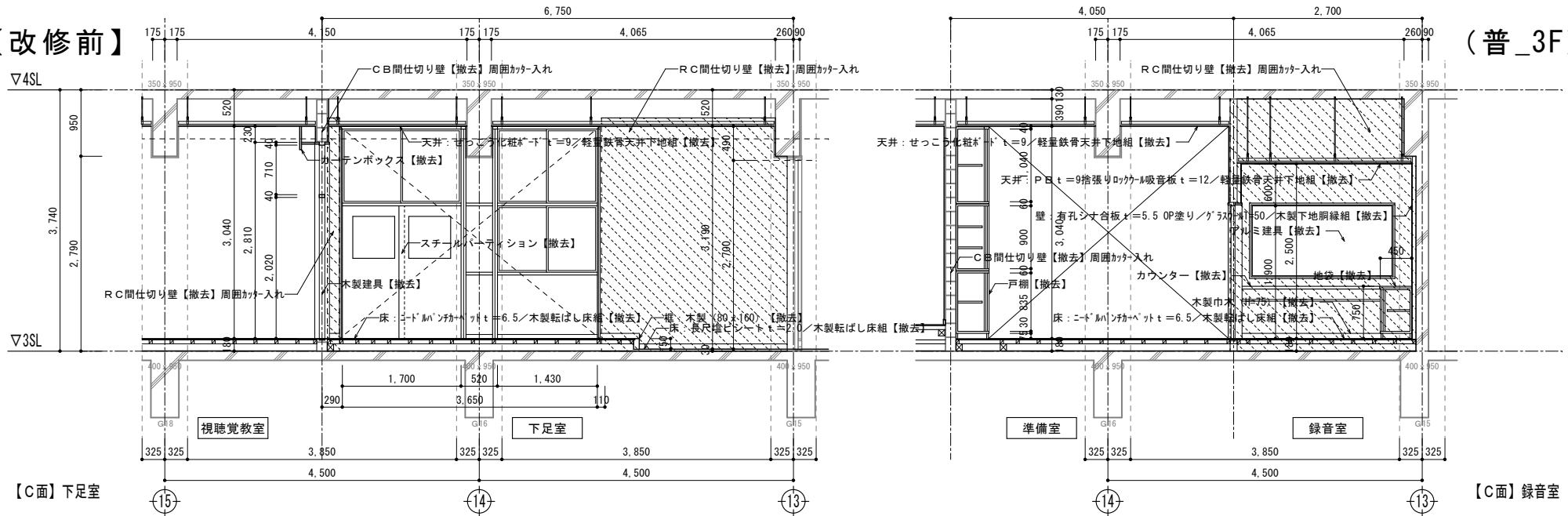
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修後】普通教棟_3階(情報教室)展開図2

No. A_30

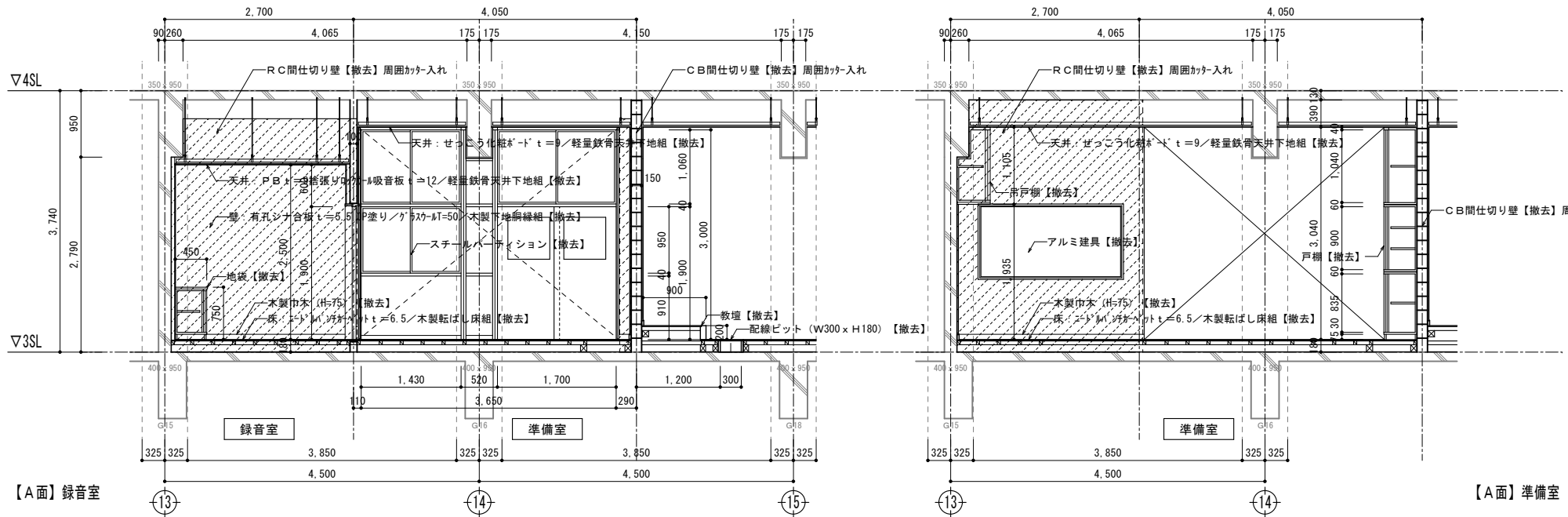
【改修前】

(普_3F)



【C面】下足室

【C面】録音室



【A面】録音室

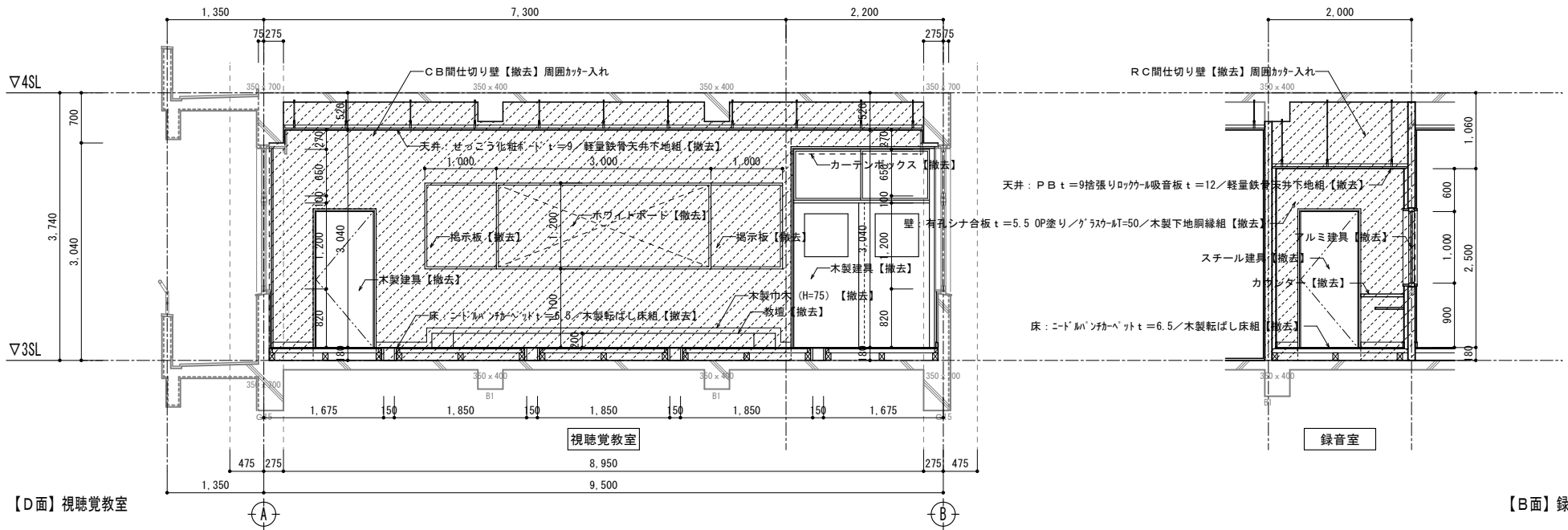
【A面】準備室

1)	
2)	
3)	

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 松川一世

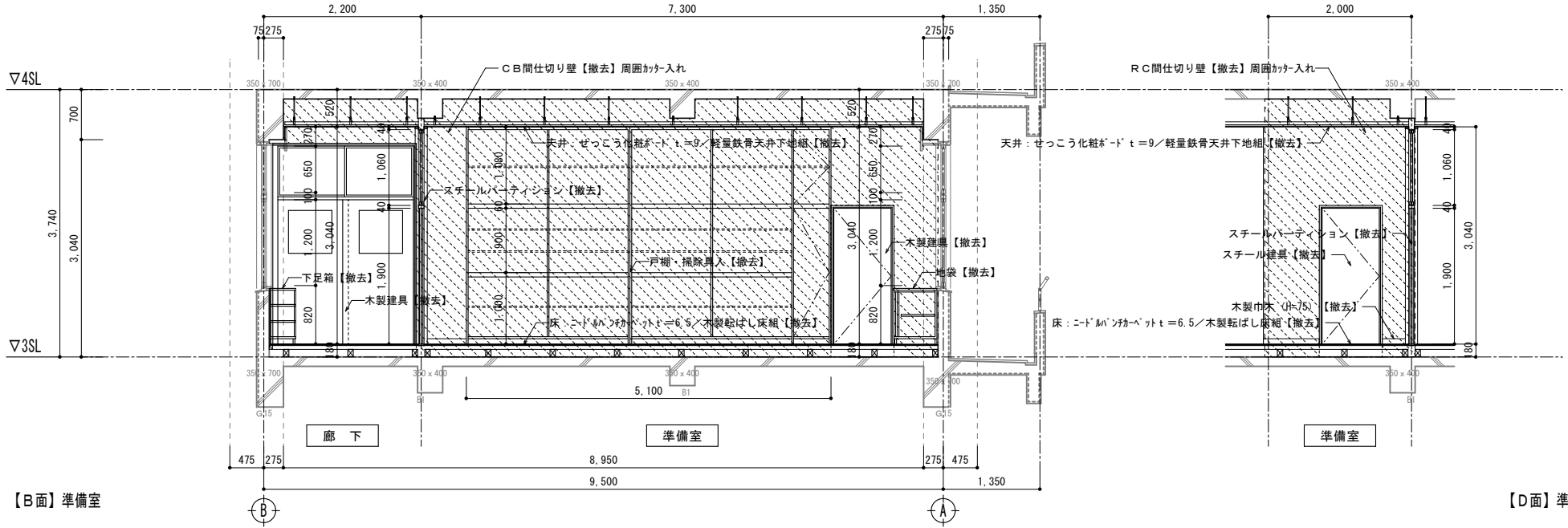
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_3階(準備室)展開図1



【D面】視聴覚教室

【B面】録音室



【B面】準備室

【D面】準備室

- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 松川一世

Date 2023 (R5)・10
 Checked

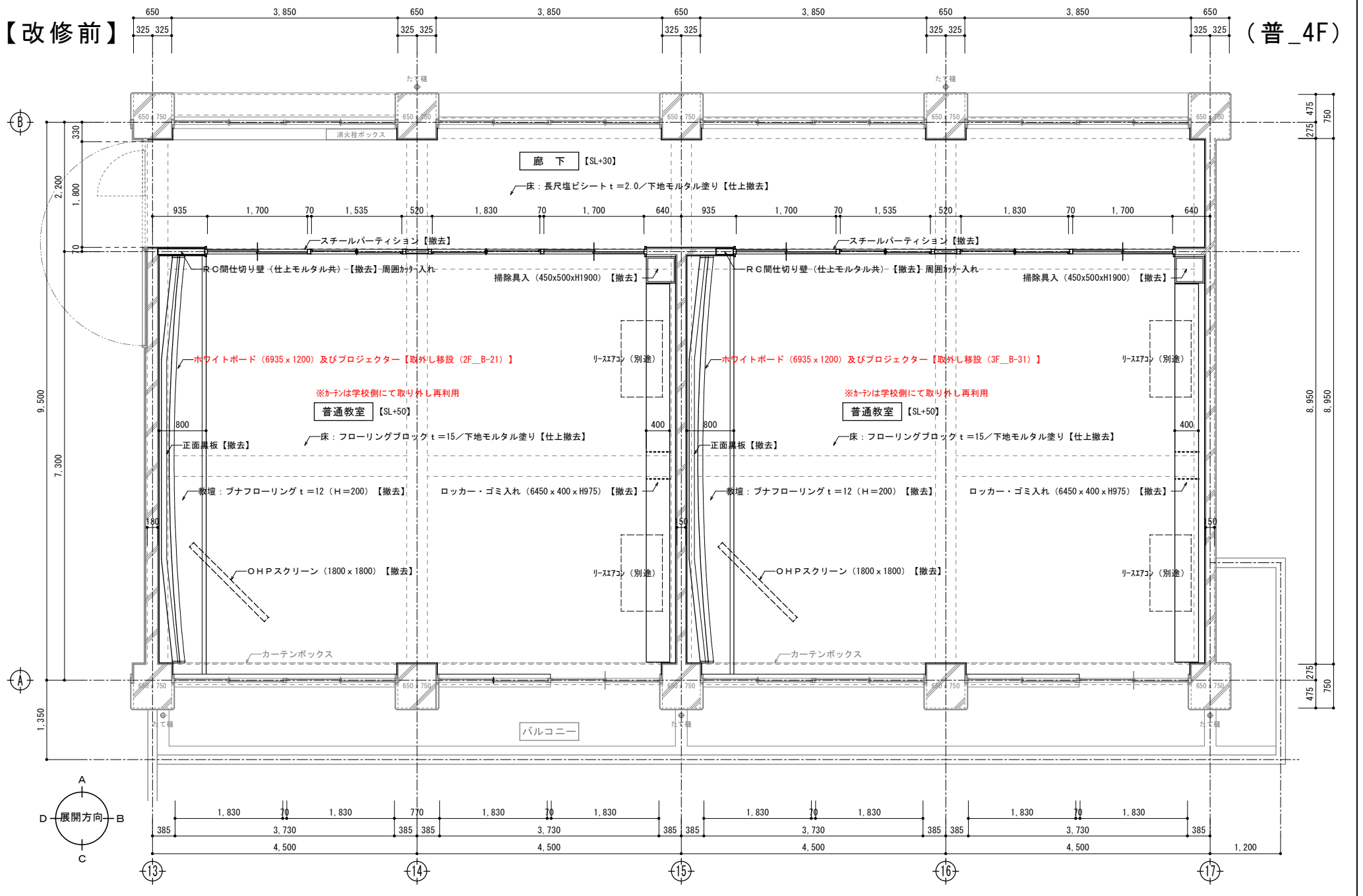
Scale S=1/60
 Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_3階(準備室)展開図2

No. A_32

【改修前】

(普_4F)



- 1] カッターは集塵式カッターを使用すること
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089)984-9660 FAX (089)984-0682

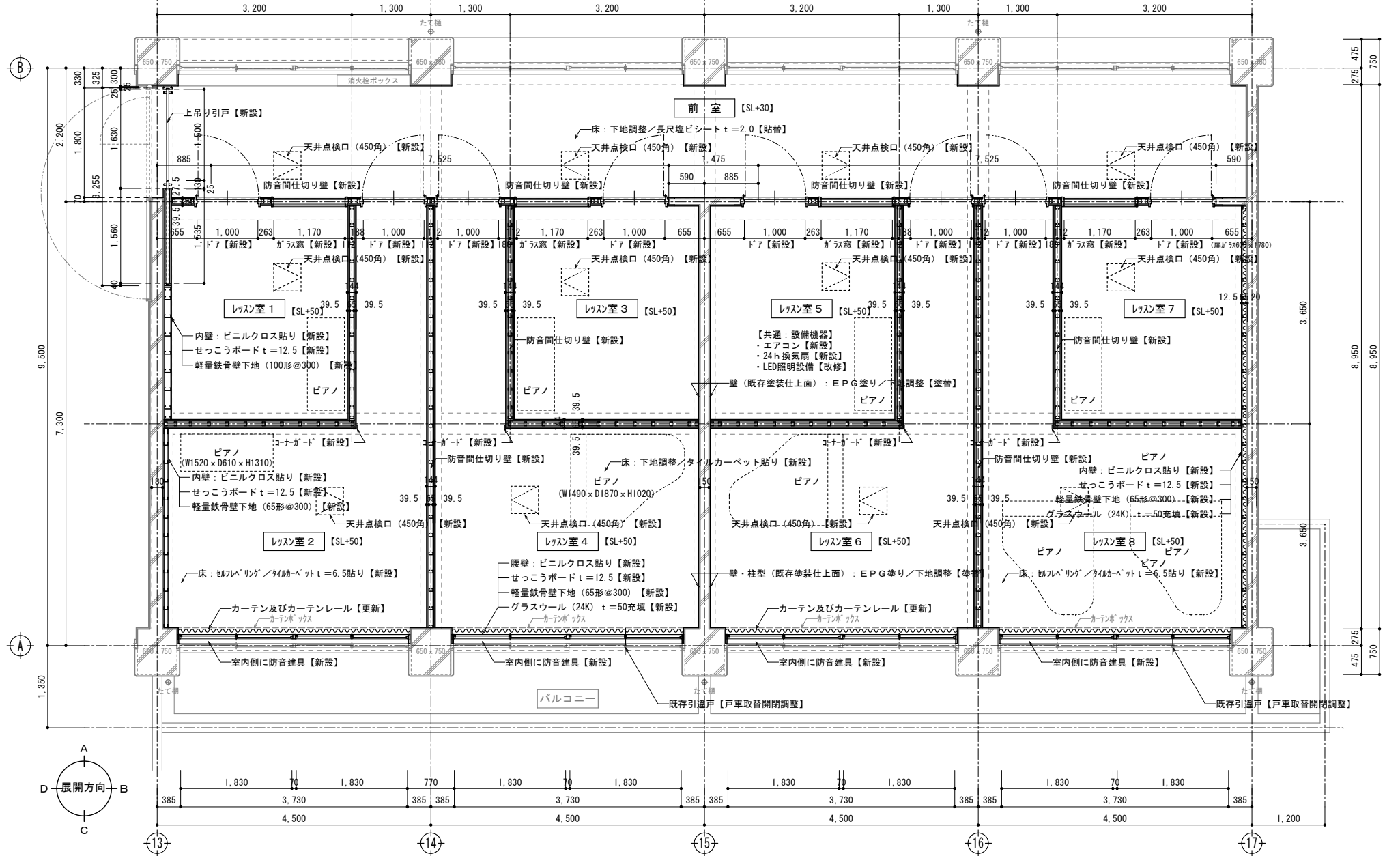
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_4階(普通教室)平面詳細図

No. A_33

【改後後】

(普_4F)



- 1] 壁のせっこうボードは継目処理工法とする
- 2] カーテンは、ドレープ引分 1.5倍ひだ タッセル共とする
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 松川一世

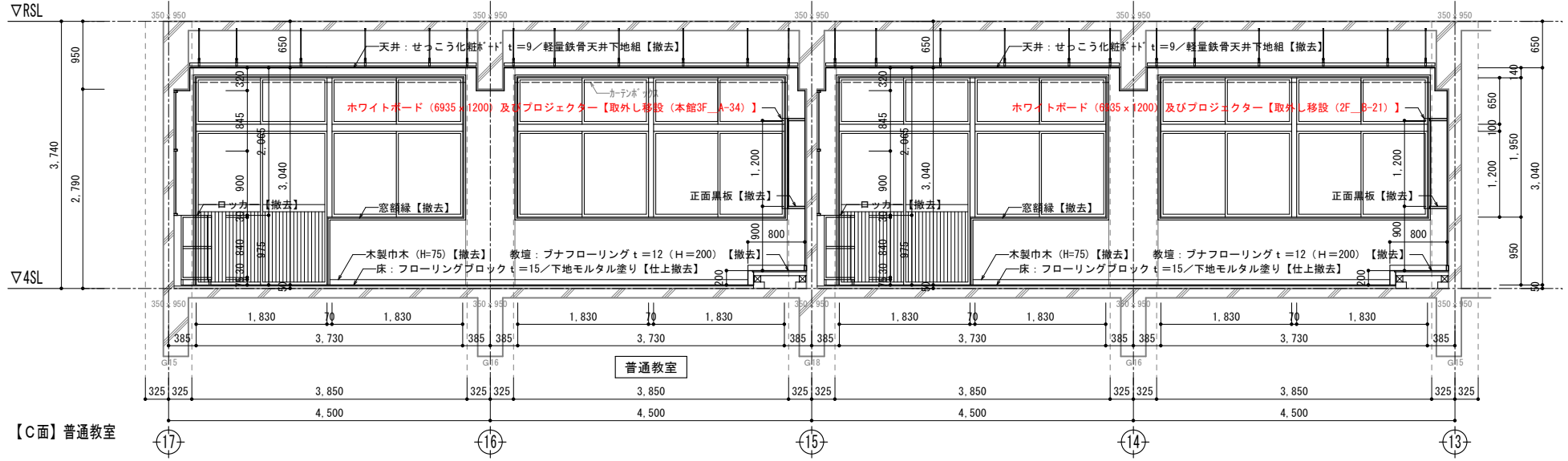
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修後】普通教棟_4階(レッスン室)平面詳細図

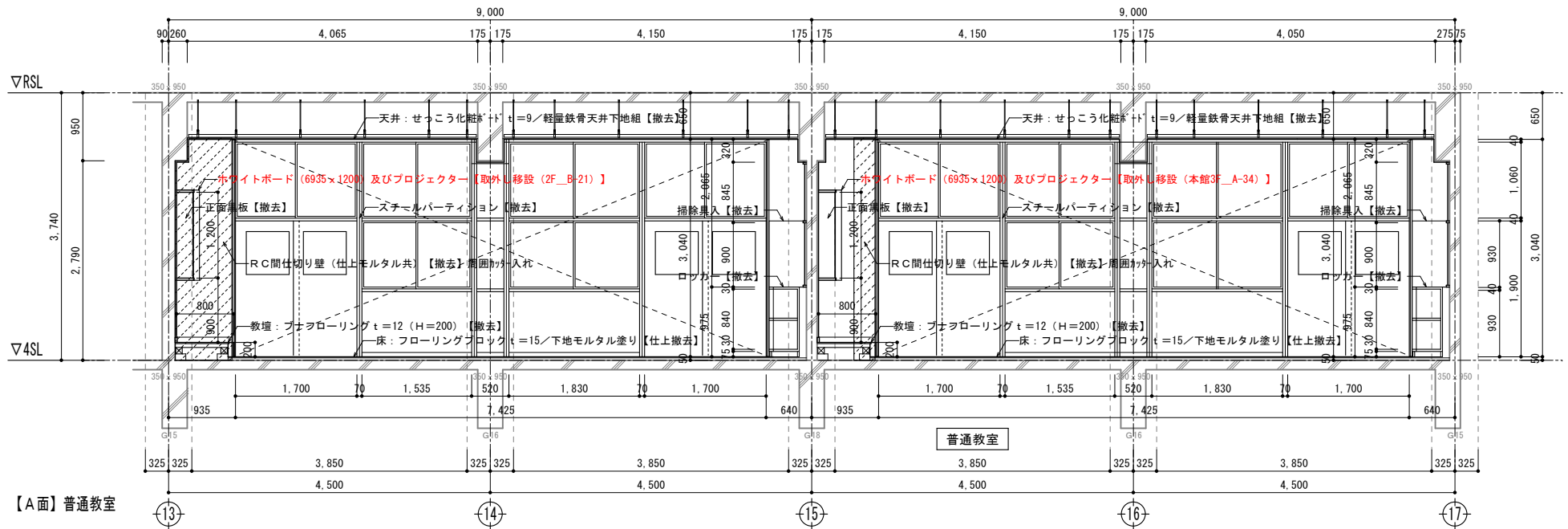
No. A_34

【改修前】

(普_4F)



【C面】普通教室



【A面】普通教室

1)	
2)	
3)	

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

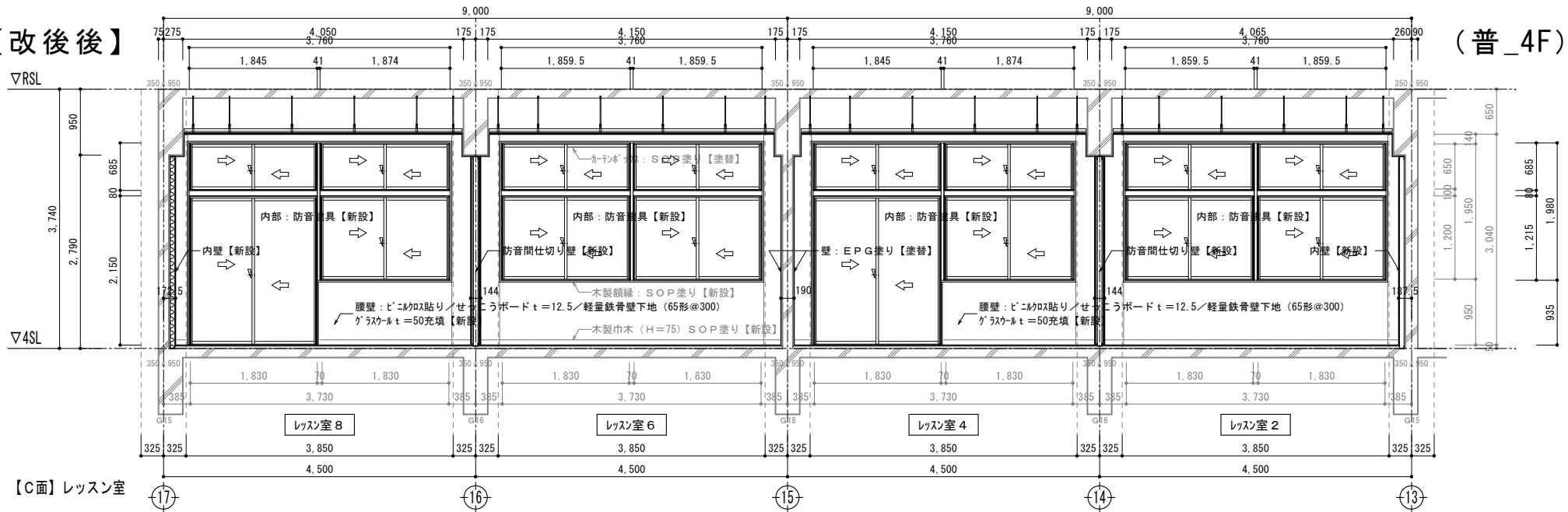
Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_4階(普通教室)展開図

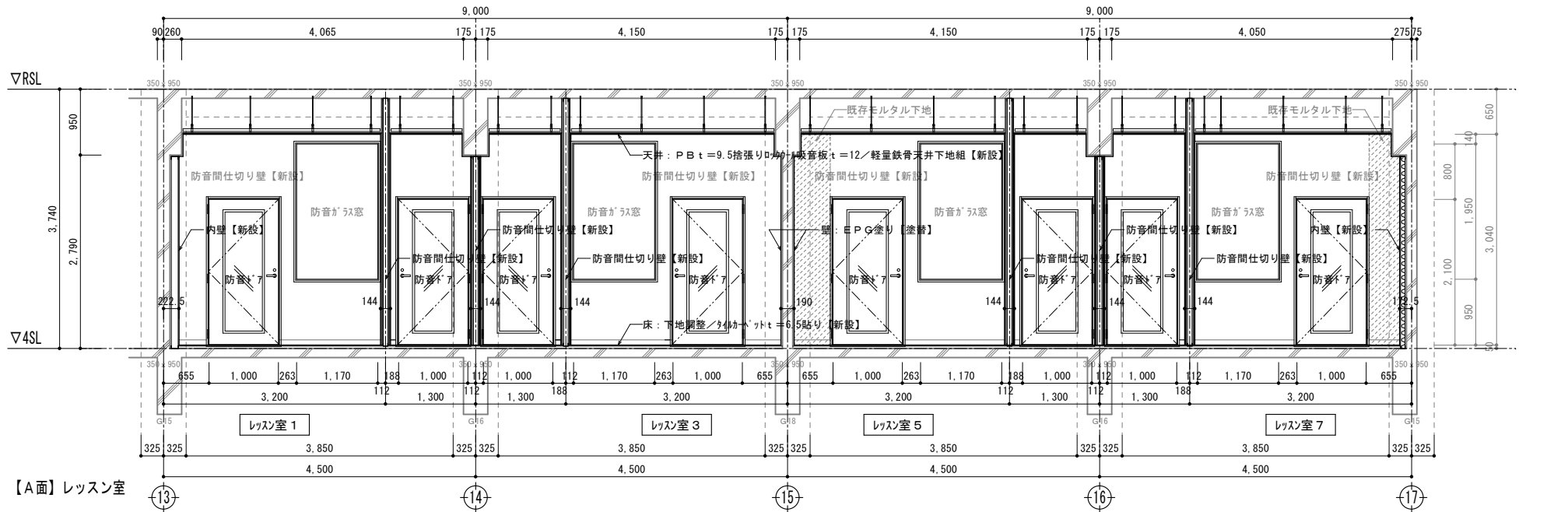
No. A_35

【改後後】

(普_4F)



【C面】レッスン室

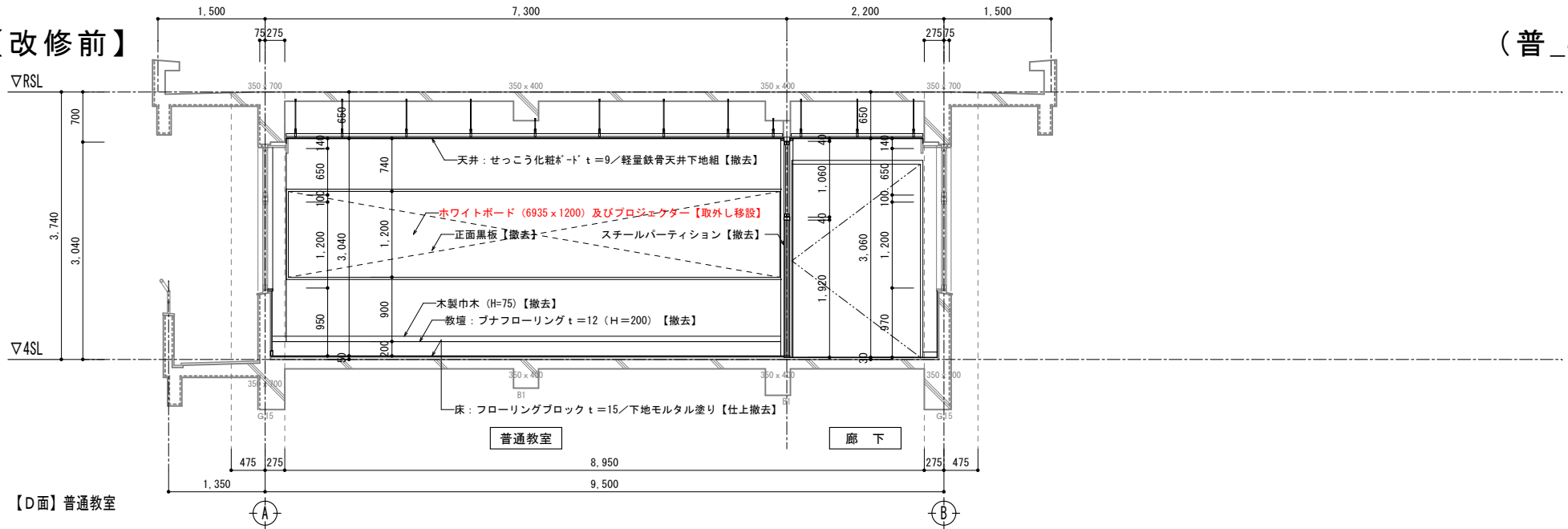


【A面】レッスン室

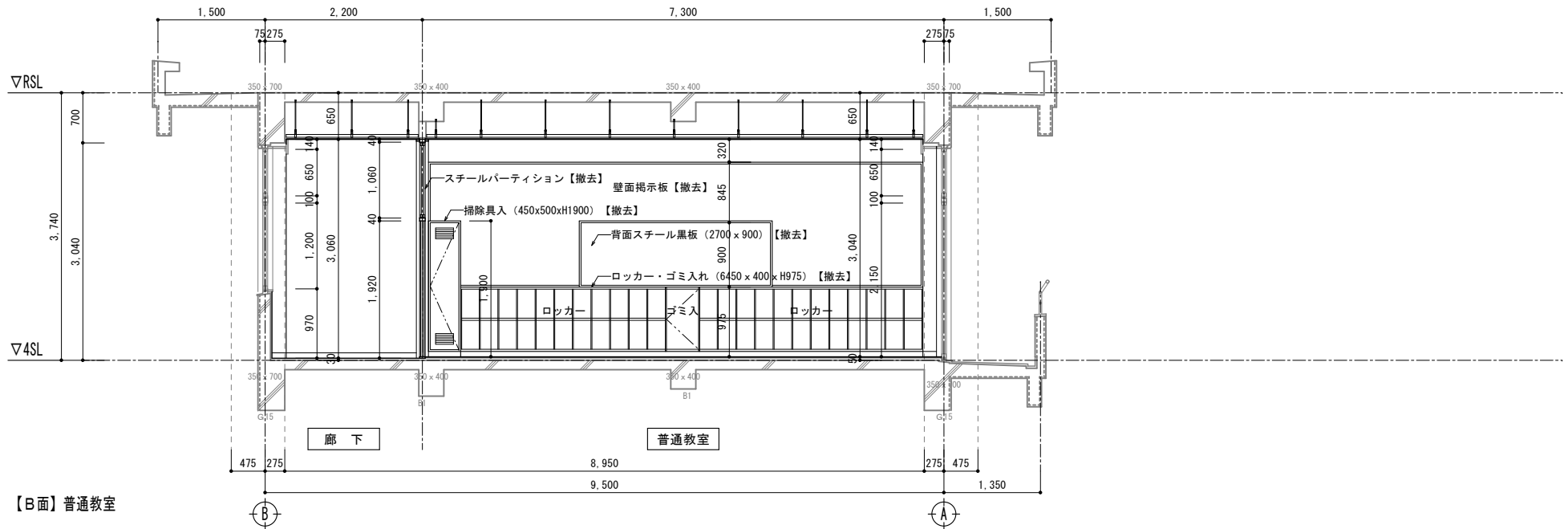
1)	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世	Date	2023 (R5)・10	Scale	S=1/60	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. A_36
2)		Checked		Drawn		Kind	【改修後】普通教棟_4階(レッスン室)展開図	
3)								

【改修前】

(普_4F)



【D面】普通教室



【B面】普通教室

- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

Date 2023 (R5)・10
 Checked

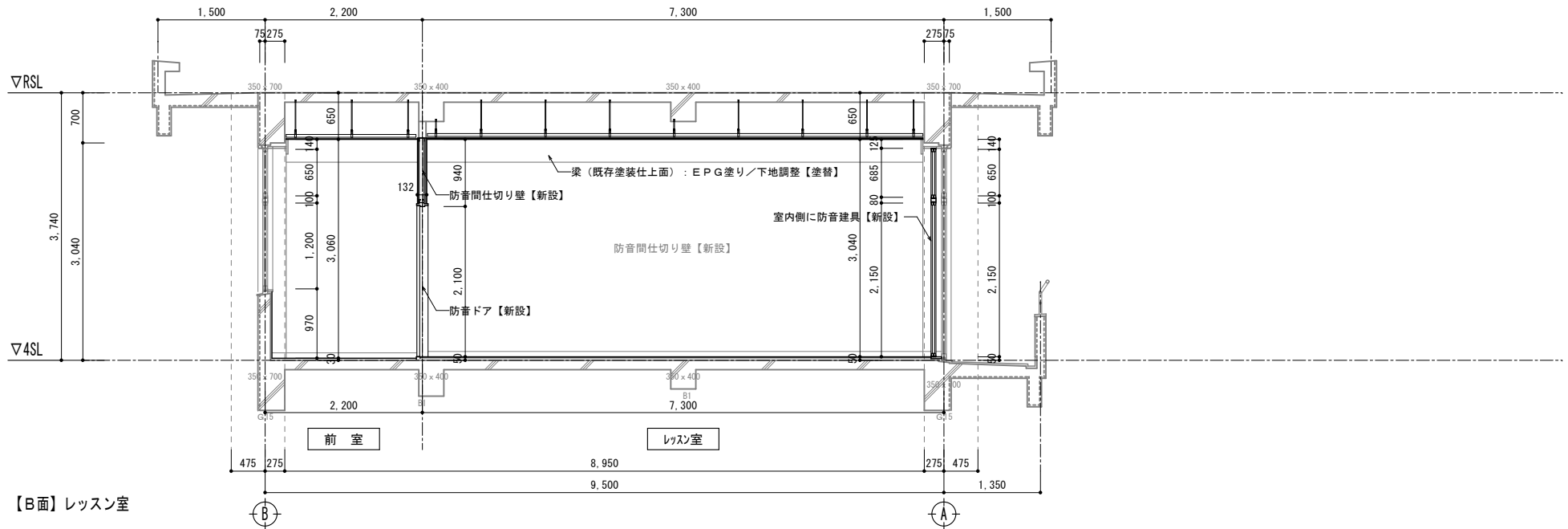
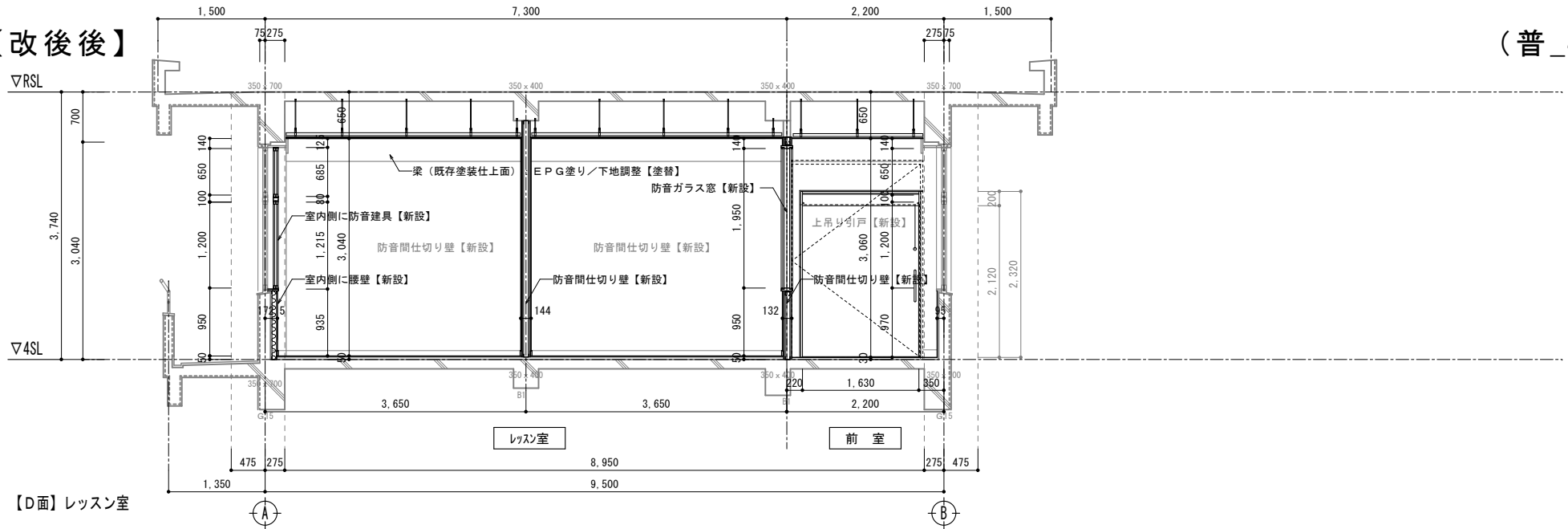
Scale S=1/60
 Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修前】普通教棟_4階(普通教室・廊下)展開図

No. A_37

【改後後】

(普_4F)

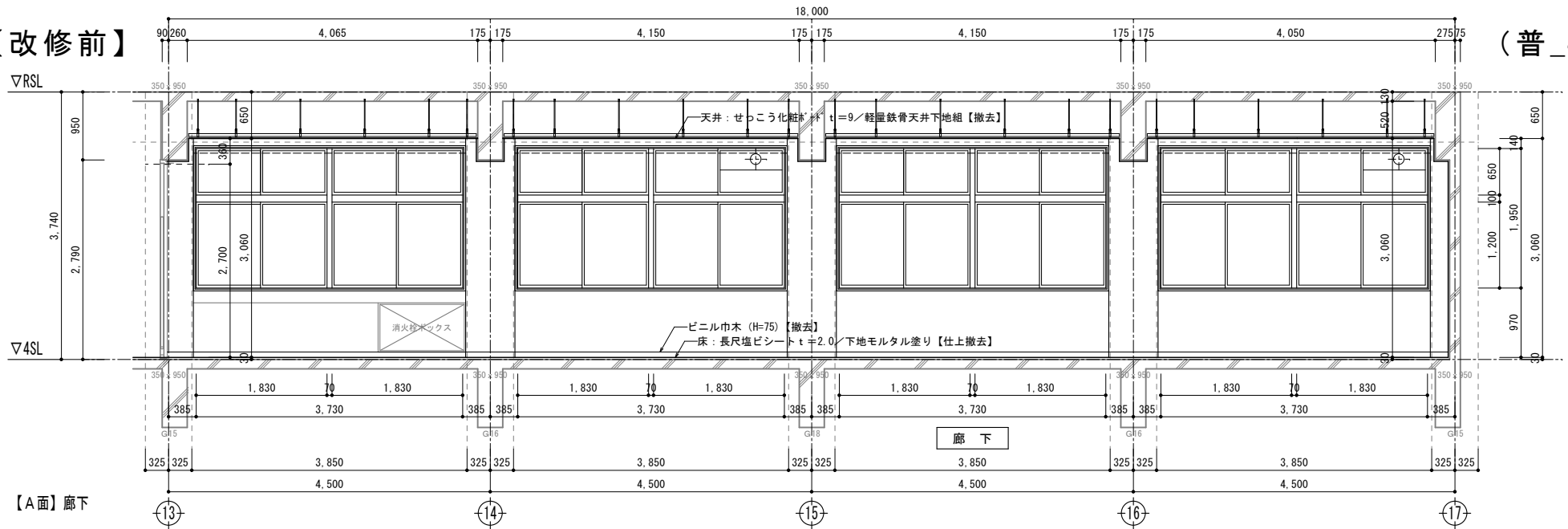


1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世	Date	2023 (R5)・10	Scale	S=1/60	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
2]		Checked		Drawn		Kind	【改修後】普通教棟_4階(レッスン室・前室)展開図
3]							

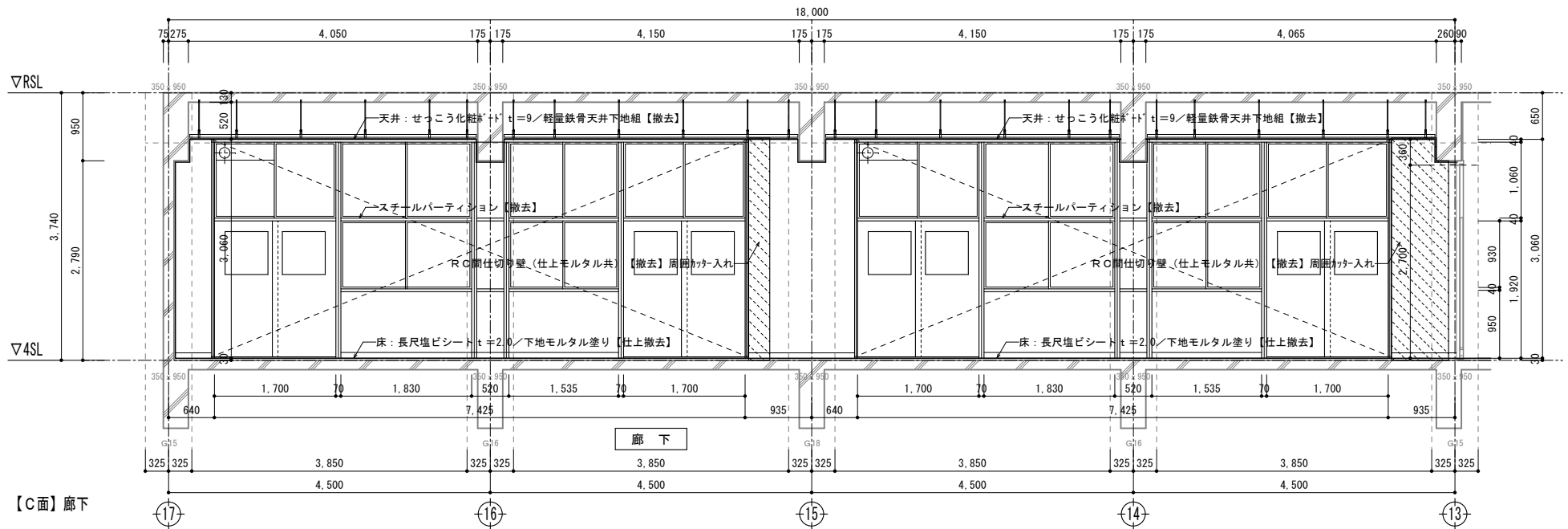
No. A_38

【改修前】

(普_4F)



【A面】廊下

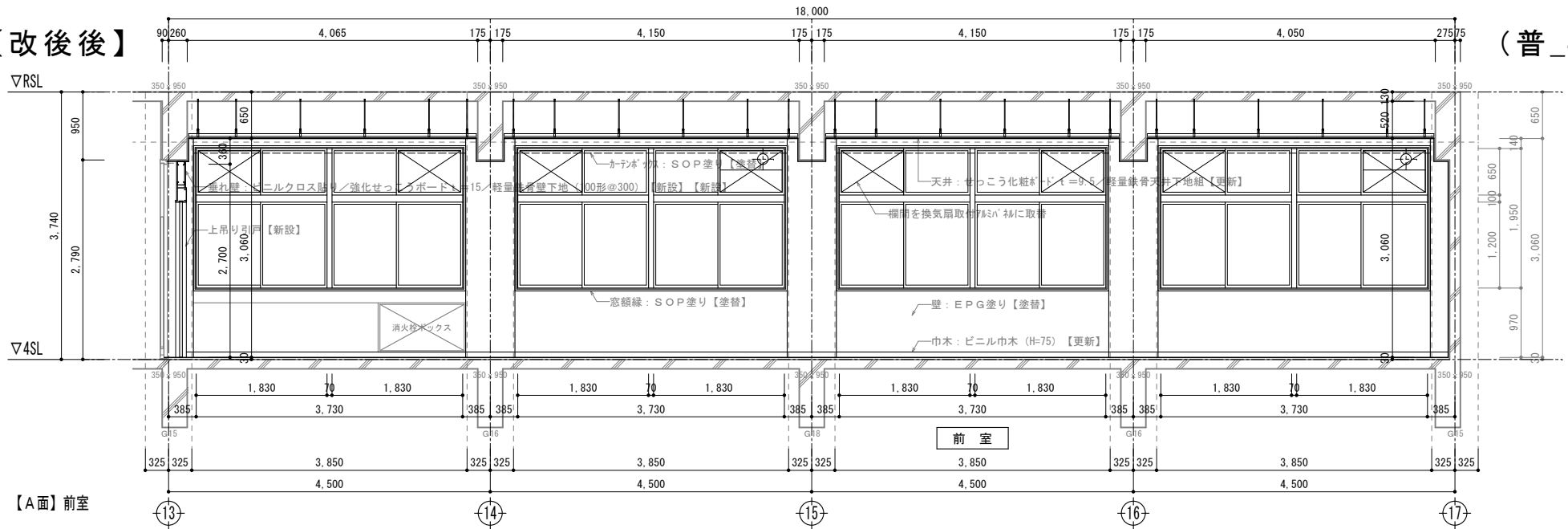


【C面】廊下

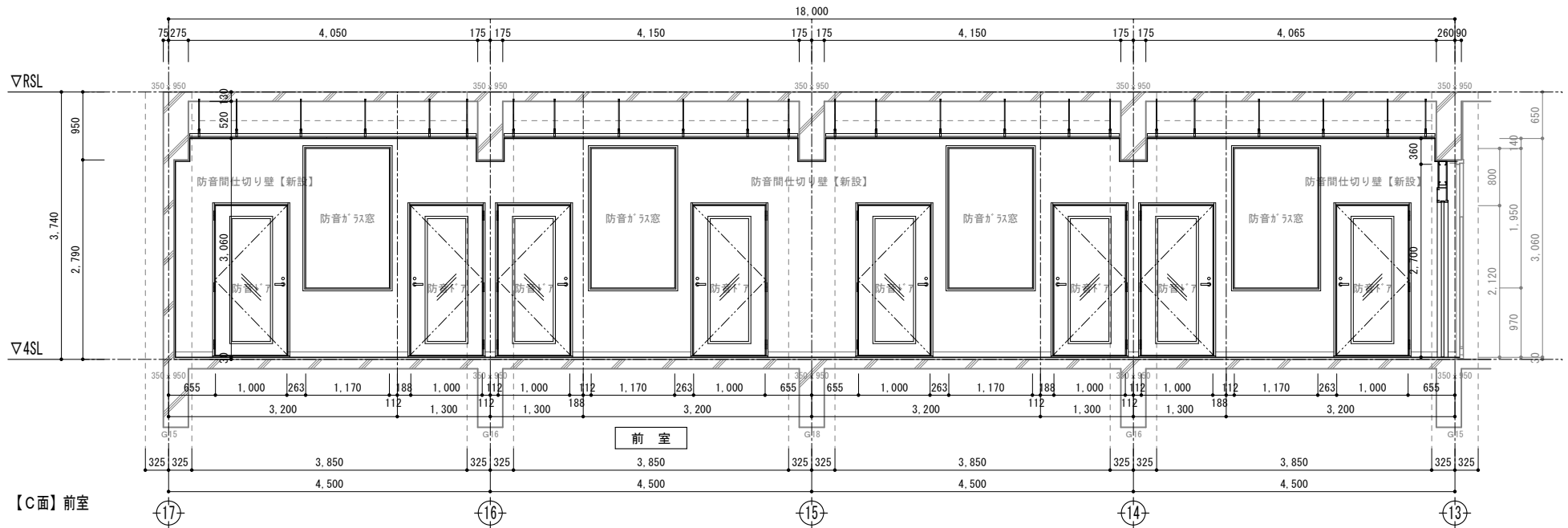
1)	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所	Date	Scale	Title	No.
2)	愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世	2023 (R5)・10	S=1/60	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	A_39
3)	〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	Checked	Drawn	【改修前】普通教棟_4階(廊下)展開図	

【改後後】

(普_4F)



【A面】前室



【C面】前室

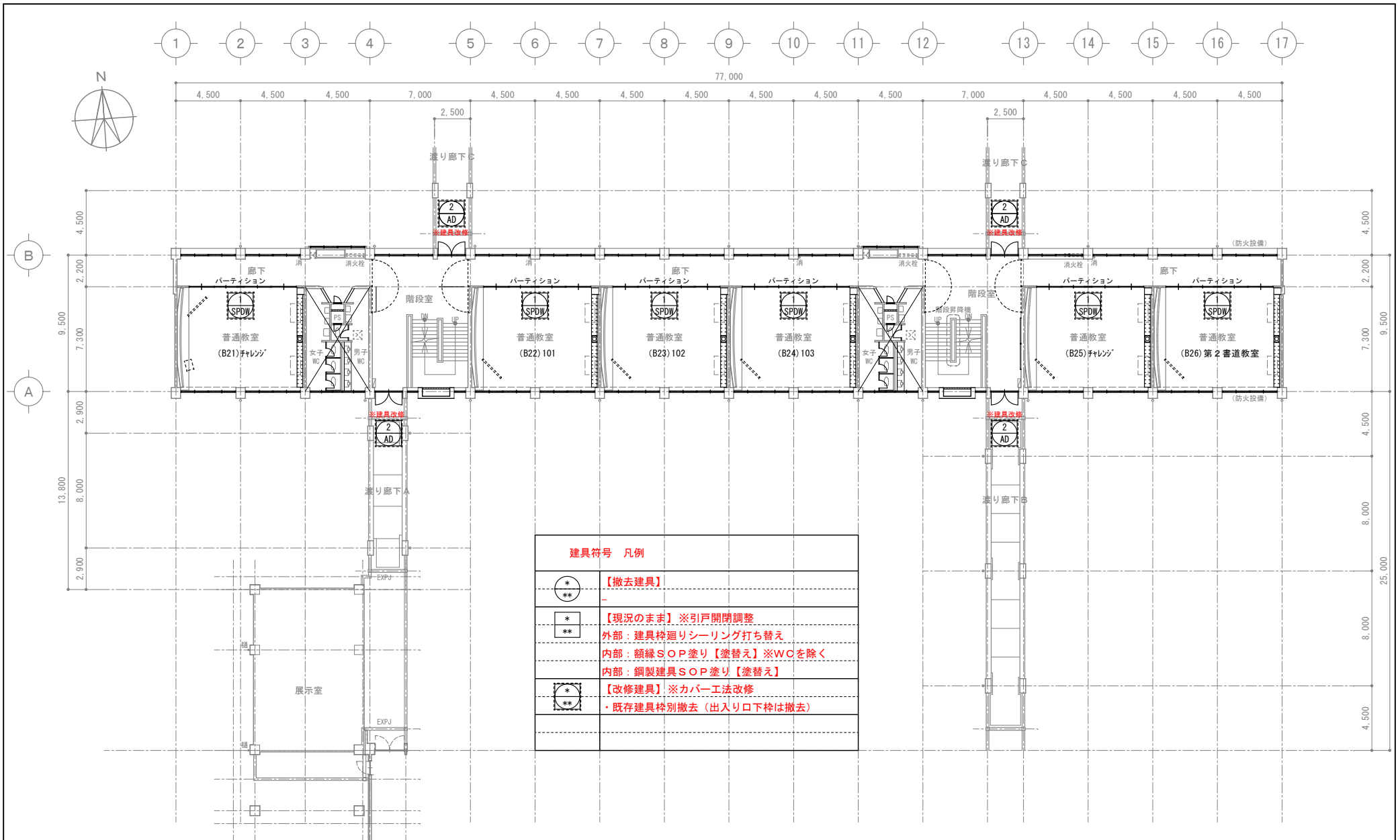
1)
2)
3)

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
 松川一世

Date 2023 (R5)・10
 Scale S=1/60
 Checked Drawn

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 【改修後】普通教棟_4階(前室)展開図

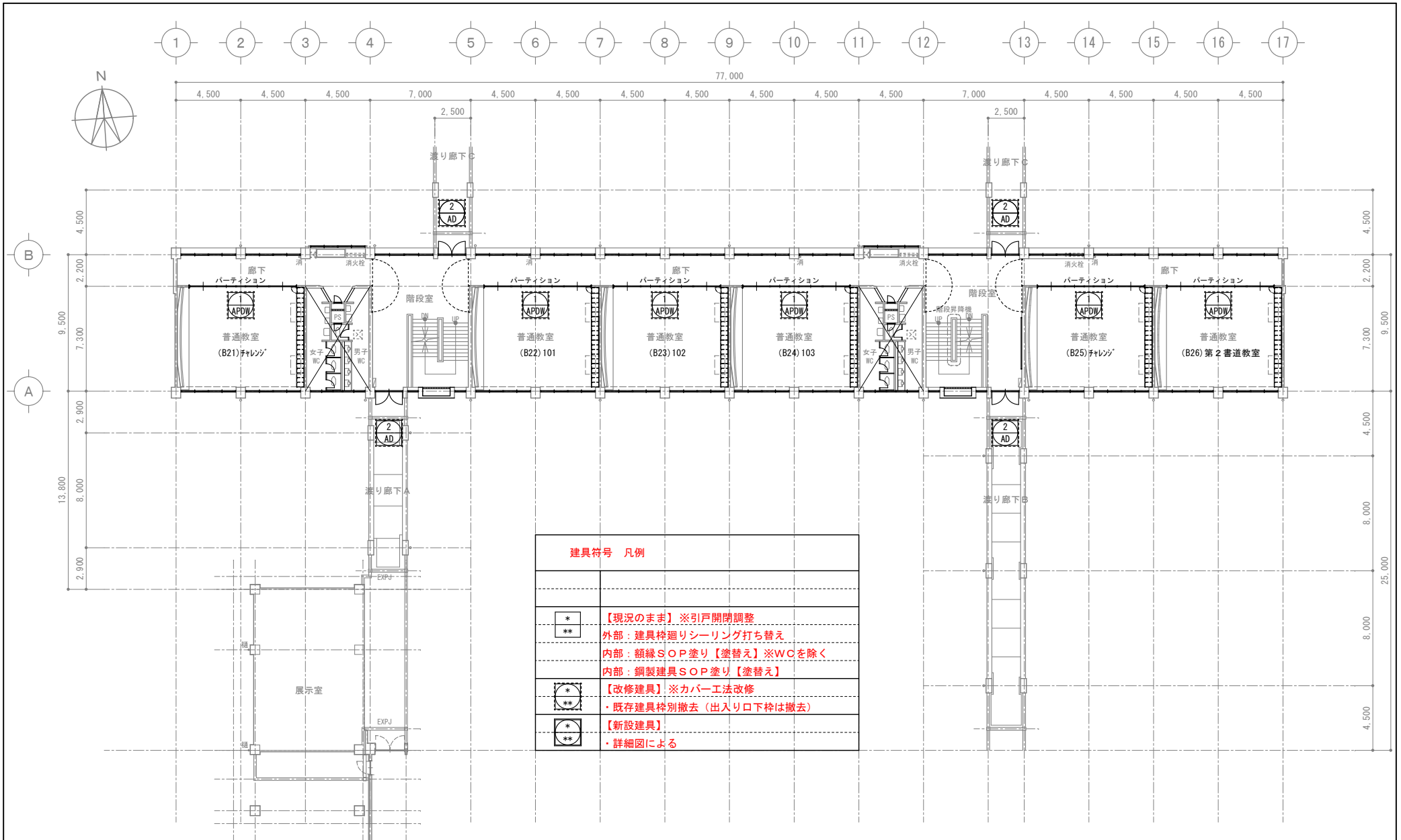
No. A_40



2階 平面図 S=1/250

【改修前】 2階

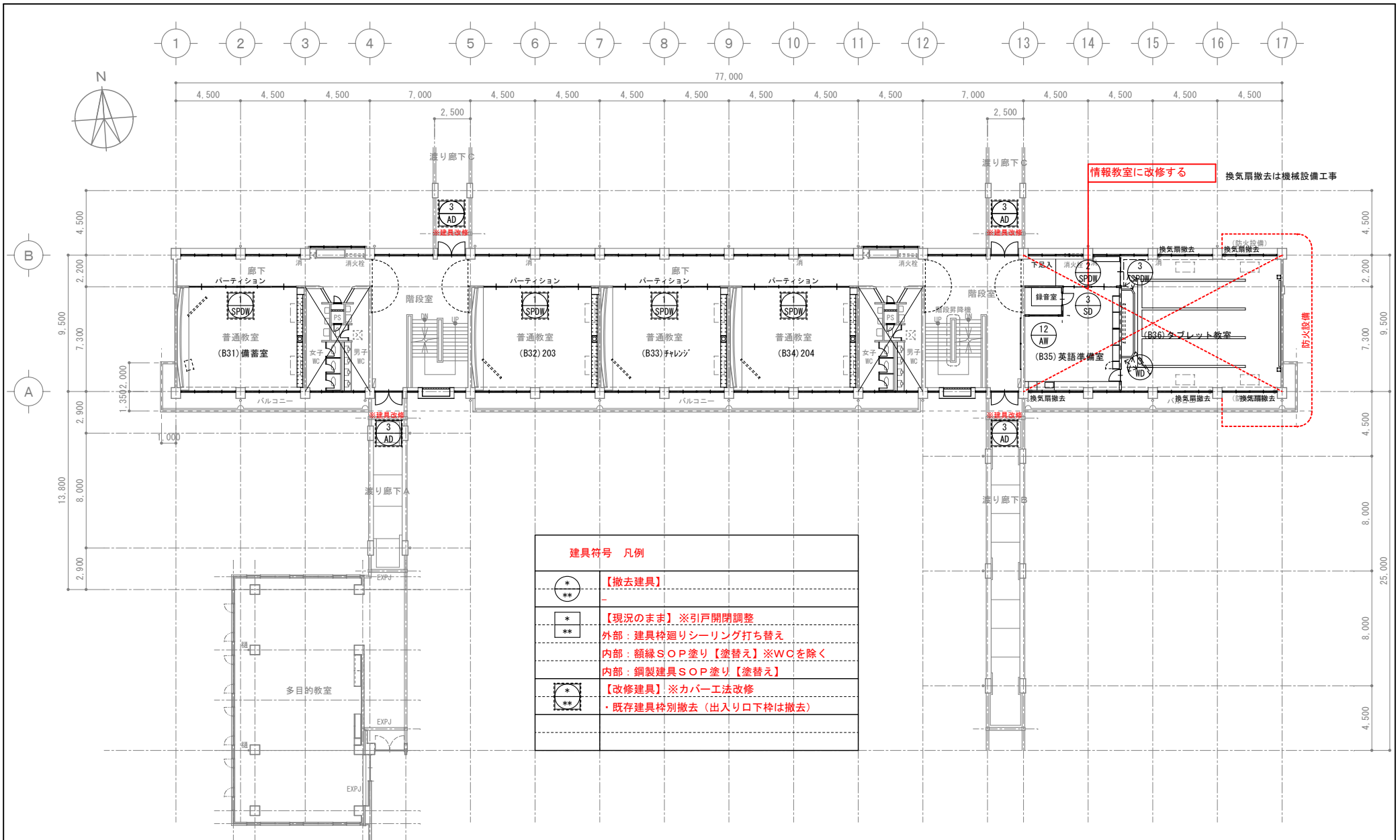
1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	Date 2023 (R5)・10 Checked	Scale S=1/250 Drawn	Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事 【改修前】(普通教棟) 建具_2階平面図	No. A_41
2]					
3]					



建具符号 凡例	
* **	【現況のまま】※引戸開閉調整 外部：建具枠廻りシーリング打ち替え 内部：額縁SOP塗り【塗替え】※WCを除く 内部：鋼製建具SOP塗り【塗替え】
* **	【改修建具】※カバー工法改修 ・既存建具枠別撤去（出入口ロ下枠は撤去）
* **	【新設建具】 ・詳細図による

2階 平面図 S=1/250

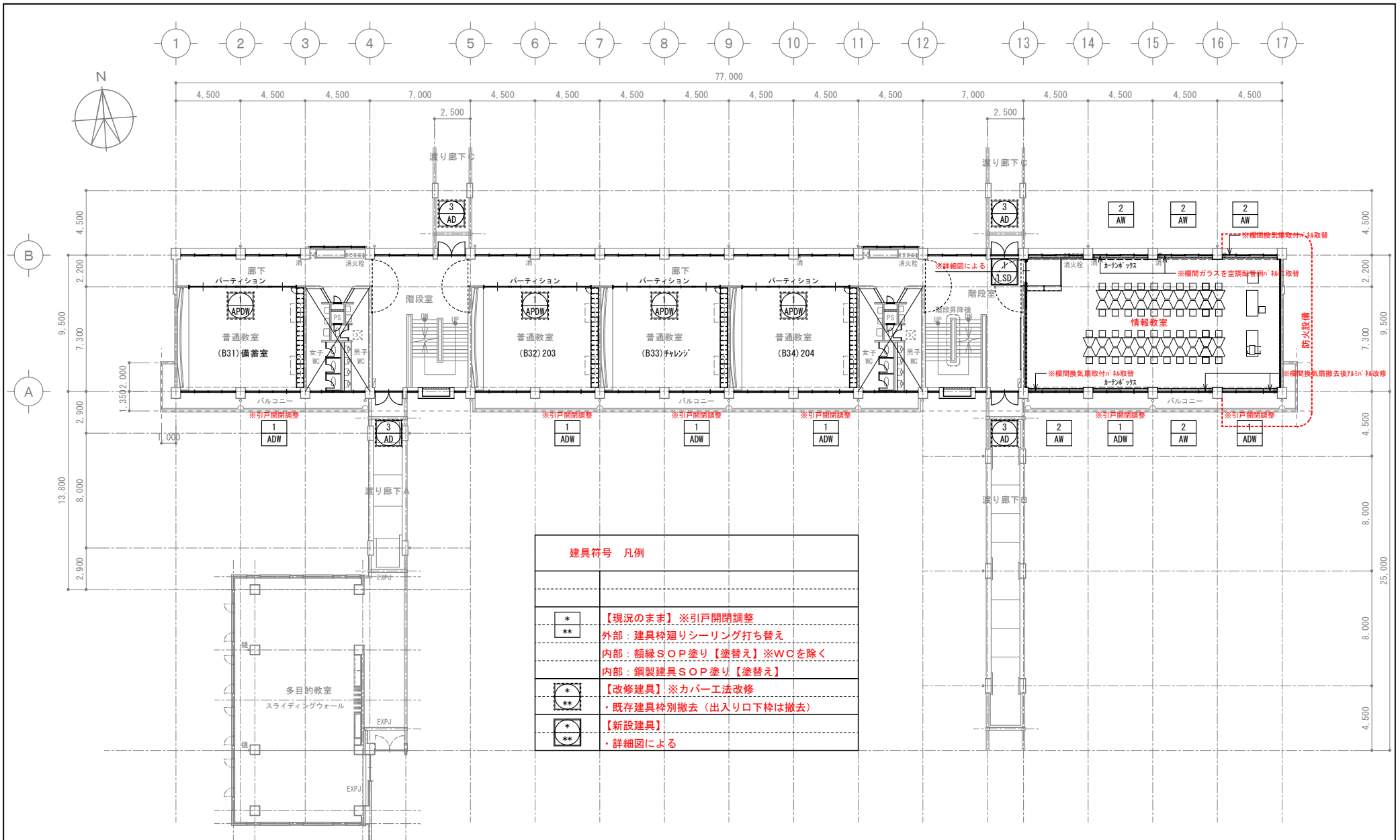
【改修後】 2階



建具符号 凡例	
	【撤去建具】 -
	【現況のまま】※引戸開閉調整 外部：建具枠廻りシーリング打ち替え 内部：額縁SOP塗り【塗替え】※WCを除く 内部：鋼製建具SOP塗り【塗替え】
	【改修建具】※カバー工法改修 ・既存建具枠別撤去（出入口下枠は撤去）

3階 平面図 S=1/250

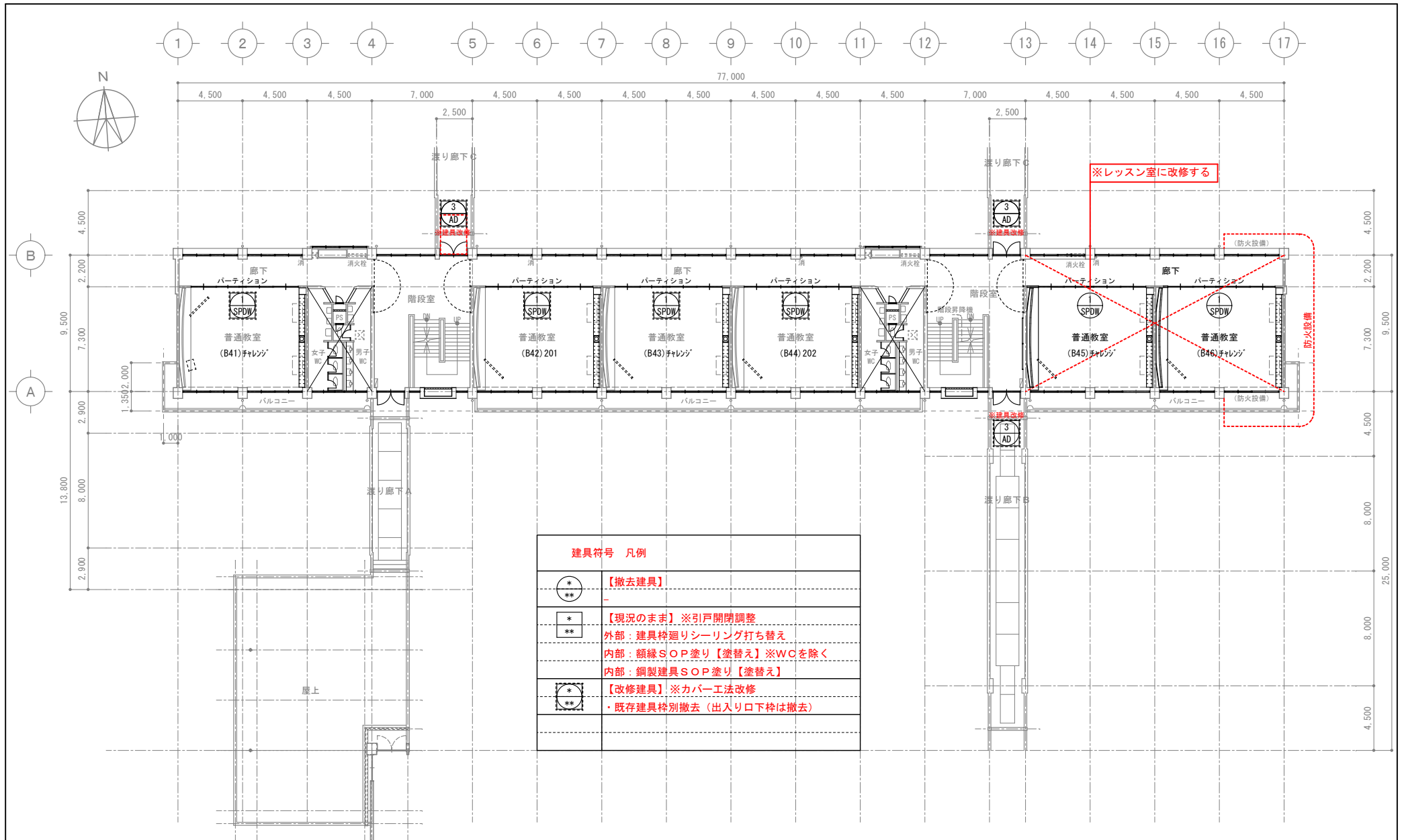
【改修前】 3階



3階 平面図 S=1/250

【改修後】 3階

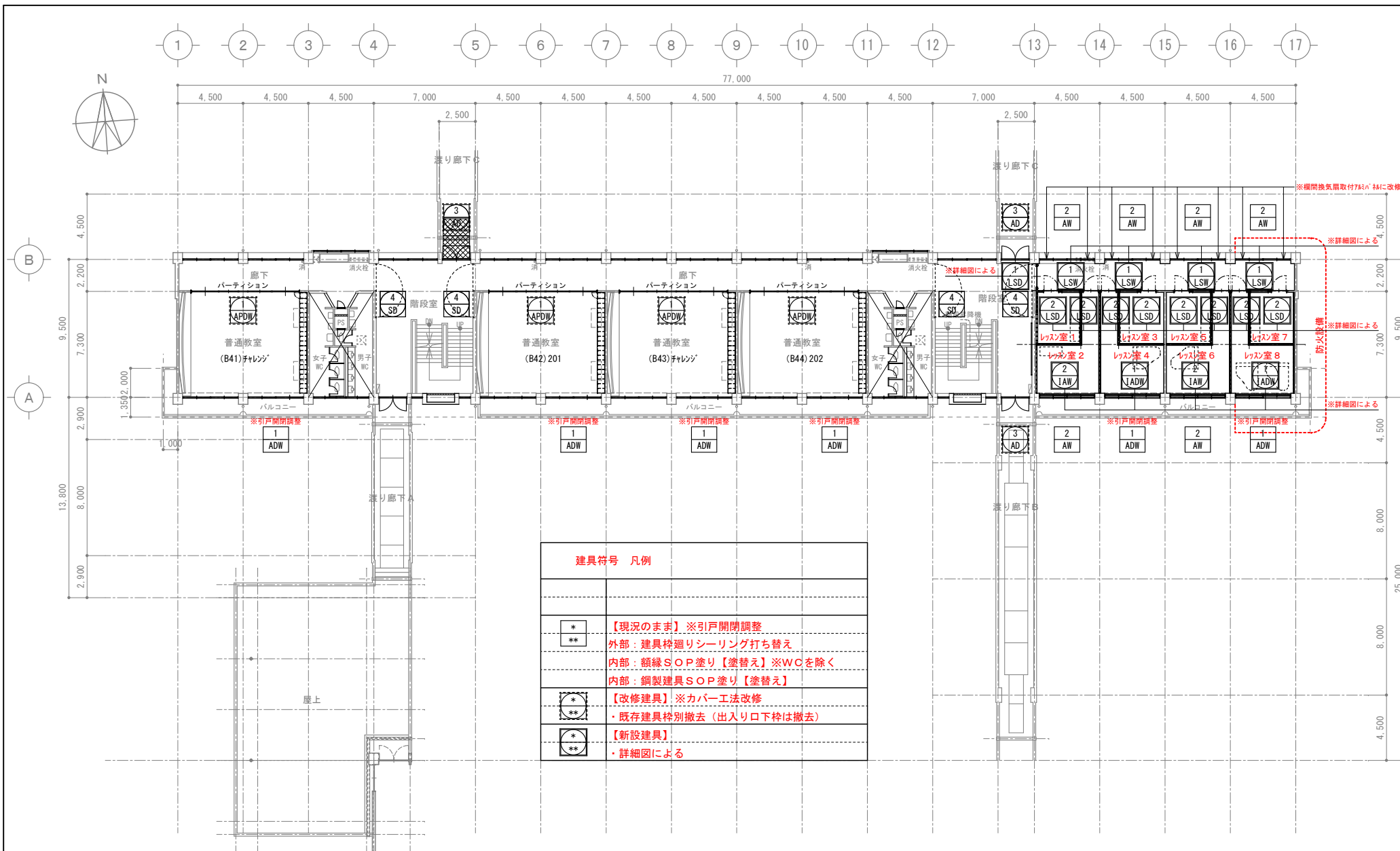
<p>1] 2] 3]</p>	<p>株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世</p> <p>〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682</p>	<p>Date 2023 (R5)・10 Checked</p>	<p>Scale S=1/250 Drawn</p>	<p>Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事 Kind 【改修後】(普通教棟) 建具_3階平面図</p>	<p>No. A_44</p>
-----------------	---	--------------------------------------	--------------------------------	---	-----------------



建具符号 凡例	
	【撤去建具】 -
	【現況のまま】※引戸開閉調整 外部：建具枠廻りシーリング打ち替え 内部：額縁SOP塗り【塗替え】※WCを除く 内部：鋼製建具SOP塗り【塗替え】
	【改修建具】※カバー工法改修 ・既存建具枠別撤去（出入口下枠は撤去）

4階 平面図 S=1/250

【改修前】 4階



4階 平面図 S=1/250

【改修後】 4階

1) 2) 3)	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682 松川一世	Date 2023 (R5)・10 Checked	Scale S=1/250 Drawn	Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事 Kind 【改修後】(普通教棟) 建具_4階平面図	No. A_46
----------------	--	---------------------------------	---------------------------	---	-------------

建具表 (1) S=1/100												
符号・型式	1 AW 2連引違い段窓	2 AW 2連引違い段窓	3 AW 2連引違い段窓	4 AW 2連引違い段窓	5 AW 2連引違い段窓	6 AW 2連引違い段窓	7 AW 2連引違い窓	8 AW 回転段窓	9 AW 回転段窓	10 AW 回転段窓	11 AW 引違い窓	12 AW 嵌め殺し防音窓
	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【撤去】
取付場所	2階_普通教室・廊下	3. 4階_普通教室・廊下	2階_階段室前廊下	3. 4階_階段室前廊下	2階_便所	3. 4階_便所	各階_手洗い前廊下	階段室	階段室	階段室	PH階_階段室	録音室
仕上	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)
硝子	フロート t=3 網入り硝子 t=6.8	フロート t=3 網入り硝子 t=6.8	フロート t=3	フロート t=3	フロート t=3	型板 t=4	フロート t=3	フロート t=3	フロート t=3	フロート t=3	複層ガラス フロート t=8	-
金物	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	-
備考												
符号・型式	6 AW 2連引違い段窓	7 AW 2連引違い窓	8 AW 回転段窓	9 AW 回転段窓	10 AW 回転段窓	11 AW 引違い窓	12 AW 嵌め殺し防音窓					
	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】	【現況】
取付場所	3. 4階_便所	各階_手洗い前廊下	階段室	階段室	階段室	PH階_階段室	録音室					
仕上	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)	アルミ製 (シルバー)					
硝子	型板 t=4	フロート t=3	フロート t=3	フロート t=3	フロート t=3	フロート t=3	複層ガラス フロート t=8					
金物	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	水切り	-					
備考												

1]
2]
3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所

愛媛県知事登録第1889号
一級建築士登録第211657号

〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

松川一世

Date 2023 (R5) . 10

Scale S=1/100

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事

No.

Checked

Drawn

Kind

建具改修_建具表 (1)

A_47

建具表 (2) S=1/100

・寸法は現地実測し施工図を作成して決定する事

符号・型式	1 ADW	2連引違い段窓	2 AD	欄間付き両開き戸	3 AD	欄間付き両開き戸		
【現況】	<p>1か所 換気扇【撤去】 アルミサッシ【新設】 3階情報教室：下枠額縁新設SOP塗り 【新設】1か所 4階_普通教室・廊下⇒(改修後) レッスン室・前室 3階_視聴覚教室・準備室⇒(改修後) 情報教室</p>		【改修前】			【改修後】		
取付場所	3, 4階_ベランダ(普通教室)		2階_廊下		3・4階_廊下			
仕上	アルミ製(シルバー)		アルミ製(シルバー)		アルミ製(シルバー)			
硝子	フロートt=3 網入り硝子t=6.8		フロートt=5 強化ガラスFL-4		フロートt=5 強化ガラスFL-4			
金物	水切り		シリンダー錠・丁番・DC・フラス落・握玉		シリンダー錠・丁番・DC・フラス落・握玉			
備考	引戸開閉調整		枠別撤去(無目・扉・硝子・下枠撤去)		枠別撤去(無目・扉・硝子・下枠撤去)			
符号・型式	1 SD	欄間付き両開き戸	既存額縁SOP塗り【塗替】					
【撤去】								
取付場所	3階_録音室							
仕上	スチール製(OP塗り)							
硝子	-							
金物	クレモンハンドル・クレモン締り・ドアチェック・旗丁番							
備考	-							

1]
2]
3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所

愛媛県知事登録第1889号

Date 2023 (R5) . 10

Scale S=1/100

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事

No.

〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089)984-9660 FAX (089)984-0682

一級建築士登録第211657号

Checked

Drawn



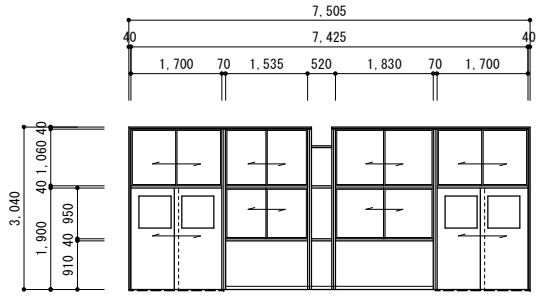
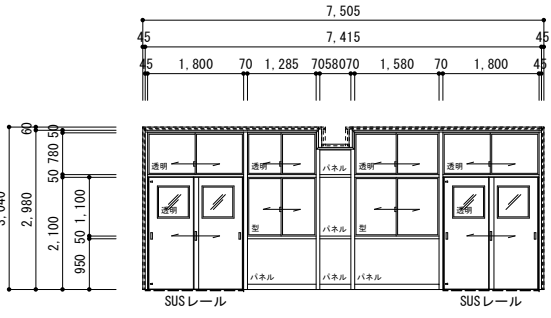



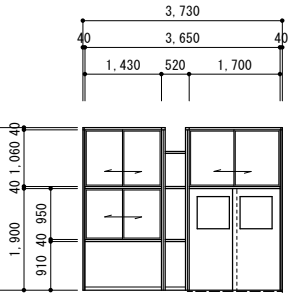
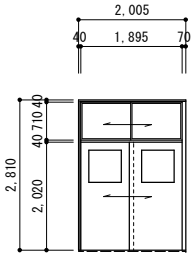
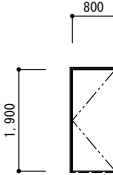
Kind

建具改修_建具表(2)

A_48

建具表 (3) S=1/100

・寸法は現地実測し施工図を作成して決定する事

符号・型式	 スチールパーティション	 アルミパーティション	
	【改修前】	【改修後】	
			
取付場所	普通教室	普通教室	
仕上	メラミン焼付	アルミ製	
硝子	摺りガラス t=3 欄間: フロート t=3	強化ガラス FL-4	
金物	引手・カマ錠・クレセント・SUS製レール	引手・引戸錠・クレセント・SUS製レール	
備考	枠別撤去 (方立・無目・戸・硝子・下枠撤去)	加工法【改修】	
符号・型式	 スチールパーティション	 スチールパーティション	 片開き戸
	【撤去】	【撤去】	【撤去】
			
取付場所	3階_視聴覚準備室	3階_視聴覚教室	3階_視聴覚教室~準備室
仕上	メラミン焼付	メラミン焼付	シナベニヤフラッシュOP塗り
硝子	摺りガラス t=3 欄間: フロート t=3	摺りガラス t=3 欄間: フロート t=3	-
金物	引手・カマ錠・クレセント・SUS製レール	引手・カマ錠・クレセント・SUS製レール	ツリゲ錠・丁番・DC・握玉
備考			

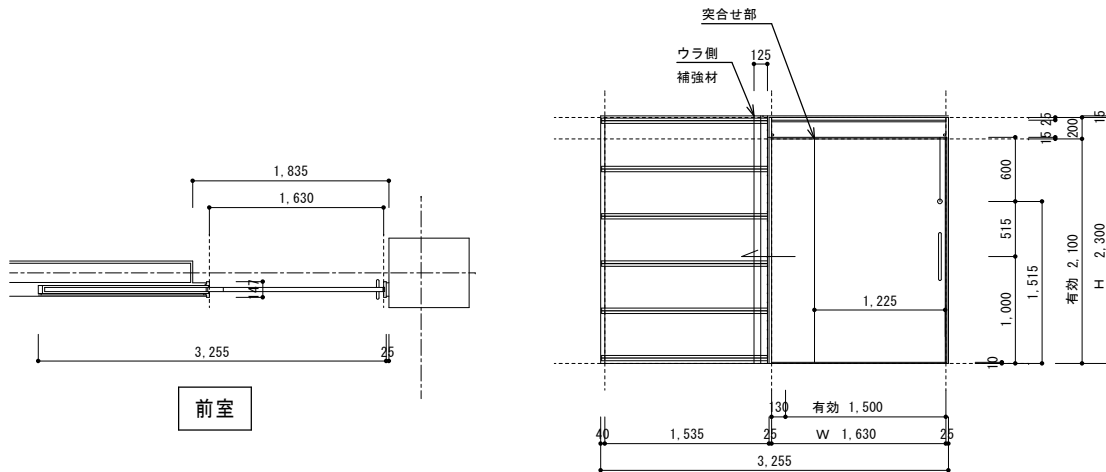
- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089)984-9660 FAX (089)984-0682
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

Date 2023 (R5) . 10
 Checked

Scale S=1/100
 Drawn

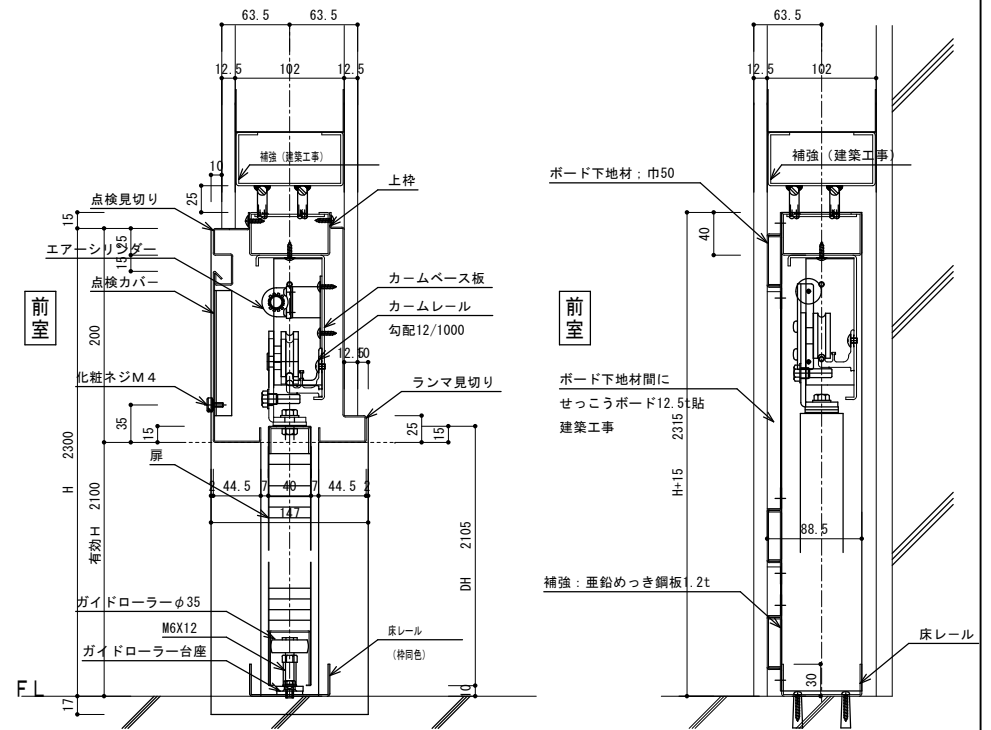
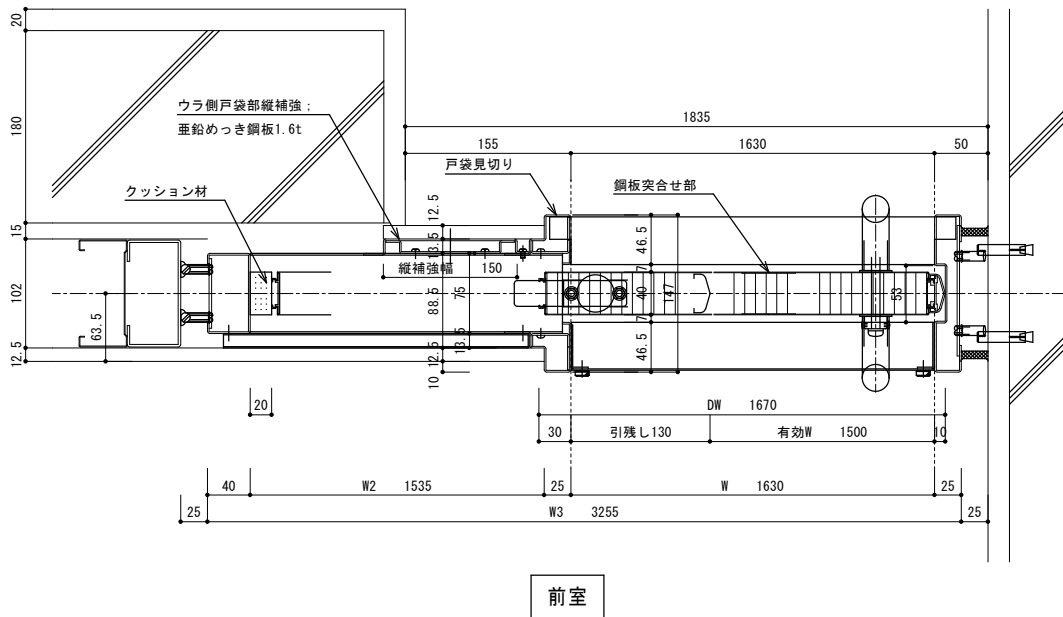
Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 建具改修_建具表 (3)



◇仕様表

(小松ウオール カムドア外付け枠タイプ同等品)以上

項目	部材	材料(板厚mm)
駆動装置	駆動方式	傾斜レール 制御装置エアダンパ
	カムベース板	亜鉛めっき鋼板 2.3mm <防錆塗装仕上>
	カムレール	アルミ押出型材 <アルマイト処理仕上>
枠	ハンガー戸車	樹脂製戸車 ブラケットはめつき仕上
	先付け枠	亜鉛めっき鋼板 1.6mm <指定色焼付塗装仕上>
扉	点検カバー	冷間圧延鋼板 1.2mm <指定色焼付塗装仕上>
	パネル表面材	亜鉛めっき鋼板 0.6mm <指定色焼付塗装仕上>
	芯材	ペーパーコア
	フロントゴム	ポリ塩化ビニル<ブラック色>
	ロック	美和 POSTE錠/ゴール AD錠
取手	ステンレス鏡面ハンドルφ25 L=450	

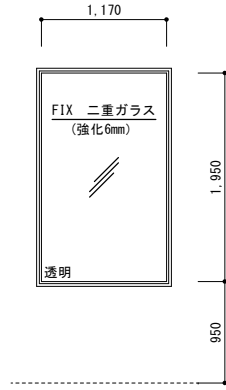
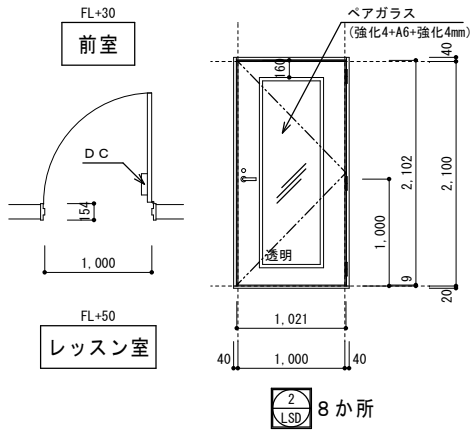
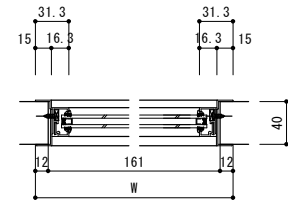
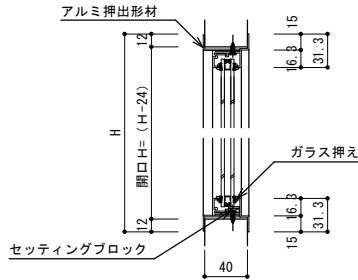


- 1]
- 2]
- 3]

◇仕様表

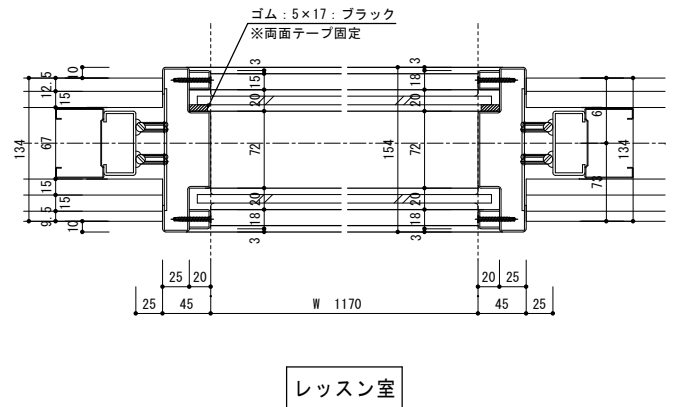
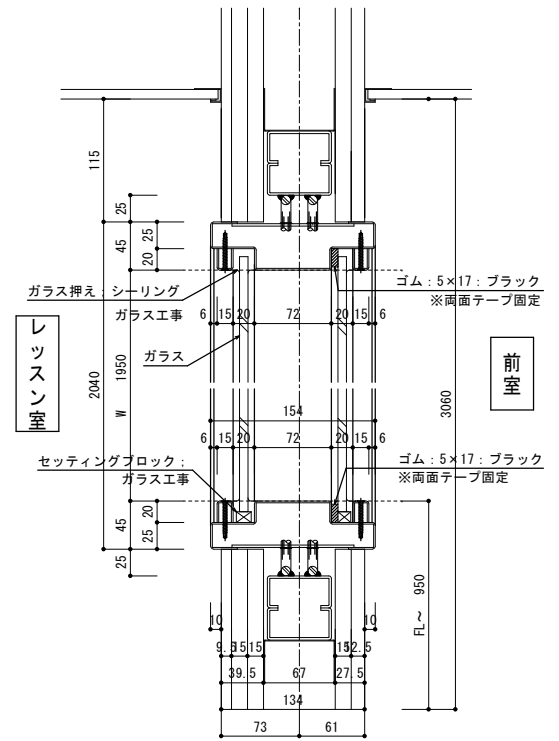
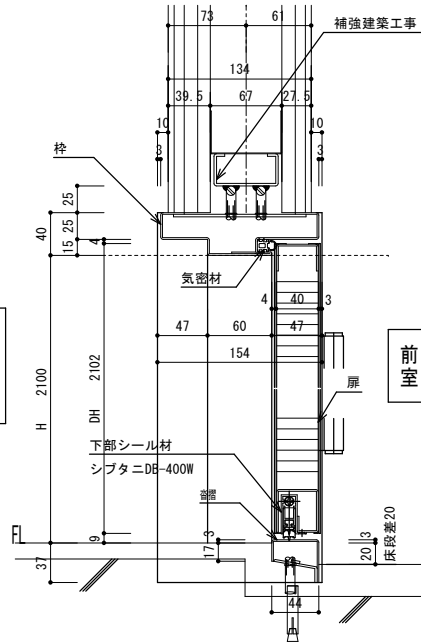
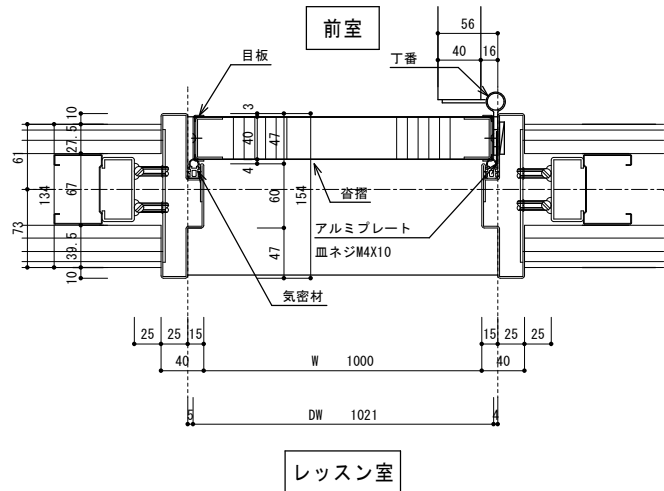
(小松ウオール LSDア同等品)以上

項目	部材	材料(板厚mm)
枠	ドア枠	亜鉛めっき鋼板 1.6mm <指定色塗装仕上>
	番指	ステンレス
扉	パネル表面材	亜鉛めっき鋼板 0.6mm <指定色焼付塗装仕上>
	芯材	ペーパーコア
	目板	亜鉛めっき鋼板 1.2mm <指定色焼付塗装仕上>
金物	ロック	美和 LA錠/ゴール LX錠
	ドアローザ	ニュースター 7000シリーズ
	吊り金物	旗丁番(ステンレス)
	戸当り	床付け戸当り
切窓	切窓(ペアガラス)	アルミ押出形材 <指定色焼付塗装仕上>
	切窓ビート	ポリ塩化ビニル <グレー色>



1 LSW 4か所

2 LSD 8か所



- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089)984-9660 FAX (089)984-0682

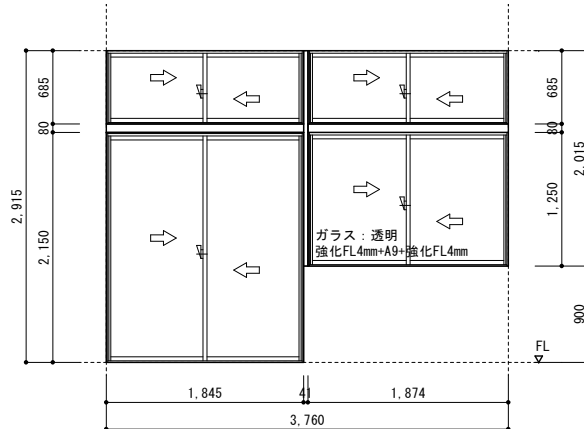
愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

Date
 2023 (R5) . 10

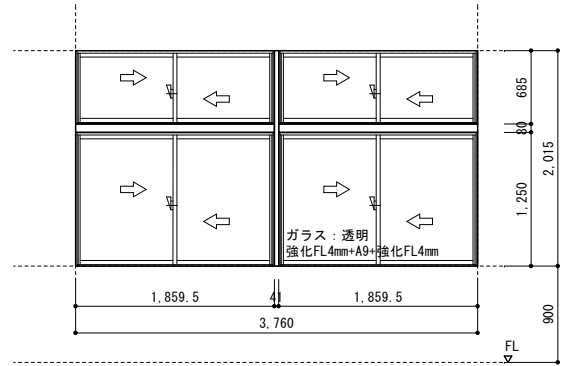
Scale
 S=1/50

Title
 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind
 建具改修_【新設】軽量鋼製建具詳細図 (2)

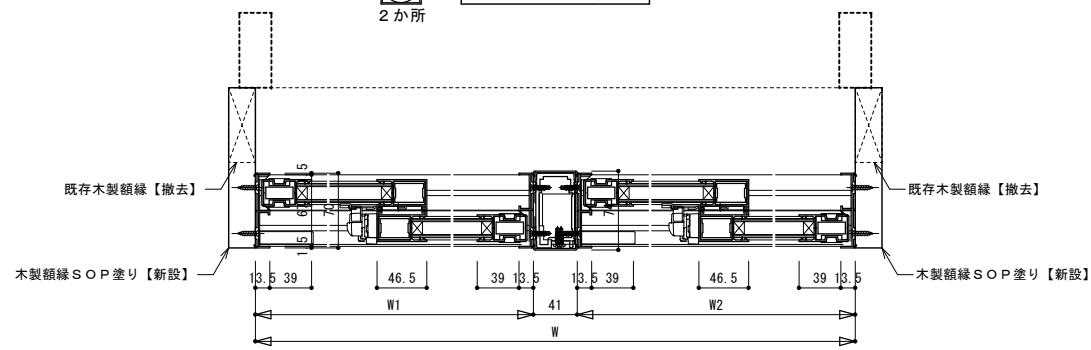
No.
 A_51



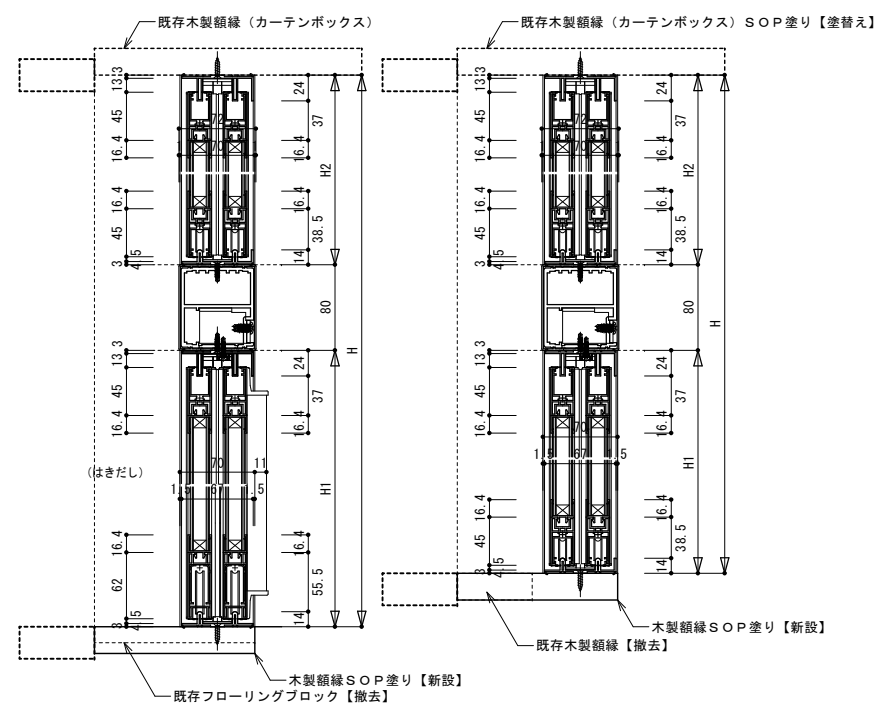
1
JADW
2か所
(既存サッシ内窓)
内観姿図 1/50



2
TAW
2か所
(既存サッシ内窓)
内観姿図 1/50

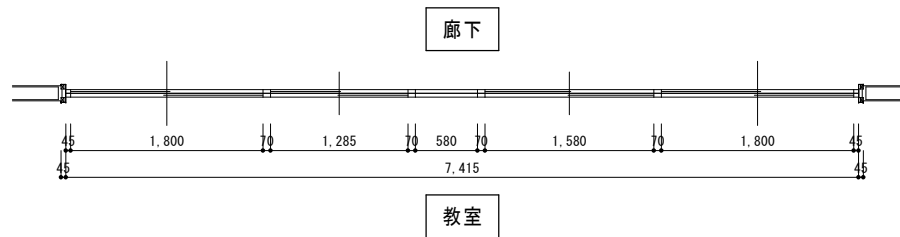
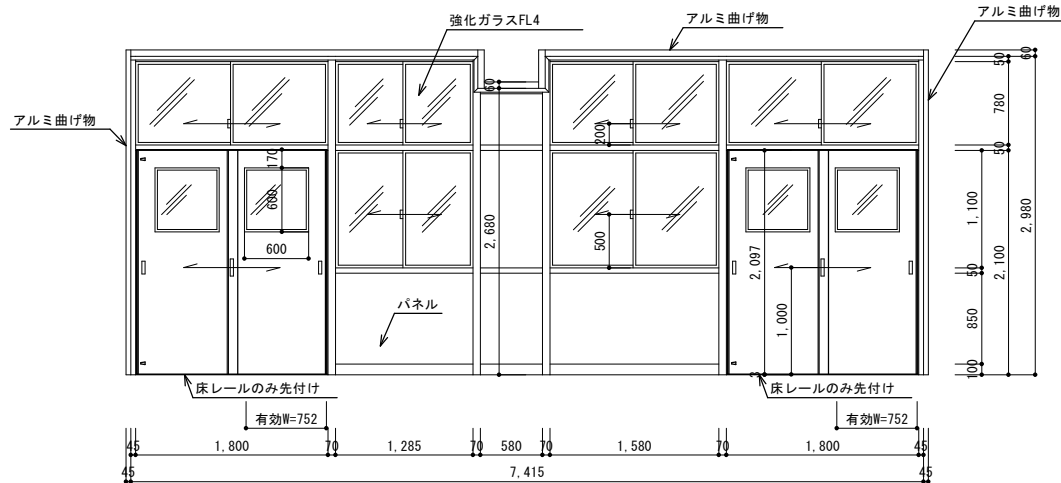
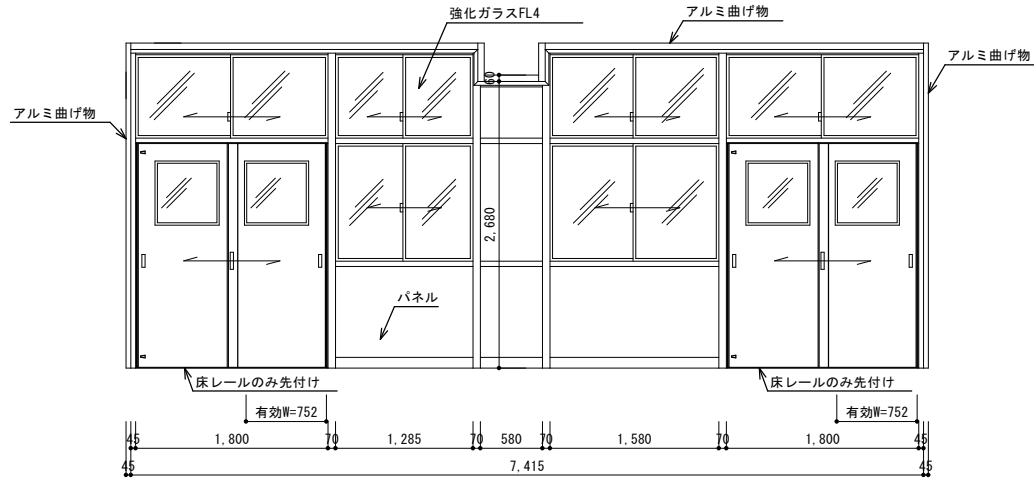


平面詳細図 1/5



断面詳細図 1/5

1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089)984-9660 FAX (089)984-0682	Date	2023 (R5)・10	Scale	S=1/50・1/5	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. A_52
2]		Checked	Drawn	Kind	建具改修_【新設】内窓詳細図			
3]								



◇仕様表

(小松ウオール メトル同等品以上)

項目	部材	材料(板厚mm)
骨材	方立・方立カバー	アルミ押出形材<アルマイトクリア処理仕上>
	上枠・無目・巾木・下枠	アルミ押出形材<アルマイトクリア処理仕上>
	パネル押え	アルミ押出形材<アルマイトクリア処理仕上>
	ガラス枠	アルミ押出形材<アルマイトクリア処理仕上>
	ガラスフレーム	ポリ塩化ビニル 対応ガラス厚3~5mm<ホワイト色>
サッシ	サッシの障子	アルミ押出形材 A6063S-T5<アルマイトクリア処理仕上>
	サッシU字型ガスケット	ポリ塩化ビニル 対応ガラス厚3~6.8mm<グレー色>
パネル引き戸	パネル表面材	垂鉛めっき鋼板 0.5mm<指定色焼付塗装仕上>
	芯材	ペーパーコア
	切窓・ガラリ	アルミ押出形材<アルマイト処理仕上>
	切窓ビート	ポリ塩化ビニル 対応ガラス厚3~6mm<グレー色>
	引戸先ゴム	ポリ塩化ビニル<ブラック色>
付属品	引戸下レール	ステンレス 1.2mm<ヘアライン仕上>
	サッシレセント	垂鉛ダイキャスト
	ロック(引き戸)	ミワロック SL-99V錠
	引戸戸車・サッシ戸車	引戸:高炭素クロム軸受鋼 サッシ:樹脂
	掘込み引手	ステンレス(W30×H122)<梨地電解>

- 1]
- 2]
- 3]

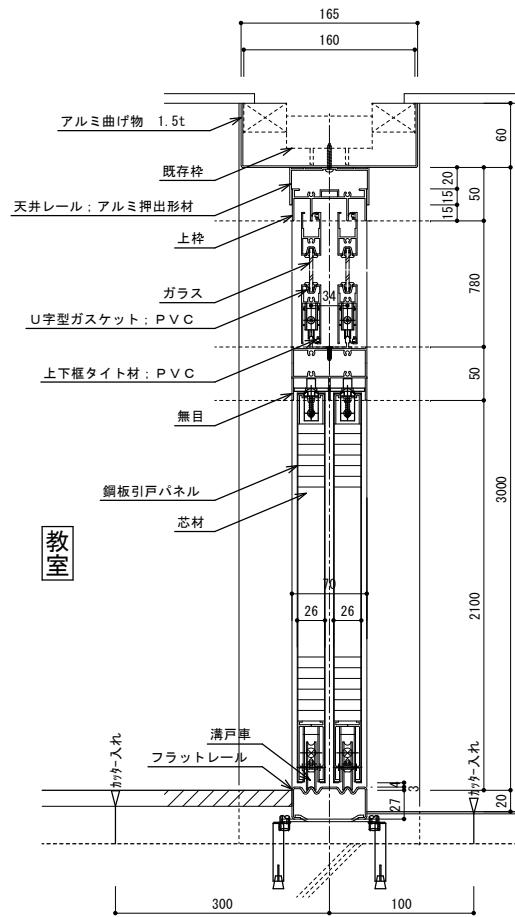
株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089)984-9660 FAX (089)984-0682
 愛媛県知事登録第1889号
 一級建築士登録第211657号
 松川一世

Date 2023 (R5) . 10
 Checked

Scale S=1/50・1/5
 Drawn

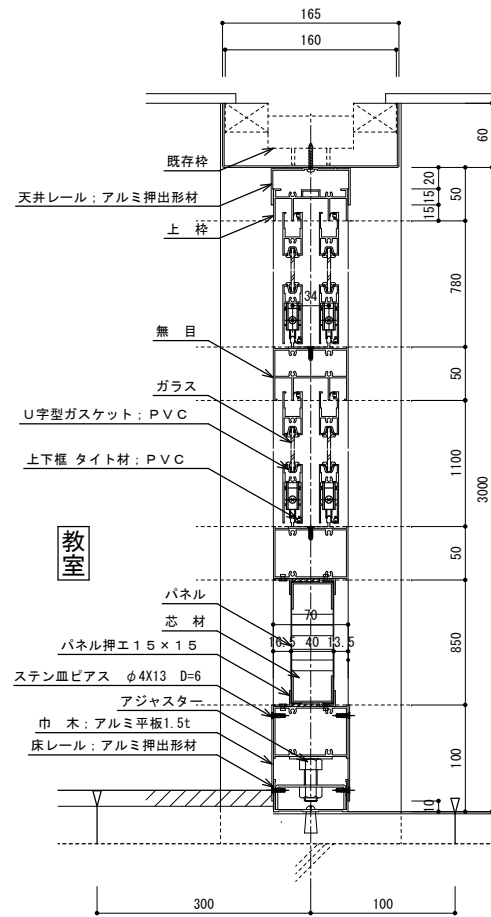
Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 建具_【改修】パーティション詳細図(1)

No. A_53



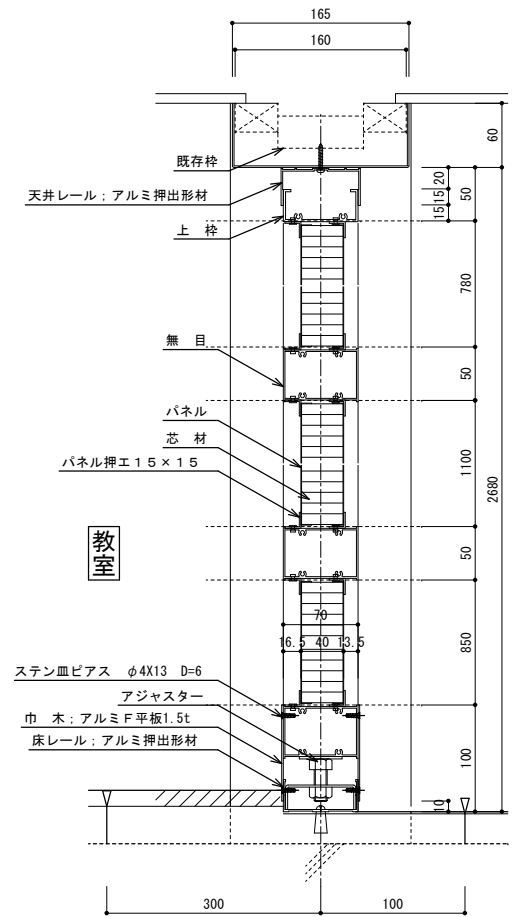
教室

廊下



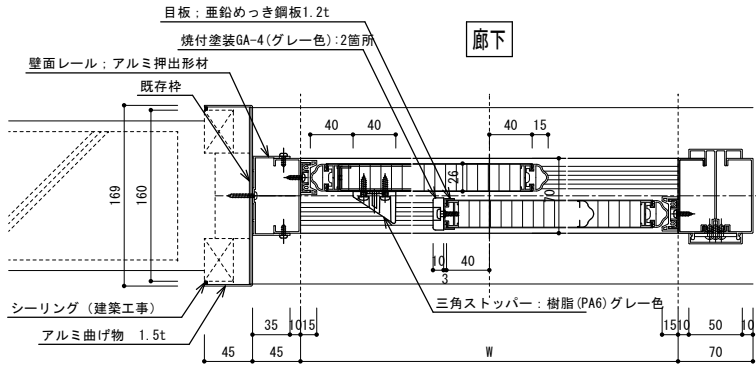
教室

廊下



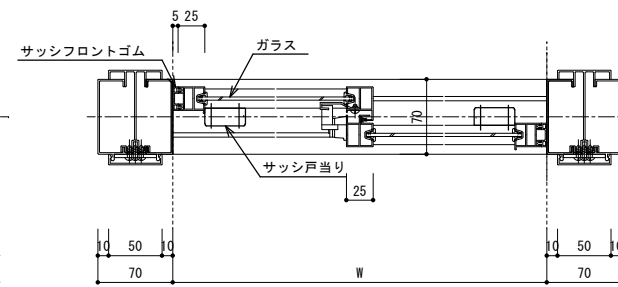
教室

廊下



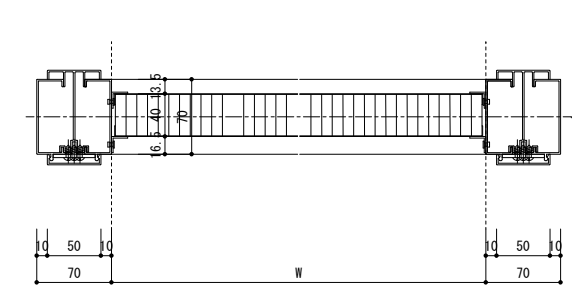
廊下

教室



廊下

教室



廊下

教室

- 1]
- 2]
- 3]

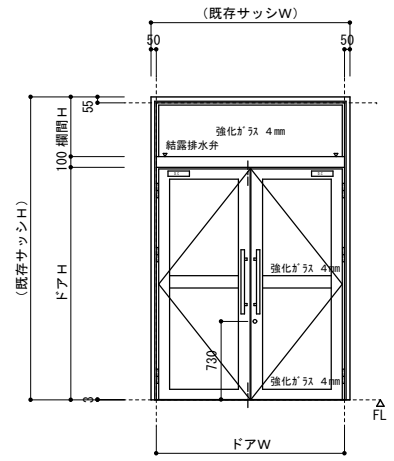
株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

Date 2023 (R5) . 10
 Checked Drawn

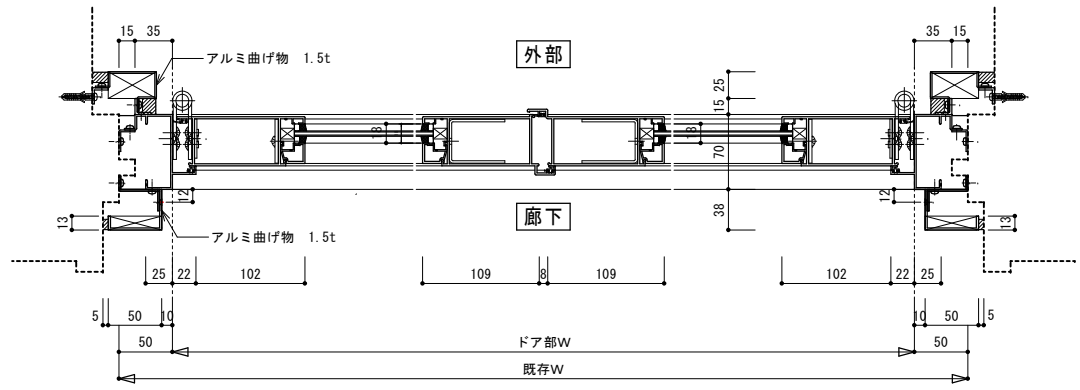
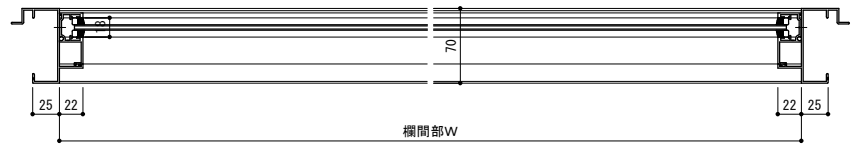
Scale S=1/5

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
 Kind 建具_【改修】パーティション詳細図(2)

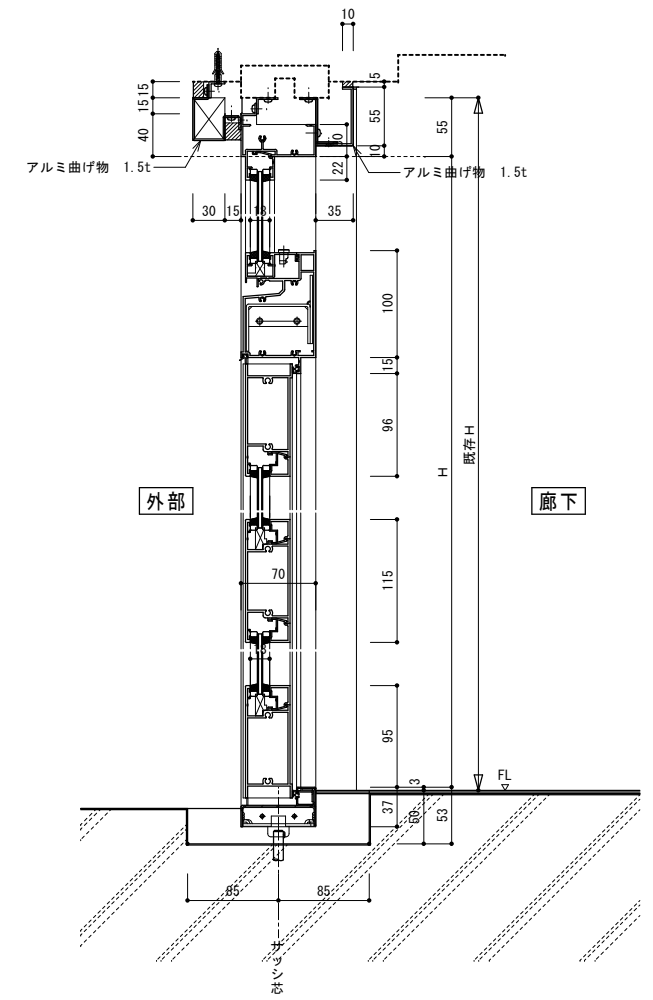
No. A_54



(既存扉、硝子、無目、下枠撤去)
内観姿図 1/50

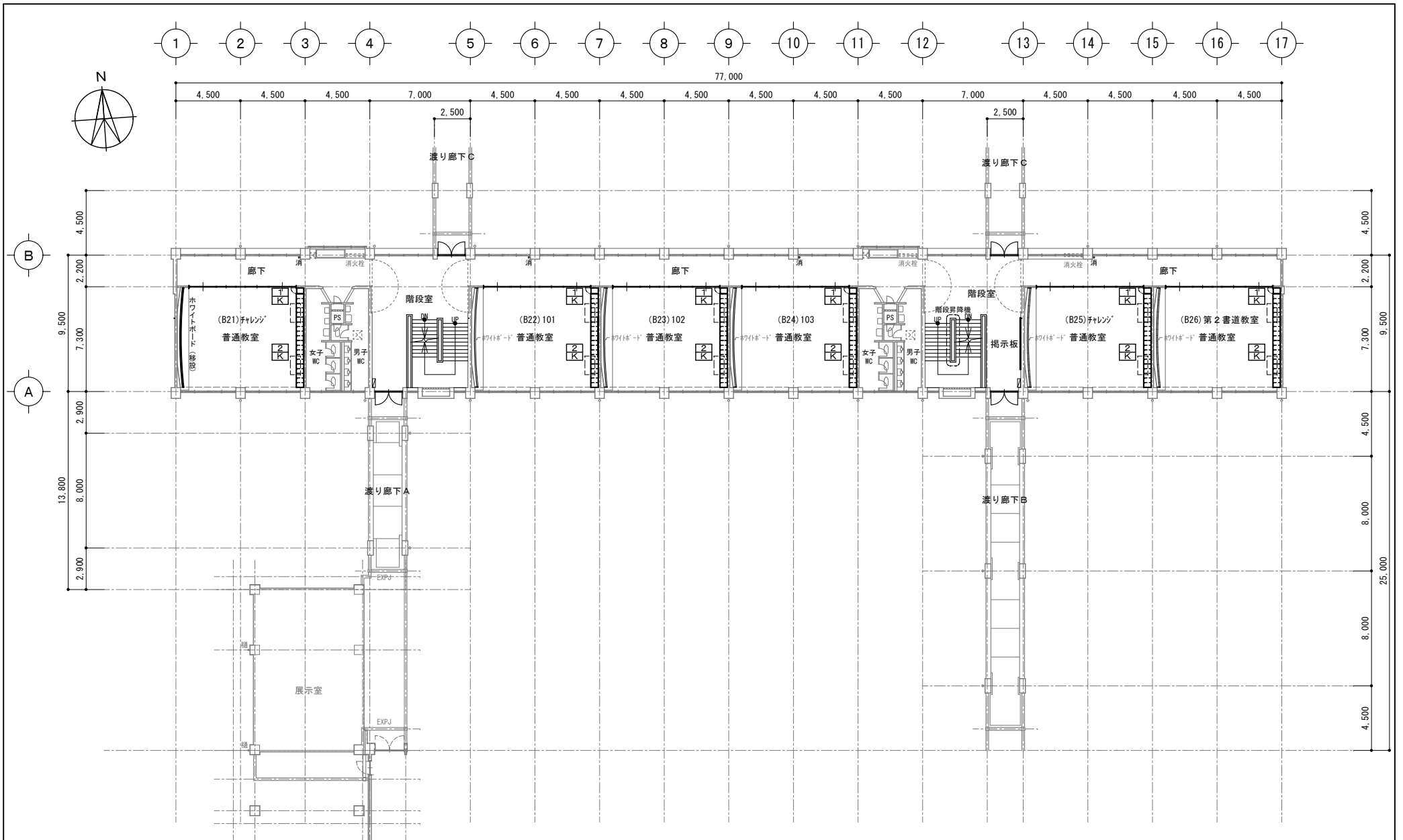


平面詳細図 1/5



断面詳細図 1/5

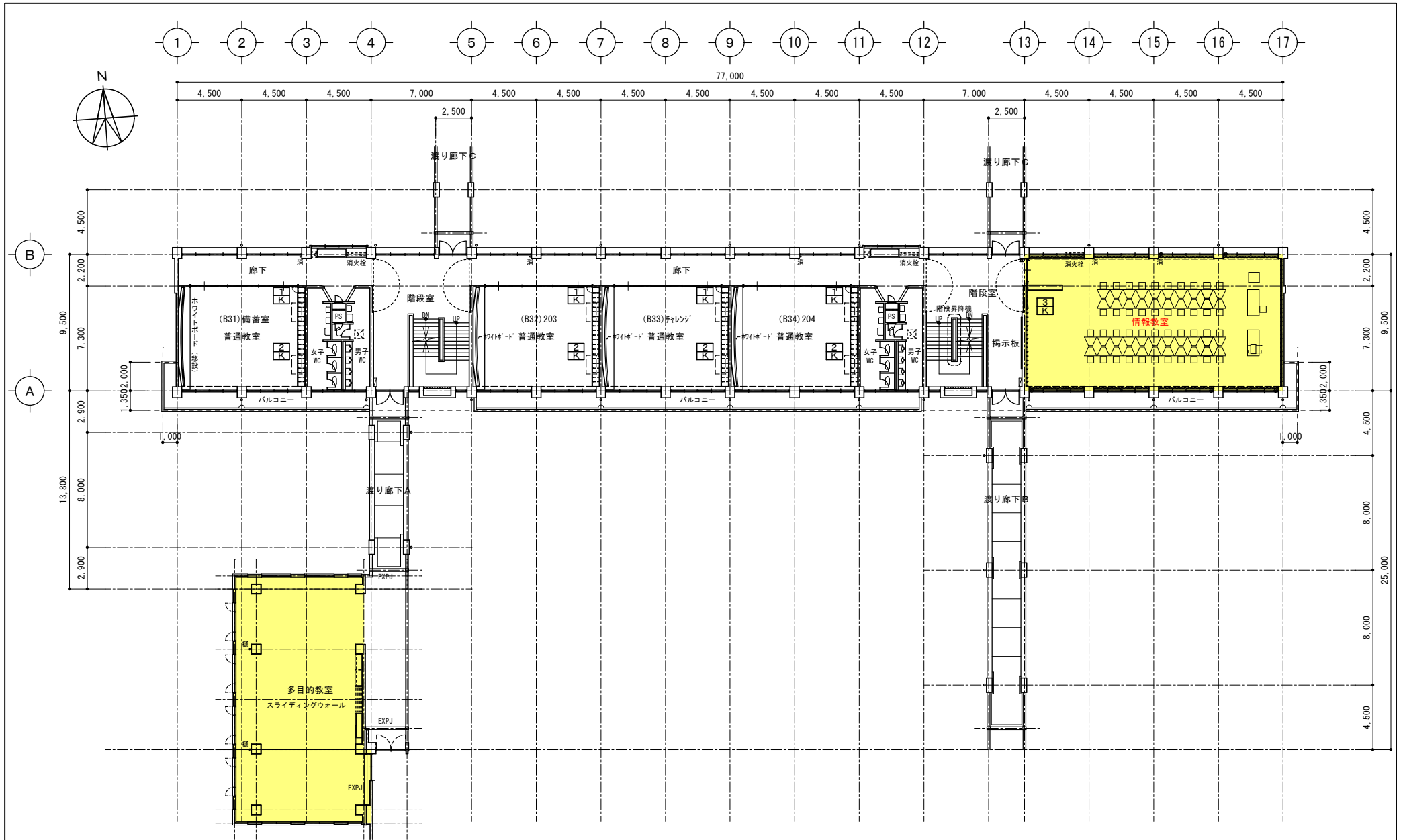
1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世	Date	2023 (R5)・10	Scale	S=1/50・1/5	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. A_55
			Checked		Drawn		Kind	建具_【改修】(アルミカバー工法) 詳細図	



2階 平面図 S=1/250

【改修後】 2階

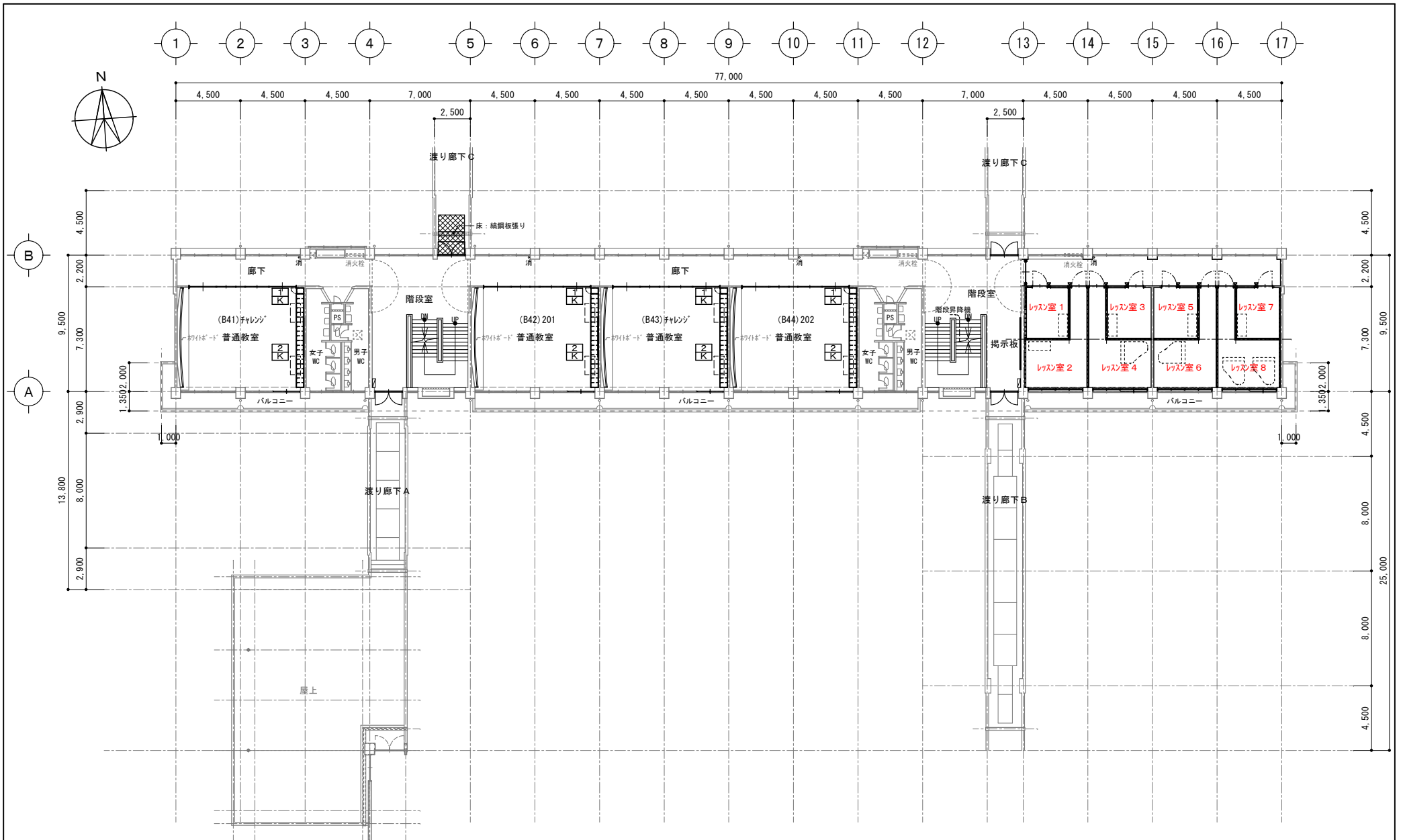
1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号	Date 2023 (R5)・10	Scale S=1/250	Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No.
2]	〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 一級建築士登録第211657号 松川一世	Checked	Drawn	Kind	A_56
3]	TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	【改修後】 (普通教棟) 家具_2階平面図			



3階 平面図 S=1/250

【改修後】 3階

<p>1] ▼ 室名札新設 2] 3]</p>	<p>株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 松川一世</p> <p>〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682</p>	<p>Date 2023 (R5) . 10</p> <p>Checked</p>	<p>Scale S=1/250</p> <p>Drawn</p>	<p>Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事</p> <p>Kind 【改修後】 (普通教棟) 家具_3階平面図</p>	<p>No. A_57</p>
---------------------------------	---	---	---------------------------------------	---	---------------------



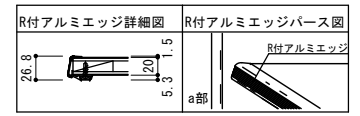
4階 平面図 S=1/250

【改修後】 4階

1] ▼ 室名札新設 2] 3]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682 松川一世	Date 2023 (R5)・10 Checked	Scale S=1/250 Drawn	Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事 Kind 【改修後】 (普通教棟) 家具_4階平面図	No. A_58
------------------------	--	---------------------------------	---------------------------	--	-------------

家具リスト S=1/60

符号・名称 1 K 掃除用具入れ EX-45-II (L)	2 K K-2.生徒用背面ロッカー CXA-1800H-I (60)



位置・数量 2F:普通教室_6台/3F:普通教室_4台/4F:普通教室_4台	2F:普通教室_6台/3F:普通教室_4台/4F:普通教室_4台
外装 ポリエステル樹脂板	ポリエステル樹脂板
内装 耐摩耗紙化粧板	ポリエステル樹脂板
棚板 固定棚板:t20 耐摩耗紙化粧板/木口:樹脂エッジ (ABS樹脂)	棚板・底板:t20 ポリエステル樹脂板/木口:R付アルミエッジ (品名ライン付)
見付 樹脂エッジ (ABS樹脂) 側板見付:t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)	t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)
扉 t20 ポリエステル樹脂板/木口:樹脂エッジ (ABS樹脂) /通気孔付取手 (ABS樹脂) /スライド付ネットキャッチ	-
台輪 t20 ポリエステル樹脂板 /角部:セーフティカバー27L (ABS樹脂)	ポリエステル樹脂板 /角部:セーフティカバー27L (ABS樹脂)
その他 ステンレス巻パイφ25 (Sか5個付) /ステンレス製玉付フック TF-30 /ステンレス雑巾掛 L=300 /ステンレス皿受皿337×337×22	-
備考 VOC低減素材 (空気触媒機能)	VOC低減素材 (空気触媒機能)

符号・名称 3 K K-3.下足入れ ES-20N	普通教室:背面ホワイトボード及び掲示板	
	<p>2F:普通教室_6台/3F:普通教室_4台/4F:普通教室_4台</p>	

位置・数量 3F:情報教室_1組	階段室:掲示板 (762枠3600x900)	突出し型室名札
外装 ポリエステル樹脂板	<p>東側階段室 (各階) 合計_4台</p>	<p>表示板:塩ビ1.0mm (シート文字共)</p> <p>表示ケース:762樹脂 (透明)</p>
内装 ポリエステル樹脂板	3F:情報教室_1組	(情報教室・レッスン室・学科横断型学習教室)
棚板 t20 ポリエステル樹脂板 木口:t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)	3F:情報教室_1組	3F:情報教室_1組
見付 t2 セーフティエッジ (ABS樹脂) 側板上面:樹脂エッジ (ABS樹脂) 側板見付:硬質耐摩耗樹脂エッジ (ABS樹脂)	3F:情報教室_1組	3F:情報教室_1組
扉 -	3F:情報教室_1組	3F:情報教室_1組
台輪 t20 ポリエステル樹脂板 /角部:セーフティカバー27L (ABS樹脂)	3F:情報教室_1組	3F:情報教室_1組
その他 -	3F:情報教室_1組	3F:情報教室_1組
備考 VOC低減素材 (空気触媒機能)	3F:情報教室_1組	3F:情報教室_1組

- 1]
- 2]
- 3]

工事仕様書

1 工事概要

- 1 工事場所 愛媛県伊予郡松前町黒田119-2
- 2 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(m ²)	消防法令別表	備考
普通教棟・本館	RC造	4	3,010.00	(7)項	

3 工事種目 (○印の付いたものを適用する)

建物別及び屋外 工事種目	工事種別			
	普通教棟・本館			
○電灯設備	○			
○動力設備	○			
・受変電設備				
・電力貯蔵設備				
・発電設備				
・蓄保設備				
○構内情報通信網設備	○			
○電話設備	○			
○拡声設備	○			
・情報表示設備				
・誘導支援設備				
○テレビ共同受信設備	○			
○自動火災報知設備	○			
・防犯設備				
・中央監視制御設備				
・構内配電線路				
・構内通信線路				

4 工事形態

- 工事種別 (・新営工事 ○改修工事) ○工事状況 (○主体工事有り ・主体工事無し) ○工事に占める機器の割合 (○標準 ・多い)

II 工事仕様

1 共通仕様

- 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、
 ・国土交通省住宅局住宅設備課監修の公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)
 ・国土交通省大臣官房官庁業務部設備・環境監修の公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)令和4年版による。
 ○国土交通省大臣官房官庁業務部監修の公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版
 (ただし、改修工事の場合は、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版)
 及び公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)令和4年版による。

2 特記仕様

- 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 2) 特記事項のうち選択する項目は、○印の付いたものを適用する。
 ただし、○印のない場合は※印を適用する。

項目	特記事項
① 工事実績情報の登録等	○対象となる工事 請負工事の金額(契約金額)が、500万円以上の工事とする。 ○工事カルテの作成及び登録 工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に提供し確認を受けた後に(一財)日本建設情報総合センターに登録するとともに同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出するものとする。 ○工事検証計画の策定・対象とする・対象としない
② 施工計画書	工事の着工に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた施工計画書(総合施工計画書)を作成し、監督員に提出する。 品質計画、施工の具体的な計画並びに一工程の施工の確認内容及びその確認を行う段階を定めた施工計画書(工種別施工計画書)を、工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。 施工計画書の内容を変更する必要がある場合は、監督員に報告するとともに、施工等に支障がないよう適切な措置を講ずる。
③ 適切な施工体制の確保	1 (作業員の雇用確認) (1) 受注者は、当該工事において作業を行うすべての作業員を記載した「現場作業員名簿」を作成すると共に、現場に備え付けなければならない。 (2) 受注者は、監督員等が作業員の本人確認のために行う氏名等の確認作業について、作業員に事前の周知を行うと共に、これに協力しなければならない。 (3) 受注者は、上記(1)(2)に定める「現場作業員名簿」による作業員の雇用確認の際に、「現場作業員名簿」に記載のない作業員が現場で作業を行っていた場合は、ただちに雇用関係を証明するための書類(雇用関係証明書)を作成すると共に、発注者に提出しなければならない。 2 (施工体系図) (1) 受注者は、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第14条の6に定める、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成しなければならない。ただし、施工計画書の提出が省略されている工事については、作成を省略することができる。 (2) 受注者は、上記(1)に定める施工体系図を工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに、発注者に提出しなければならない。 (3) 受注者は、施工体系図に変更が生じた場合は、その都度施工体系図を変更し、上記(1)(2)の規定により工事関係者が見やすい場所及び、公衆が見やすい場所に掲げるとともに、すみやかに発注者に提出しなければならない。 (4) 受注者は、工事完成後、全ての精算下請負代金額を記載した施工体系図に最終の下請契約書の写しを添付して発注者に提出しなければならない。 3 (名札等の着用) 受注者は、現場代理人及び自社を含む当該工事に係る請負契約を締結している建設業者(2次下請負者を含む全ての下請負者)の主任(監理)技術者に、氏名及び会社名の入った名札等を着用させなければならない。ただし、名札の着用により作業に支障をきたす恐れがある場合は、着衣への貼返又はヘルメットへのシール貼付等の他の方法によることができる。 4 (主任技術者又は監理技術者の専任) 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所を設置、資材機器の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任をしない。なお、現場施工に着手する日については、特別の事情がない限り、契約書に定める工事開始期日以降30日以内としなければならない。

項目	特記事項
④ 提出書類	施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項について、監督員に提出する。
⑤ 機材	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はJIS・JEC等の規格品のもを原則とする。ただし、同等品以上とする場合は、監督員の承諾を受けること。 また、グリーン購入法に基づく環境物品等の調達に関する基本方針を考慮した機材を使用すること。
⑥ 電気保安技術者	電気保安技術者は、監督職員の指示に従い、電気工作物の保安業務を行う。
7 電気工事士	最大電力500kw以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。
⑧ 工事用仮設物	構内につくることが ○できる ・できない
⑨ 工事用電力、水、その他(諸管等への手続き)	工事用電力 構内既存の施設 ※利用できる(※有償・無償) ・利用できない 工事用水 構内既存の施設 ※利用できる(※有償・無償) ・利用できない
⑩ 施工調査	事前調査(・電線ケーブル) ・ ※施工に先立ち、改修工事関連部分の事前調査を行い監督員に報告する。
⑪ 施工の安全確保及び環境保全	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督員に提出する。建設工事公衆災害防止対策要綱に基づき設置する「工事表示板」は木製とする。 また「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく標識を掲げること。
⑫ 火災保険及び住宅瑕疵担保責任の履行	○(火災保険) 適用範囲 監督員と協議のこと 保険の種類 火災保険、建設工事保険、組立保険 保険期間 工事着手から工事目的物引渡しまで ・(住宅瑕疵担保責任の履行) 建築工事の工事代金には、各設備工事の費用を含む額の住宅建設瑕疵担保責任保険の加入費用を見込んでいるので、当保険には、建築工事業者と各設備業者が連名で加入すること。
⑬ 発生材の処理等	1 (建設副産物の適正処理) 建設副産物の処理にあたっては、「建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月31日付国土交通事務次官通達)」に準拠し、建設副産物の適正処理に努めなければならない。 また、建設副産物の再利用については、適正に実施することとし、品質等により利用が困難な場合は、監督員と協議すること。 なお、舗装、コンクリート切断等に伴って発生する汚泥は、適正に処理すること。 引渡しを要するもの ・無し ・有り(・機器類 ・配管材料 ・金属類 ・) 特別管理産業廃棄物 ・無し ・有り(・PCB使用機器 ・蓄電池用電解液) 製造者等への引渡しを要するもの ・無し ・有り(・六つうた硫黄ガス(ガス絶縁開閉機器等) ・放射線源(イオン化式感知器)) ※【資源循環促進法について】 本工事で発生する産業廃棄物を、県内の最終処分場へ搬入する場合(中間処分施設を経由する場合を含む。)は、資源循環促進法が課税されるため適正に処理すること。 2 (建設副産物の搬出) 建設副産物の搬出については、別表-1により行うこと。なお、建設副産物のうち産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、下記によること。 受入れ場所等の協議等で、他の受入れ場所へ搬出する必要がある場合、又は他の受入れ場所がない場合は、監督員と協議すること。 (1) 処理計画書 受注者は、工事の施工により産業廃棄物が発生した場合、産業廃棄物処理計画書を提出し、監督員の承諾を得た後、処理しなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。 (2) 受注者は、産業廃棄物処理計画書提出時に、下記事項についても提出しなければならない。 1. 産業廃棄物処理委託契約書(写) 2. 処理業者の許可証(写) 3. 種類・保管施設、中間処理施設、最終処分場等までの運搬経路地図及び写真 (3) 処理報告 1. 受注者は、産業廃棄物の処理を適正に行い、産業廃棄物処分状況の分かる写真等(提出車輛の車輛番号、数量等)を明示した積載状況、処分先への搬入状況等の施工管理資料を整理し、工事施工中においては、1週間ごとに監督員に提示しなければならない。 2. 受注者は、工事施工後(3)の施工管理資料のほか、産業廃棄物処理計画書に実績を記入した産業廃棄物処理実施書も提出しなければならない。 (4) 処理報告 1. 受注者は産業廃棄物処理の委託に際して、廃棄物の種類ごとにマニフェストまたは電子マニフェストを使用し委託した産業廃棄物が適正に処理されたかどうか確認しなければならない。 また、マニフェストの交付に際しては、廃棄物処理責任者が廃棄物の種類、数量、単位、発行日等の必要事項を記載しなければならない。 2. 受注者は、工事施工中においては、(3)1.の施工管理資料とともに、マニフェスト使用の場合は返却されたマニフェストの写し、電子マニフェストの場合は情報処理センターからの通知の画面印刷を監督員へ提示しなければならない。 3. 受注者は、産業廃棄物が適正に処理されたことを確認したうえで、工事施工後、マニフェスト仕様の場合に票の写し、電子マニフェスト仕様の場合は情報処理センターからの処分通知の画面印刷を提出しなければならない。 ただし、工期内に最終処分が完了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、D票の写しまたは処分通知の画面印刷を提出するものとし、最終処分完了後、確認出来次第、速やかにE票または最終処分通知の画面印刷を、工事完了に関係なく提出するものとする。 別表-1
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第2条第5項の規定による特定建設資材の処理は、次の場所とすること。 ①コンクリート 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ②アスファルト・コンクリート塊 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ③建設発生木材 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ④建設汚泥 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ⑤廃プラスチック 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ⑥がれき類 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ⑦ガラス・陶磁器類 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ⑧蛍光灯管 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ⑨混合廃棄物 事業所名 営業時間 AM ~ PM また運搬距離は kmを見込んでいる。 ただし、現場条件や数量の変更等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。 ※ 上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。 なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

1]

2]

3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所

愛媛県知事登録第1889号
一級建築士登録第2111657号
〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682
松川一也

Date 2023 (R5) ・ 10 Scale S=1/1 Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
Checked Draw Kind 電気設備特記仕様書 (1)
No. E_01

一般共通事項	3 (再生資材、建設発生土の利用)	(1) 発注者は、下表の資材の使用に際し、再生資材を使用すること。また、建設発生土の指定場所への搬入、再利用も行うこと。 (2) 再生資材の品質に関しては、使用に際し、プラント再生舗装技術指針【(社)日本道路協会発刊】やコンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準(案)等を遵守し、適正な品質を確保するため再生処理施設において、品質の確認を行わなければならない。なお、適正な品質が確保できない場合及び再生材の確保が困難な場合は、監督員と協議すること。																																																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">規模</th> <th>使用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">再生加熱アスファルト混合物</td> <td>密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径2.0mm又は1.3mm (再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>道路舗装の表層に使用する。</td> </tr> <tr> <td>粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径2.0mm又は1.3mm (再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>中間層、基層に使用する。 (中間層で当分の間併用する場合には使用しない。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">再生骨材</td> <td>アスファルト安定処理 (再生加熱アスファルト混合物)</td> <td>アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。</td> </tr> <tr> <td>再生粗砕石(RM-2.5)</td> <td>上層路盤工等路盤材料に使用する。</td> </tr> <tr> <td>再生砕石(RC-4.0)</td> <td>構造物の基礎材及び基礎材等に使用する。道路の路盤に使用する。</td> </tr> <tr> <td>再生砂</td> <td>管路の埋め戻し材料に使用する。</td> </tr> </tbody> </table>	規模		使用箇所	再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径2.0mm又は1.3mm (再生加熱アスファルト混合物)	道路舗装の表層に使用する。	粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径2.0mm又は1.3mm (再生加熱アスファルト混合物)	中間層、基層に使用する。 (中間層で当分の間併用する場合には使用しない。)	再生骨材	アスファルト安定処理 (再生加熱アスファルト混合物)	アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。	再生粗砕石(RM-2.5)	上層路盤工等路盤材料に使用する。	再生砕石(RC-4.0)	構造物の基礎材及び基礎材等に使用する。道路の路盤に使用する。	再生砂	管路の埋め戻し材料に使用する。																																																																						
	規模		使用箇所																																																																																						
	再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径2.0mm又は1.3mm (再生加熱アスファルト混合物)	道路舗装の表層に使用する。																																																																																						
		粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径2.0mm又は1.3mm (再生加熱アスファルト混合物)	中間層、基層に使用する。 (中間層で当分の間併用する場合には使用しない。)																																																																																						
	再生骨材	アスファルト安定処理 (再生加熱アスファルト混合物)	アスファルト安定処理工で行う上層路盤に使用する。																																																																																						
		再生粗砕石(RM-2.5)	上層路盤工等路盤材料に使用する。																																																																																						
		再生砕石(RC-4.0)	構造物の基礎材及び基礎材等に使用する。道路の路盤に使用する。																																																																																						
		再生砂	管路の埋め戻し材料に使用する。																																																																																						
	4 (建設サイクル法に係る特定建設資材等の資材の取り扱い)	(1) 施工計画書を作成し、建設副産物の発生抑制・再資源化を図る計画とする。 (2) 再資源化施設を利用する場合、その距離が50kmを超える場合は、最終処分とすることができる。 (3) 産業廃棄物広域再生利用認定制度により指定を受けた資材については、当該施設等に運搬する費用が過大とならないなど、その再資源化が経済性の面において制約が著しくないと認められる場合には、再資源化に努める。 (4) 新築時の確保は、原則として広域再生認定制度による製造所等への搬入に努め再資源化を図る。 (5) 解体材についても広域制度の許可製造所等と協議し、再資源化に努める。 (6) 特定建設資材を再利用した場合は、マニフェストや受け入れ証明書等を提出すること。 (7) 発注者は、本工事が同法9条に規定する対象建設工事の場合、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときには、同法第18条第1項の規定に基づき、完了年月日、施設名称及び所在地、要した費用を記録し報告しなければならない。なお、様式は再生資源利用(促進)実施書とする。 (8) 下記資材の再資源化を積極的に図ること。																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>資材名</th> <th>再生方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">電気設備工事</td> <td>電線類</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管材料</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器・盤類</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型二次電池</td> <td>再資源回収業者等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工種	資材名	再生方法	備考	電気設備工事	電線類	再資源回収業者等		配管材料	再資源回収業者等		機器・盤類	再資源回収業者等		蛍光灯	再資源回収業者等		小型二次電池	再資源回収業者等																																																																					
工種	資材名	再生方法	備考																																																																																						
電気設備工事	電線類	再資源回収業者等																																																																																							
	配管材料	再資源回収業者等																																																																																							
	機器・盤類	再資源回収業者等																																																																																							
	蛍光灯	再資源回収業者等																																																																																							
	小型二次電池	再資源回収業者等																																																																																							
5 (再生資源利用(促進)計画書及び実施書)	(1) 発注者は、本工事の請負金額が100万円以上の場合、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出の有無や多寡に関わらず、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出すること。 (2) 発注者は、前項の場合は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を工事完成時に提出すること。 (3) 発注者は、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成すること。 (4) 発注者は、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後1年間保存すること。																																																																																								
14 残土処分	・ 構内指示の場所に敷きならし ・ 構外搬出(約 km)																																																																																								
15 工事写真	画像形式等は、フォーマット:JPEG、画質:標準、画像サイズ:1024×768ピクセル程度とする。																																																																																								
16 完成時の提出図書	標準仕様書による施工図、完成図及び保全に関する資料、並びに工事写真を提出する。 (作成方法「電子納品及び電子検査に関する特記仕様書(営繕室)」参照) 施工図・完成図は、2折製本1部を提出する。 なお、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲する。																																																																																								
17 他工事との取合い	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">他工事との取合い</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>建築工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">梁貫通部</td> <td>補強</td> <td>※</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>※</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">照明器具・幹線等の吊ボルト用インサート</td> <td>※</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">軽量鉄骨壁のボックス取付用下地</td> <td>※</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強</td> <td>仮枠</td> <td>※</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補強</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">OAフロア・フリーアクセスフロアの切込及び補強</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック・フロアピン</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電気室、自家発電室等の基礎及びビット(蓋を含む)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">別途自動制御への一次配管</td> <td>※</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">別途自動制御への一次側配線接続</td> <td>※</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">パッケージ形空調機の連絡配線</td> <td>-</td> <td>※</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">テレビアンテナの基礎</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">天井点検口</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自立型制御盤の基礎</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">壁・天井のボード切込</td> <td>※</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">開口部の補強</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table>	他工事との取合い		電気設備工事	機械設備工事	建築工事	梁貫通部	補強	※	-	※	スリーブ	※	-	-	照明器具・幹線等の吊ボルト用インサート		※	-	-	軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	-	-	埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠	※	-	-	補強	-	-	※	OAフロア・フリーアクセスフロアの切込及び補強		-	-	※	自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック・フロアピン		-	-	※	電気室、自家発電室等の基礎及びビット(蓋を含む)		-	-	※	別途自動制御への一次配管		※	-	-	別途自動制御への一次側配線接続		※	-	-	パッケージ形空調機の連絡配線		-	※	-	テレビアンテナの基礎		-	-	※	天井点検口		-	-	※	自立型制御盤の基礎		-	-	※	壁・天井のボード切込		※	-	-	開口部の補強		-	-	※
他工事との取合い		電気設備工事	機械設備工事	建築工事																																																																																					
梁貫通部	補強	※	-	※																																																																																					
	スリーブ	※	-	-																																																																																					
照明器具・幹線等の吊ボルト用インサート		※	-	-																																																																																					
軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	-	-																																																																																					
埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠	※	-	-																																																																																					
	補強	-	-	※																																																																																					
OAフロア・フリーアクセスフロアの切込及び補強		-	-	※																																																																																					
自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック・フロアピン		-	-	※																																																																																					
電気室、自家発電室等の基礎及びビット(蓋を含む)		-	-	※																																																																																					
別途自動制御への一次配管		※	-	-																																																																																					
別途自動制御への一次側配線接続		※	-	-																																																																																					
パッケージ形空調機の連絡配線		-	※	-																																																																																					
テレビアンテナの基礎		-	-	※																																																																																					
天井点検口		-	-	※																																																																																					
自立型制御盤の基礎		-	-	※																																																																																					
壁・天井のボード切込		※	-	-																																																																																					
開口部の補強		-	-	※																																																																																					
18 電線類	室内配線に使用する絶縁電線は、EM-IEとする。 EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐熱性ポリエチレンを用いたものとする。																																																																																								
19 電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線で、配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督員の承諾を受けて、図面表示と多少相違させてよい。																																																																																								

項目	特記事項																																																				
20 耐震施工	設備機器の固定は「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。 建物の種別・特定の施設・一般の施設 重要機器・配電盤・自家発電装置・交換機・直流電源装置・UPS装置・火災報知受信機・中央監視装置																																																				
21 フラッシュプレートの材質	・ ステンレス ※ 新金属 ・ 樹脂製 ・ ワイド形																																																				
22 ブルボックス仕上等	FS形(埋込部を除く)蓋部分はメラミン焼付塗装とする。鋼製露出型及びステンレス製露出型については指定色塗装とする。																																																				
23 接地極	接地極の材料は次による。なお、E/BはL=1.500とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗地</th> <th>接地極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 共同接地</td> <td>EA ED</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ A種</td> <td>EA</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>EB</td> <td>Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=40)×2連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>EC</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ D種</td> <td>ED</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=30)×1</td> </tr> <tr> <td>・ 避雷用</td> <td>EL</td> <td>Ω以下</td> <td>EP×1</td> </tr> <tr> <td>・ 交換機用</td> <td>Et</td> <td>Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=40)×3連-1組</td> </tr> <tr> <td>・ 通信用</td> <td>EAt</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ 通信用</td> <td>EDt及びEDa</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=30)×1</td> </tr> <tr> <td>・ 測定用</td> <td>E0</td> <td>-</td> <td>EB(0-14又はW=30)×1</td> </tr> <tr> <td>・ 高圧避雷器</td> <td>ELH</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>・ 低圧避雷器</td> <td>ELL</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB(0-14又はW=40)×3連-2組</td> </tr> </tbody> </table>	接地の種類	記号	接地抵抗地	接地極	・ 共同接地	EA ED	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組	・ A種	EA	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組	・ B種	EB	Ω以下	EB(0-14又はW=40)×2連-2組	・ C種	EC	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組	・ D種	ED	100Ω以下	EB(0-14又はW=30)×1	・ 避雷用	EL	Ω以下	EP×1	・ 交換機用	Et	Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-1組	・ 通信用	EAt	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組	・ 通信用	EDt及びEDa	100Ω以下	EB(0-14又はW=30)×1	・ 測定用	E0	-	EB(0-14又はW=30)×1	・ 高圧避雷器	ELH	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組	・ 低圧避雷器	ELL	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組
接地の種類	記号	接地抵抗地	接地極																																																		
・ 共同接地	EA ED	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組																																																		
・ A種	EA	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組																																																		
・ B種	EB	Ω以下	EB(0-14又はW=40)×2連-2組																																																		
・ C種	EC	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組																																																		
・ D種	ED	100Ω以下	EB(0-14又はW=30)×1																																																		
・ 避雷用	EL	Ω以下	EP×1																																																		
・ 交換機用	Et	Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-1組																																																		
・ 通信用	EAt	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組																																																		
・ 通信用	EDt及びEDa	100Ω以下	EB(0-14又はW=30)×1																																																		
・ 測定用	E0	-	EB(0-14又はW=30)×1																																																		
・ 高圧避雷器	ELH	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組																																																		
・ 低圧避雷器	ELL	10Ω以下	EB(0-14又はW=40)×3連-2組																																																		
24 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。																																																				
25 埋設表示	・ 黄銅板製(避雷設備用及び共同接地極埋設表示) ・ コンクリート杭に方向種別を記入したもの(上記以外の接地極及び地中配線の埋設表示)とする。ただし、舗装された場所は鉄製のものとす。																																																				
26 コンクリート工事	・ 普通コンクリートの設計基準強度、スランプは次による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 Fc (N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>15</td> <td>設備機器基礎</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度 Fc (N/mm ²)	スランプ (cm)	適用箇所	18	15	設備機器基礎																																														
設計基準強度 Fc (N/mm ²)	スランプ (cm)	適用箇所																																																			
18	15	設備機器基礎																																																			
27 再使用機器	呼び強度(調査管理強度)は、設計基準強度(Fc)に構体強度補正値(S)を加えたものとする。 ・ 圧縮強度試験は県内生コンクリート協同組合で実施する。 県内生コンクリート協同組合 東予技術センター(〒792-0825 新居浜市星原町11-31 Tel 0897-43-2111 Fax 0897-43-2115) 中予技術センター(〒790-0951 松山市天山町3-9-20 Tel 089-948-1555 Fax 089-948-1278) 南予技術センター(〒797-0045 西予市宇和町坂戸321 Tel 0897-62-3100 Fax 0894-62-7076)																																																				
28 絶縁抵抗の測定	取外し再使用機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上え取付する。																																																				
29 補修など	工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗を測定し、測定表を監督員に提出する。																																																				
30 露出配管の塗装	工事施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にない補修する。 塗装する部分 ・ 居室、廊下等 ・ 屋外 ・																																																				
31 室内空気汚染対策(塗装材料等)	居室を有する建築物の工事を行う場合は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、イソシアナート、スズ化合物、カドミウム、ダイオキシン、フッ化水素、パラジウム、フッ化水素、フッ化水素、フッ化水素、フッ化水素の13物質を発生させる材料の使用を可能な限り制限すること。																																																				
32 結露防止	内側断熱が施される構体のコンクリートに埋込む位置がガラスは保温、結露防止処理を行う。																																																				
33 はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。																																																				
34 再生資材	・ 利用する(別紙による) ・ 利用しない ・ アスファルト混合物用細骨材(溶融スラグ)																																																				
35 現地試験成績表	電灯動力設備工事 ○ 電圧測定 ○ 絶縁抵抗測定 ○ 接地抵抗測定 ○ 照度測定 ○ コンセント極性試験 ・ 相回転測定 ・ シークンス試験 受変電設備工事 ・ 耐電圧試験 ・ 絶縁抵抗測定 ・ 接地抵抗測定 ・ 継電器特性試験 ・ シークンス試験 発電設備工事 ・ 発電設備試験(負荷試験、耐電圧試験等必要な試験) 通信・情報設備工事 ・ 情報設備試験(機能試験他) ・ 通信設備試験(機能試験他) ・ 構内交換設備試験(機能試験他) ○ 放送設備試験(機能試験他) ○ テレビ共同受信設備試験(電界強度測定、画質評価写真、機能試験他) ○ 消防設備試験 ○ 防火戸自動閉鎖試験 その他 ○ 監督員の指示																																																				
36 施工条件	※工事着手後、本工事において設計図書に記載されていない通常の施工条件として発注者及び受注者が想定できない制約等が生じた場合は、発注者及び受注者双方で協議のうえ、必要に応じて工期の延長や設計変更等により対応する。																																																				
37 材料・機器	材料・機器等の図面は、特に記載のないものは全て参考図であり、特定の製品を指定するものではない。また、仕様については同等品以上とする。																																																				
38 その他	機械設備工事及び建築工事の特記仕様書は別図(ノ図及びノ図)による。																																																				

- 1]
- 2]
- 3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089)984-9660 FAX (089)984-0682

愛媛県知事登録第1889号
一級建築士登録第211657号
松川一也

Date
2023 (R5) . 10
Checked

Scale
S=1/1
Drawn

Title
愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
Kind
電気設備特記仕様書(2)

No.
E_02

項目	特記事項
① 工事範囲 ② 電気方式 ③ 施工方式 ④ 配線器具	※ 配管 ※ 配線 ○ 機器等取付 幹線 ○ 単相3線式100/200V ・ 直流2線式100V 分岐 ○ 単相2線式 ○ 100V ・ 200V ・ 直流2線式100V 幹線 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ○ 分岐配線 ○ ハイテンションアウトレットは次に示す。 ・ 外部固定形 ・ 上下動形 ○ 接地棒付きコンセント (2P15A) はプラグ無しとする。 ・ 防水形コンセントはプラグ付きとする。 ○ ガウンライト ○ 一体形 ○ 直管形 ・ 電池内蔵形 ・ 電池別置形 アウトレットボックス又はプルボックスとする。 ・ 前面 設置した各部屋2箇所以上 質量の大きい照明器具は、スラブその他構造体に呼び径9mm以上のつりボルトで取付ける。次の照明器具の金属製部分等には、D種接地工事を施すこと。 1. F1H32形以上の杆型蛍光灯器具 2. 32W以上のコンパクト形蛍光灯を用いる照明器具 3. HID灯等の放電灯器具。対地電圧が150Vを超える放電灯以外の照明器具 4. 防水器具及び湿気、水気のある場所の人が容易に触れる恐れのある場所に取り付ける器具 5. LED照明器具 (ただし、二重絶縁構造のもの、対地電圧が150V以下の放電灯・LED照明器具を乾燥した場所に施設する場合は、接地工事を省略できる。)
⑤ LED照明器具 ⑥ LED非常用照明器具 ⑦ EEFタイプの材料 ⑧ 非常用照度の照度測定 ⑨ 照明器具取付 ⑩ 照明器具の接地	
① 工事範囲 ② 電気方式 ③ 施工方式 ④ 機器への接続	○ 配管 ○ 配線 ○ 機器等取付 幹線 ○ 三相3線式200V ・ 単相2線式200V ・ 単相3線式100/200V 分岐 ○ 三相3線式200V ・ 単相2線式 ・ 100V ・ 200V 幹線 ・ 金属管配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ○ ケーブル配線 分岐 ・ 金属管配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ○ ケーブル配線 ○ 電動機などへの接続は本工事で、別途工事
1 工事範囲 2 電気方式 3 仕様詳細 4 屋内取付装置 5 屋外受電基礎 6 予備品等 7 機器類 8 その他	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 高圧 ・ 三相3線式 6kV 低圧 ・ 三相3線式200V ・ 単相3線式100/200V ・ 単相2線式 ・ 100V ・ 200V ・ 別開受電設備仕様による。 ・ 壁内取付タイプ ・ 埋入型 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 共通仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを用いるとする。 主進断形種 ○ PF-S形 ・ CS形 配電盤形式 ・ キュービクル式配電盤 ・ 高圧スイッチギア ・ 屋内形 ・ 屋外形 変圧器 ・ 油入 ・ モールド ・ 受変電設備容量 kVA コンデンサ ・ 高圧側設置 ・ 低圧側設置 ・ モールド変圧器の表面は充電部とみなし、注意標識を取付ける。
1 仕様詳細 2 直流電源装置 3 交流無停電電源装置 (UPS)	・ 別開電力貯蔵設備仕様による。 用途 ・ 非常照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ・ 受変電設備制御電源専用 蓄電池 ・ NiCd形蓄電池 ・ MSE形鉛蓄電池 (Ah) 形式 ○ UPS (簡易型を除く) ・ 簡易型 用途 () 定格出力 (kVA)
燃料系発電装置 1 工事範囲 2 電気方式 3 機器類 4 燃料油 5 運転時間 6 防油対策 7 太陽光発電装置 1 設備重量 2 機器類 3 架台等	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 三相3線式 ・ 6.6kV ・ 210V 形式 ・ キュービクル形 ・ 簡易形 ・ オープン形 発電機 (kVA以上) 原動機 (PSI以上) ・ ディーゼル ・ ガスタービン 油種 ・ A重油 ・ 軽油 ・ 時間以上 ・ コンクリート製 ・ 鋼板製 (本工事 ・ 別途工事) 太陽電池容量 (kW以上) ・ 仕様詳細は別図による。 ・ 太陽電池アレイ ・ パワーコンディショナ ・ 系統連系保護装置 ・ 接続箱 ・ 架台 (本工事 ・ 別途工事) ・ 架台用基礎 (本工事 ・ 別途工事)
1 工事範囲 2 受雷部 3 避雷導線 4 接地極 5 接地導体	・ 配管 ・ 配線 ・ 受雷部取付 ・ 接地極埋設 ・ 突針 ・ わね上導体 ・ 金属性手すり (別途) 等 ・ 建築構造体利用 ・ 引下げ導線 ・ 建築構造体利用 ・ 建築基礎等完了時構造体の接地抵抗を測定し、測定表を監督官に提出する。 ・ 接地極埋設 ・ 鋼製 ・ アルミ製

項目	特記事項
① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 配線種別 4 通信機器	○ 配管 ○ 配線 ・ 機器取付 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ○ UTPケーブル (CAT5E ・ CAT6 ・ CAT6A) ケーブル (MM ・ SM) ・ メディアコンバーター ・ ルーター ・ HUB
① 工事範囲 ② 施工方法 3 ローテーションアウトレット 4 保安器用接地 5 受付電話機との接続 6 電話機への配線 7 構内交換設備	・ 配管 ○ 配線 ・ 機器取付 ・ 接地工事 幹線 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 分岐 ・ 金属管配線 ・ フロアダクト配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ・ ユニット形 ・ 上下動形 ・ 取付個 ・ 納入 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ はとめプレート ・ モジュラージャック ・ 電話機1台につき平均的なものを見込む。 ・ EM-TIEF 0.65-2C (※ 15m) ・ EM-EBT 0.4-4C (※ 15m) ※ 2号ワイヤプロテクター 1.5m 仕様詳細 ・ 別図構内交換設備仕様による。 形式 ・ ボタン電話式 ・ 分岐中継台式 ・ 中継台式 回線数 / 内線 / 回線 / 局線 / 回線 (現用/実装/容量) 局線表示盤 ・ 面 電話機 ・ アナログ式 ・ デジタル式 ・ 一般用ボタン電話機台 ・ 停電用ボタン電話機台 ・ 多機能電話機台 ・ 一般電話機台 ・ DSSコンソール台
① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 増幅器 (既存装置に接続) 4 マイクロホン 5 機器類 6 ワイヤレス受信機 7 アップネータ	○ 配管 ○ 配線 ○ 機器等取付 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ○ 合成樹脂製可とう管配線 形式 ・ 卓上形 ○ ラック形 ・ 一般放送用 ○ 非常放送用 定格出力 ・ W ○ Hi形 ・ Lo形 ・ ワイヤレス 個 ・ マイクホンスタンド ・ 卓上形 個 ・ 床形 個 ・ 増幅機の入出力配線と外部配線 (壁ボックス等) の接続はコネクタによる。 ・ ダイナミック形 (単一指向性) ・ 性能 級 ・ 有線式 個 ・ リモコンマイク ・ 卓上形 個 ・ 一般一斉放送 ・ カセットテープレコーダー ・ CDプレイヤー ○ 仕様詳細は別図による。 ・ 水晶制御方式、チューナー2チャンネル内蔵 ・ 40MHz帯 ・ 800MHz帯 ・ 特記のないものは P-VIS
1 工事範囲 2 施工方法 3 電気方式 4 情報表示装置 5 その他	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ・ AC24V ・ AC48V ・ AC100V ・ DC24V ・ DC48V ・ マルチサイン装置 (発光ダイオード式 ・ 液晶式) ・ 時刻表示装置 ・ その他 ・ 出退表示装置 (発光ダイオード (2モード形 ・ 4モード形) ・ 液晶式) ・ 予備品等は、製造者の標準品一式とする。
1 工事範囲 2 施工方法 3 機器類 4 誘導支援装置 5 用途	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ・ 電話形機器 ・ スピーカー形機器 ・ 電話形機器 ・ スピーカー形機器 (露出 ・ 埋設) ・ 音声誘導装置 ・ インパル ・ TLT ・ インパル ・ 外部受用用インパル ・ TLT等呼出し装置 ・ 庁内連絡用 ・ 多目的用 ・ 夜間訪問用 ・ 保守用
① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 受電波	・ 配管 ○ 配線 ○ 機器等取付 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ○ UHF ・ BS ・ CS ・ CATV
① 工事範囲 ② 施工方法 ③ 電気方式 ④ 火災報知装置 5 自動閉鎖装置 6 非常警報装置 7 ガス漏れ警報装置	○ 配管 ○ 配線 ○ 機器等取付 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ○ 合成樹脂製可とう管配線 ○ DC24V ・ AC100V 受信機 (既存) ○ F形1級60回線 (番積型) ○ 壁掛形 ・ 自立形 (既存装置に接続) ○ 単独 ・ 連動制御器など一体 副受信機 (既存) ○ 60回 連動制御器 ・ 回線 (遠方復帰機 回線) ・ 単独 ・ 火報受信機など一体 ・ 壁掛形 ・ 自立形 自動閉鎖装置 ・ 防火戸用 (本工事 DC24V 0.6A 以下 (電磁式 ・ ラッチ式) 防煙ダンパ用 (別途工事 ※ 電動復帰 ・ 手動復帰) 防火シャッター用 (別途工事 DC24V 0.6A 以下) 複合装置 ・ 一体型 ・ 単独 受信機 ・ 回線 ・ LPガス用 ・ 都市ガス用 (壁掛形 ・ 自立形) ・ 単独 ・ 火報受信機など一体 検知器 ・ 天井取付形 ・ 壁取付形
1 工事範囲 2 施工方法 3 電源 4 警備方式 5 防犯装置 6 監視カメラ装置	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 金属管配線 ○ ケーブル配線 ・ 合成樹脂製可とう管配線 ・ AC100V ・ 予備電源 (蓄電池) 内蔵 ・ 警備保護会社委託 ・ 自警 ・ 入室管理装置 ・ 機械警備装置 (配線 ・ 配管 ・ 機器実装) ・ カラマ用 ・ 白黒用

項目	特記事項																																																																																																																																										
1 工事範囲 2 監視制御対象設備 3 仕様詳細 4 監視制御方式	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器等取付 ・ 動力設備 ・ 受変電設備 ・ 自警発電機 ・ 火災報知設備 ・ 照明制御 ・ 別開中大監視制御設備仕様による。 ・ 警報盤 ・ 監視制御装置 ・ 表示操作盤 ・ 無停電電源装置 (簡易形)																																																																																																																																										
1 電気方式 2 施工方法 3 地中箱 4 高圧負荷開閉器 5 高圧ケーブルの継ぎ手処理 6 屋外灯 7 屋外灯の点滅方式 8 標識シート	・ 三相3線式 ・ 6kV ・ 200V ・ 単相3線式100/200V ・ 単相2線式 ・ 100V ・ 200V ・ 地中埋設式 ・ 配管用炭素鋼管 (高管) ・ 厚鋼電線管 ・ 渡付硬質ポリエチレン管 ・ 難燃性渡付硬質ポリエチレン管 ・ 耐衝撃性硬質ポリエチレン電線管 ・ ポリエチレン被覆鋼管 (外面一層形) 埋設深さ 特記なきはEL-600以上、舗装のある場所は路盤下600以上とする。 ・ 架空線式 引込柱 電柱 遮断つき鋼より線 ・ 蓋の記号表示 ・ 種類流込み (電流) ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。 ・ 閉鎖形 (・ 難燃性) 地絡継電器付 (方向性 ・ 無方向性) ※ 別開制御装置までの制御ケーブルを付属すること。口出し線は4-4'コック付とすること。 ・ 壁外 ・ 一般形 ・ 耐塩形 (プレハブ形) がいい形) ・ HIDランプ (高効率 ・ 普通形 ・ 定電圧形 ・ 低始動電圧形) ・ LED ・ 自動 (タイマ) ・ 光電式自動点滅器) ・ 手動 ・ 自動一歩動併用 ・ 高圧 ・ 低圧 ・ 外灯																																																																																																																																										
1 施工方法 2 地中箱 3 標識シート	・ 地中埋設式 ・ 配管用炭素鋼管 (黒管) ・ 厚鋼電線管 ・ 渡付硬質ポリエチレン管 ・ 難燃性渡付硬質ポリエチレン管 埋設深さ 特記なきはEL-600以上、舗装のある場所は路盤下600以上とする。 ・ 架空線式 引込柱 電柱 遮断つき鋼より線 ・ 蓋の記号表示 ・ 種類流込み (電流) ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。 ・ データ回線 ・ 電話 ・ テレビ ・ 弱電																																																																																																																																										
① 機器取付高	機器取付高は下記を標準とする。ただし、監督官の指示により変更することができる。																																																																																																																																										
共通電力 電力 動力 電灯 電線時計 表示 インターホン 子共 火災 ガス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>測定</th> <th>取付高 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上 ~ 窓中心</td> <td>1,800 ~ 2,000</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>分電盤</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>スイッチ</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>コンセント (一般)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>コンセント (和室)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>コンセント (台)</td> <td>台上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>コンセント (土間)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>800 ~ 1,300</td> </tr> <tr> <td>ブラケット (一般)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>2,100 ~ 2,300</td> </tr> <tr> <td>ブラケット (語機)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>2,000 ~ 2,500</td> </tr> <tr> <td>ブラケット (鏡上)</td> <td>鏡上端 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>身障者便所スイッチ</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>壁掛形制御器</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,500 (上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>端子盤</td> <td>床上 ~ 下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>保安器箱</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁付位置ボックス</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁付位置ボックス (和室)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>壁掛形時計</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,500 (上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td>時計計</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁掛形スピーカ</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁付アタッチネータ</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>表示盤</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁付発信器</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>ベル、ブザー、チャム</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>受付押ボタン (一般)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>電源箱</td> <td>床上 ~ 下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>受付インターホン (一般)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>受付インターホン (身障)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,000 ~ 1,100</td> </tr> <tr> <td>壁付位置ボックス</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁付位置ボックス (和室)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>押ボタン (身障者便所)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>900 (500)</td> </tr> <tr> <td>機器収納箱</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>直列ユニット</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>直列ユニット (和室)</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>分配器箱</td> <td>床上 ~ 下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>受信機・副受信機</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>機器収納箱</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,200 ~ 1,500</td> </tr> <tr> <td>受信機</td> <td>床上 ~ 中心</td> <td>1,200 ~ 1,500</td> </tr> <tr> <td>ベル</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td>天井下 ~ 上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ中継器</td> <td>天井下 ~ 中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>検知器 (都市ガス)</td> <td>天井下 ~ 下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>検知器 (LPガス)</td> <td>床上 ~ 上端</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	名称	測定	取付高 (mm)	取引用計器	地上 ~ 窓中心	1,800 ~ 2,000	引込開閉器	床上 ~ 中心	1,800	分電盤	床上 ~ 中心	1,800	スイッチ	床上 ~ 中心	1,250	コンセント (一般)	床上 ~ 中心	300	コンセント (和室)	床上 ~ 中心	150	コンセント (台)	台上 ~ 中心	150	コンセント (土間)	床上 ~ 中心	800 ~ 1,300	ブラケット (一般)	床上 ~ 中心	2,100 ~ 2,300	ブラケット (語機)	床上 ~ 中心	2,000 ~ 2,500	ブラケット (鏡上)	鏡上端 ~ 中心	150	身障者便所スイッチ	床上 ~ 中心	1,100	壁掛形制御器	床上 ~ 中心	1,500 (上端1,900以下)	手元開閉器	床上 ~ 中心	1,500	操作スイッチ	床上 ~ 中心	1,250	端子盤	床上 ~ 下端	300	保安器箱	天井下 ~ 上端	200	壁付位置ボックス	床上 ~ 中心	300	壁付位置ボックス (和室)	床上 ~ 中心	150	壁掛形時計	床上 ~ 中心	1,500 (上端1,900以下)	時計計	天井下 ~ 上端	200	壁掛形スピーカ	天井下 ~ 上端	200	壁付アタッチネータ	床上 ~ 中心	1,250	表示盤	天井下 ~ 上端	200	壁付発信器	床上 ~ 中心	1,250	ベル、ブザー、チャム	天井下 ~ 上端	200	受付押ボタン (一般)	床上 ~ 中心	1,250	電源箱	床上 ~ 下端	300	受付インターホン (一般)	床上 ~ 中心	1,250	受付インターホン (身障)	床上 ~ 中心	1,000 ~ 1,100	壁付位置ボックス	床上 ~ 中心	300	壁付位置ボックス (和室)	床上 ~ 中心	150	押ボタン (身障者便所)	床上 ~ 中心	900 (500)	機器収納箱	天井下 ~ 上端	200	直列ユニット	床上 ~ 中心	300	直列ユニット (和室)	床上 ~ 中心	150	分配器箱	床上 ~ 下端	300	受信機・副受信機	床上 ~ 中心	1,500	機器収納箱	床上 ~ 中心	1,200 ~ 1,500	受信機	床上 ~ 中心	1,200 ~ 1,500	ベル	天井下 ~ 上端	200	表示灯	天井下 ~ 上端	200	ガス漏れ中継器	天井下 ~ 中心	300	検知器 (都市ガス)	天井下 ~ 下端	300	検知器 (LPガス)	床上 ~ 上端	300
名称	測定	取付高 (mm)																																																																																																																																									
取引用計器	地上 ~ 窓中心	1,800 ~ 2,000																																																																																																																																									
引込開閉器	床上 ~ 中心	1,800																																																																																																																																									
分電盤	床上 ~ 中心	1,800																																																																																																																																									
スイッチ	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
コンセント (一般)	床上 ~ 中心	300																																																																																																																																									
コンセント (和室)	床上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
コンセント (台)	台上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
コンセント (土間)	床上 ~ 中心	800 ~ 1,300																																																																																																																																									
ブラケット (一般)	床上 ~ 中心	2,100 ~ 2,300																																																																																																																																									
ブラケット (語機)	床上 ~ 中心	2,000 ~ 2,500																																																																																																																																									
ブラケット (鏡上)	鏡上端 ~ 中心	150																																																																																																																																									
身障者便所スイッチ	床上 ~ 中心	1,100																																																																																																																																									
壁掛形制御器	床上 ~ 中心	1,500 (上端1,900以下)																																																																																																																																									
手元開閉器	床上 ~ 中心	1,500																																																																																																																																									
操作スイッチ	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
端子盤	床上 ~ 下端	300																																																																																																																																									
保安器箱	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
壁付位置ボックス	床上 ~ 中心	300																																																																																																																																									
壁付位置ボックス (和室)	床上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
壁掛形時計	床上 ~ 中心	1,500 (上端1,900以下)																																																																																																																																									
時計計	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
壁掛形スピーカ	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
壁付アタッチネータ	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
表示盤	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
壁付発信器	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
ベル、ブザー、チャム	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
受付押ボタン (一般)	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
電源箱	床上 ~ 下端	300																																																																																																																																									
受付インターホン (一般)	床上 ~ 中心	1,250																																																																																																																																									
受付インターホン (身障)	床上 ~ 中心	1,000 ~ 1,100																																																																																																																																									
壁付位置ボックス	床上 ~ 中心	300																																																																																																																																									
壁付位置ボックス (和室)	床上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
押ボタン (身障者便所)	床上 ~ 中心	900 (500)																																																																																																																																									
機器収納箱	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
直列ユニット	床上 ~ 中心	300																																																																																																																																									
直列ユニット (和室)	床上 ~ 中心	150																																																																																																																																									
分配器箱	床上 ~ 下端	300																																																																																																																																									
受信機・副受信機	床上 ~ 中心	1,500																																																																																																																																									
機器収納箱	床上 ~ 中心	1,200 ~ 1,500																																																																																																																																									
受信機	床上 ~ 中心	1,200 ~ 1,500																																																																																																																																									
ベル	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
表示灯	天井下 ~ 上端	200																																																																																																																																									
ガス漏れ中継器	天井下 ~ 中心	300																																																																																																																																									
検知器 (都市ガス)	天井下 ~ 下端	300																																																																																																																																									
検知器 (LPガス)	床上 ~ 上端	300																																																																																																																																									
	(注) インターホン押ボタン (身障者便所) の取付高 (500) は床転倒時を考慮した高さ																																																																																																																																										

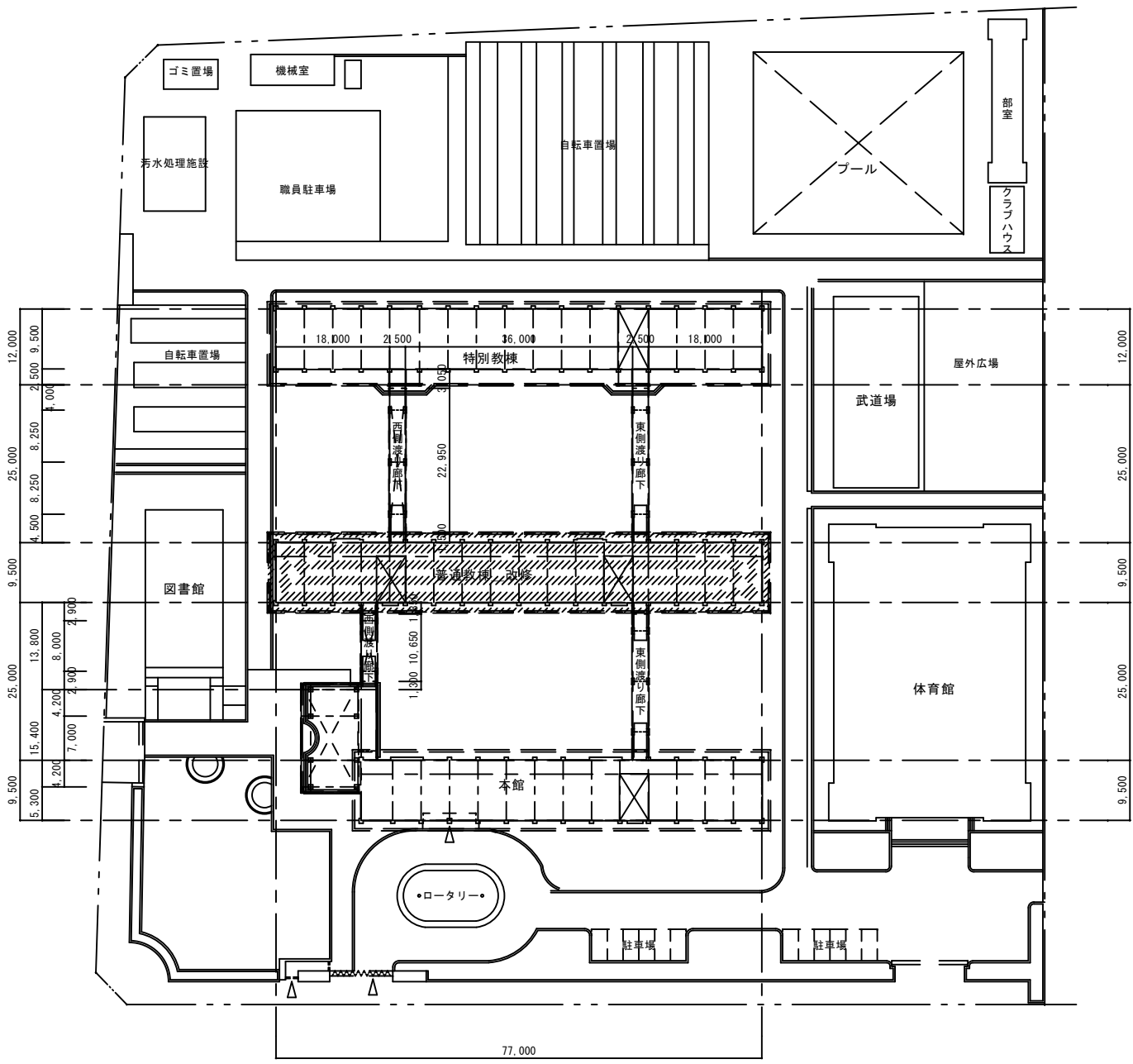
1]
2]
3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町宮956-2
TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0882

Date 2023 (R5) . 10
Checked
Scale S=1/1
Drawn
Kind

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
電気設備特記仕様書 (3)

No. E_03



全体敷地配置図 S=1/700

1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0882	Date	2023 (R5) . 10	Scale	S=1/700	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. E_04
2]		Checked		Drawn		Kind	電気設備 全体配置図	
3]								

1) 図中、特記なき配管配線・配線器具等は新設とする。 但し、既存と同じ場所に取付の配線器具等の埋込コンクリート位置ボックスは既存とする。	
2) 図中、特記表示部分は下記とする。 【再取付】：取外し器具等の再取付(再使用)を表す	
3) ケーブル配線にて二重天井はコロガシ配線とし、新設壁内部分は適合PFS管にて配線保護のこと。	
4) 配線器具は大角形としプレートは新金属2型とする。	
5) 凡例 (共用)	
● J(MA)(MB)	ジャンクションボックス 丸形 1種金属線び A型・B型用
□ AD(MA)(MB)	天井引き出しアダプタ 1種金属線び A型・B型用 ケーブル配線用
□ S1(MA)	スイッチボックス 1個用 1種金属線び A型(25.4mm)用
□ S2(MA)	スイッチボックス 2個用 1種金属線び A型(25.4mm)用
□ J(OB)	ジョイントボックス：合成樹脂製アウトレットボックス大形4角54ブランクカバー付(心線数15本以下)
■	機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)：貫通口径mm×コンクリート厚さmm (MA)：1種金属線び(メタルモール)A型(25.4mm) (MB)：1種金属線び(メタルモール)B型(40.4mm)
6) 凡例：幹線動力設備	
■	空調機リモコンスイッチ(別途) 配管・位置ボックスの取付は電気設備工事とする
■ A3L-3	情報用電灯分電盤 A3L-3 別図参照(E-10)
■ 3L-3	情報用電灯分電盤 3L-3 別図参照(E-12)
7) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：電灯コンセント設備	
— E2 —	EM-EEF1.6-2C 天井内
— F2×2 —	EM-EEF1.6-2C×2 (1芯はアース線) 天井内 保護管(PFS22)
— E3 —	EM-EEF1.6-3C 天井内 保護管(PFS16)
— 2F3 —	EM-EEF2.0-3C (1芯はアース線) 天井内 保護管(PFS16)
— 2F3(OA) —	EM-EEF2.0-3C (1芯はアース線) OAFフロア内
— F2(既存E19) —	EM-EEF1.6-2C (既存E19) 既存配管
— F3(既存E19) —	EM-EEF1.6-3C (既存E19) 既存配管
— 2F3(既存E19) —	EM-EEF2.0-3C (1芯はアース線) (既存E19) 既存配管
8) 凡例：電灯コンセント設備	
●	大角形埋込スイッチ 1P15A(片切)
●L	大角形埋込スイッチ 1P4A(片切・確認表示灯付) 2線式
■	LED照明器具 (A)~(C) 照明器具姿図参照 ボックス付(OB：VE製大深ブランクカバー付)
■	LED照明器具 (A)~(C) 照明器具姿図参照 ボックスなし
● LK	埋込コンセント：2P15A抜き×1 プレート共
● 2E	埋込コンセント(一体型) 接地極2P15A×2+接地端子 プレート共
● 3P15A	埋込コンセント 3P15A×1 プレート共 キャップ付 WF1315WK+WF5315W相当品
● 4P15A	埋込接地コンセント 3P15A×1(旧4P) プレート共 キャップ付 WF1415WK+WF5415W相当品
● 2	ハーネス用OAタップ 接地2P15A抜け止め×2・VCTケーブル×3m付
● 1	ハーネス用OAタップ 接地2P15A抜け止め×4・VCTケーブル×3m付
● 2C	ハーネスジョイントボックス(取付台・保護カバー共)3心・2分岐・送り付 二重床用
■	インナーコンセント 接地2P15A抜け止め×2+情報用ブランク2コ取付枠付 NE35605+NE35002相当品

9) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：電話・情報通信網設備(LAN)	
— EB10.4-2P(既存E19) —	EM-EBT0.4-2P×1 (既存E19) 既存配管
— CAT5e(既存E19) —	EM-UTP-CAT5e-4P×1 (既存E19) 既存配管
— CAT5e(既存E31) —	EM-UTP-CAT5e-4P×2 (既存E31) 既存配管
— CAT5e(OA) —	EM-UTP-CAT5e-4P×1 OAFフロア内
10) 凡例：電話・情報通信網設備(LAN)	
●	壁付情報用アウトレット ブランクチップ×1 プレート共
■【再取付】	情報通信機器収容箱 露出型 【再取付】移設品：注記
■【再取付】	無線アクセスポイント 天井取付型 【再取付】移設品：注記
■【再取付】	無線アクセスポイント 壁付・露出型 【再取付】 注記：普通教棟3階情報教室・本館3階学科横断型学習教室に移設設置をすること。
11) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：拡声設備(プロジェクト共)	
— HP1.2 —	EM-HP1.2-2C 天井内
— HP1.2 —	EM-HP1.2-3C 天井内 保護管(PFS16)
— HP1.2(既存E19) —	EM-HP1.2-2C (既存E19) 既存配管
— HP1.2(既存E19) —	EM-HP1.2-3C (既存E19) 既存配管
12) 凡例：拡声設備(プロジェクト共)	
●	天井埋込スピーカ 3W・丸形・金属製化粧パネル
■	壁付アテネータ 定格入力0.5W~6W プレート付
●【再取付】	天井埋込スピーカ 3W・丸形・金属製化粧パネル 【再取付】
■【再取付】	ビデオプロジェクト 壁付形・短焦点 付属ケーブル共 【再取付】移設品：注記
■【再取付】	HDMI・USB接続ボックス 鋼板製 露出型 【再取付】移設品：注記 注記：図示なきも普通教棟2階チャレンジルーム(B21)・本館3階黒板教室(A34)に移設設置をすること。
●	USB用受口 ワイド形テレホンガイド×1 コンセントプレート付
●	HDMI用受口 ワイド形通線カバー×1 スイッチプレート付 WT9171W相当品
13) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：テレビ共同受信設備	
— S-50-FB(既存E19) —	EM-S-5C-FB (既存E19) 既存配管
14) 凡例：テレビ共同受信設備	
●	直列ユニット 1端子形 中間用 プレート共
●R	直列ユニット 1端子形 末端用 プレート共
15) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：自動火災報知設備	
— AE1.2 —	EM-AE1.2-2C 天井内
— AE1.2(既存E19) —	EM-AE1.2-2C (既存E19) 既存配管
— HP1.2 —	EM-HP1.2-3C 天井内
— HP1.2(既存E19) —	EM-HP1.2-3C (既存E19) 既存配管
16) 凡例：自動火災報知設備	
●	スポット型感知器 差動式2種 露出型
●【再取付】	手動発信機 P型1級 埋込型 【再取付】
●【再取付】	表示灯 AC24V 埋込型 【再取付】
●【再取付】	警報ベル DC24V 径150 露出型 【再取付】
●【再取付】	スポット型感知器 光電式3種 露出型 【再取付】
●【再取付】	自動閉鎖装置 防火戸用 埋込型 【再取付】

1]
2]
3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所
〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

愛媛県知事登録第1889号
Date 2023 (R5) . 10
Scale S=1/100
Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
No. E_05
Kind 電気設備【改修後】特記事項・凡例

Checked
Drawn

Scale S=1/100

Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
Kind 電気設備【改修後】特記事項・凡例




No.

E_05

照明器具参考姿図

【改修後】

(注記) 図中の姿図及び寸法は製作会社を特定するものではない。
また、仕様については同等品以上とする。

<p>A iDシリーズ直付型40形 スクールコンフォート 6900lm</p> <p>消費電力：43.1W 設置室名：情報教室・レッスン室2、4、6、8・学科横断型学習教室</p>  <p>一般タイプ、6900lmタイプ 消費電力43.1W、定格出力型、電圧100-242V 本体：黒色（高反射白色粉体塗装） 反射板：黒色（高反射白色粉体塗装） ライトカバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命4000時間（実稼働時間85%） 筐体色（5000K）、Rw83、電源装置はライトカバー側に内蔵</p> <p>LSS7-4-56</p>	<p>B iDシリーズ直付型40形 スクールコンフォート 5200lm</p> <p>消費電力：31.9W 設置室名：レッスン室1、3、5、7</p>  <p>一般タイプ、5200lmタイプ 消費電力31.9W、定格出力型、電圧100-242V 本体：黒色（高反射白色粉体塗装） 反射板：黒色（高反射白色粉体塗装） ライトカバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命4000時間（実稼働時間85%） 筐体色（5000K）、Rw83、電源装置はライトカバー側に内蔵</p> <p>LSS7-4-38</p>
<p>C iDシリーズ直付型20形 Dスタイル W150 3200lm</p> <p>消費電力：21.8W 設置室名：前室・レッスン室2、4、6、8</p>  <p>一般タイプ、3200lmタイプ 消費電力21.8W、定格出力型、電圧100-242V 本体：黒色（白色粉体塗装） ライトカバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命4000時間（実稼働時間85%） 筐体色（5000K）、Rw83 電源装置はライトカバー側に内蔵</p> <p>LSS9-2-30</p>	

照明器具表

【改修前】

記号	器具種別・摘要	外径寸法(mm)	器具質量(kg)
A 2	埋込下面開放 FLR40Wx2 FRS3-402RH	328×1274×H124	9.1
B	直付H型 FLR40Wx2 FSS2-402	206×1260×H110	3.6
C	埋込黒板灯 FLR40Wx1 FRS10-401	272×1276×H128	8.0
G	丸形埋込器具 ホール電球60Wx1 IRS4-60	径150×136H	0.4
G 1	丸形埋込器具 電球形蛍光ランプ ¹ 15Wx1 IRS4-60	径150×136H	0.4
I	壁付表示灯 FL10Wx1 FPL1-101	150×390×H110	2.3
O	埋込下面開放 FL20Wx1 FRS3-201GH	210×956×H113	2.5

注記：寸法・質量は参考値とする。

ランプ明細表

【改修前】

ランプ種別	ランプ寸法(mm)	ランプ質量(g)
蛍光管 FL10W	径25.5×330	57
蛍光管 FL20W	径28.0×580	129
蛍光管 FLR40W	径32.5×1198	253
電球形蛍光ランプ EFD15W	径46.0×102	46
ボール電球 IL60W	径95.0×127	53

注記：寸法・質量は参考値とする。

1]
2]
3]

株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所

愛媛県知事登録第1889号
一級建築士登録第211657号

〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2
TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682

松川一世

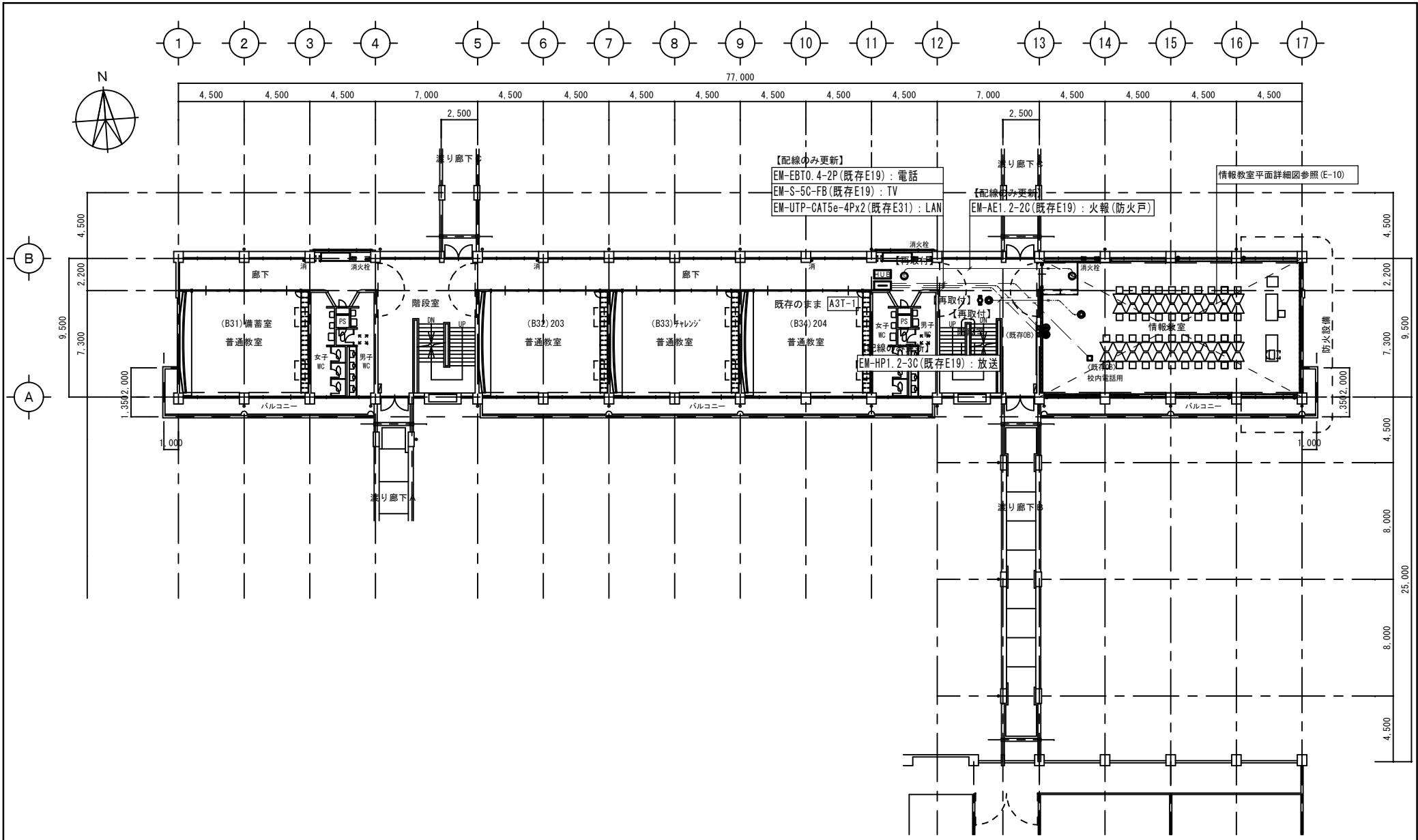
Date
2023 (R5) . 10
Checked

Scale
S=1/100
Drawn

Title
愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事
Kind
照明器具参考姿図・照明器具表【改修前後】

No.

E_06

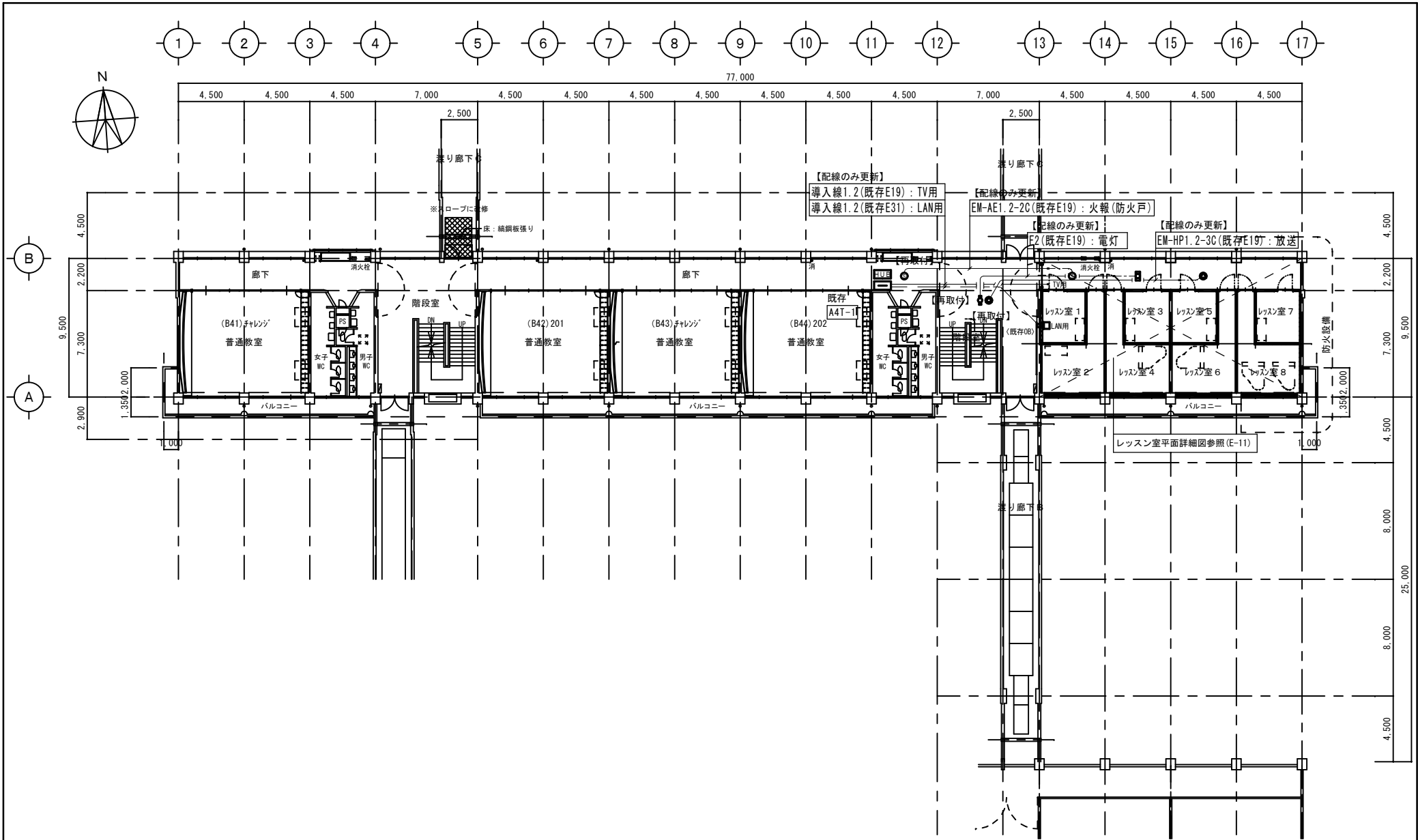


3階 平面図 S=1/250

注記：既存分電盤3L-2内の回路(A)は既存200Vを100V回路に接続替えのこと。

【改修後】3階

1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 一級建築士登録第211657号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	Date	2023 (R5) . 10	Scale	S=1/250	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. E_07
		Checked	松川一世	Drawn		Kind	電気設備	
		【改修後】普通教棟3階平面図						

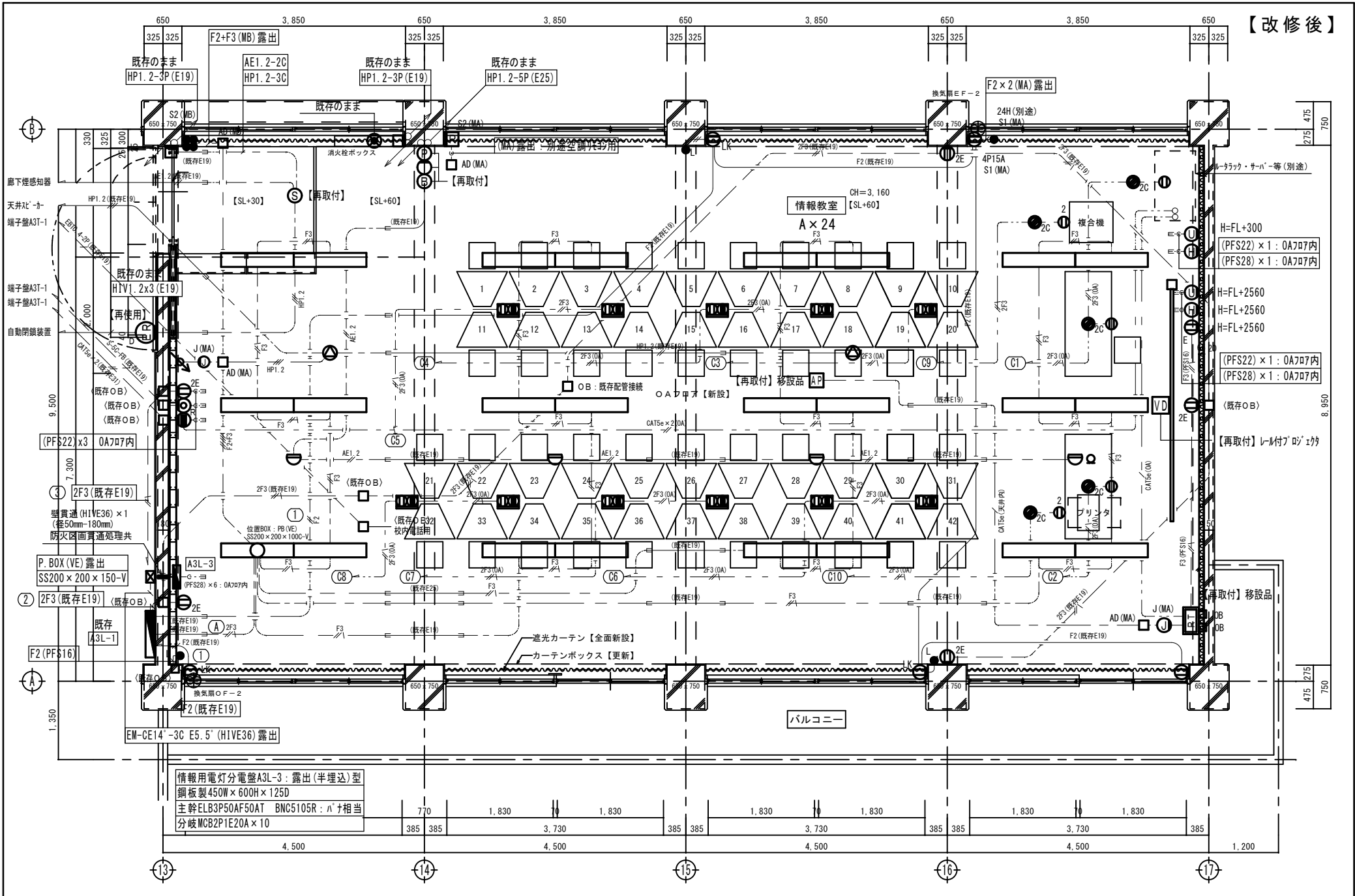


4階 平面図 S=1/250

【改修後】4階

1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	愛媛県知事登録第1889号	Date 2023 (R5) . 10	Scale S=1/250	Title 愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. E_08
		一級建築士登録第211657号	Checked	Drawn	Kind 電気設備	
		松川一世			【改修後】普通教棟4階平面図	

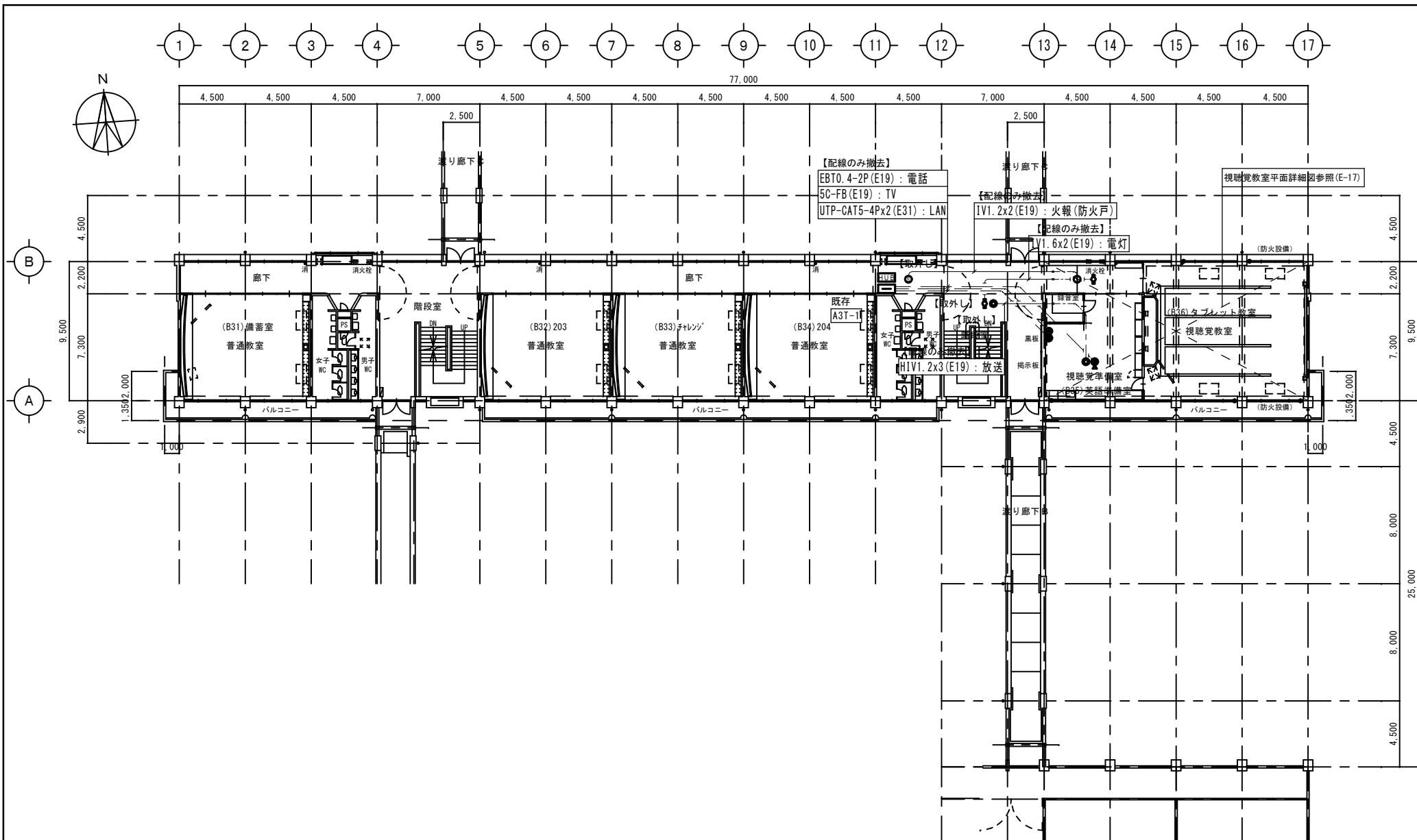
【改修後】



1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0882	Date	2023 (R5) . 10	Scale	S=1/60	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No.	E_10
2]		Checked		Drawn		Kind	電気設備		
3]		【改修後】普通教棟_3階(情報教室)平面詳細図							

1) 図中、特記なき天井内隠ぺい配管配線・露出配管配線・配線器具・照明器具等は撤去(撤去、処分)とする。	
2) 図中、特記表示部分は下記とする。	
【撤去】 : 撤去及び処分を表す	
【取外し】 : 取外し再取付(再使用)を表す	
3) 再使用材料機器等の取外し(撤去)は再取付(再使用)工事に支障なき様施工のこと。	
4) 撤去しない箇所、器具は下記による。	
コンクリート内埋設配管及び埋込位置ボックス・(既存のまま)表示の配管配線及び器具等	
5) 本図面は今回工事に関係する部分の既存参考図とし、現地調査のうえ、図示なき場合も学校施設機能に支障なき様に施工のこと。	
6) 凡例：共用	
	コーナーボックス 1種金属線び A型用 【撤去】
	スイッチボックス 1個用 1種金属線び A型(25.4mm)用 【撤去】
	埋設配管：天井・床 【配線のみ撤去】
	隠ぺい配管：二重天井内 【撤去】
	露出配管：壁面 【撤去】
7) 凡例：幹線動力設備	
	空調機リモコンスイッチ(別途) (MA)配管 【配管のみ撤去】
8) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：電灯コンセント設備	
	1V1.6×2(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	1V1.6×3(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	1V2.0×2(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	1V2.0×2(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	1V1.6×2(E19)天井内隠ぺい配管 【撤去】
	1V1.6×3(E19)天井内隠ぺい配管 【撤去】
	1V1.6×4(E19)天井内隠ぺい配管 【撤去】
9) 凡例：電灯コンセント設備	
	埋込スイッチ 1P15A×1 プレート共 【撤去】
	埋込スイッチ 1P15A×3 プレート共 【撤去】
	埋込スイッチ 1P15A×4 プレート共 【撤去】
	埋込スイッチ 1P15A×6 プレート共 【撤去】
	埋込スイッチ 1P4A(確認表示灯付) 2線式 プレート共 【撤去】
	埋込スイッチ 1P15A×1+1P4A×1 プレート共 【撤去】
	白熱灯用調光器 100V5A 100V8A用 【撤去】
	埋込コンセント 2P15A×1 プレート共 【撤去】
	埋込コンセント 2P15A×2 プレート共 【撤去】
	埋込コンセント 2P15A×2+接地端子(ET)×1 プレート共 【撤去】
	フロアコンセント 2P15A×2 フロアプレート共 【撤去】
	照明器具 別図参照(E-00) ボックス付(OB:金属製中深C付) 【撤去】
10) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：電話・情報通信網設備(LAN)	
	UTP-CAT5-4P×1(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	UTP-CAT5e-4P×2(E31)埋設配管 【配線のみ撤去】
	UTP-CAT5e-4P×1(MA) 【撤去】

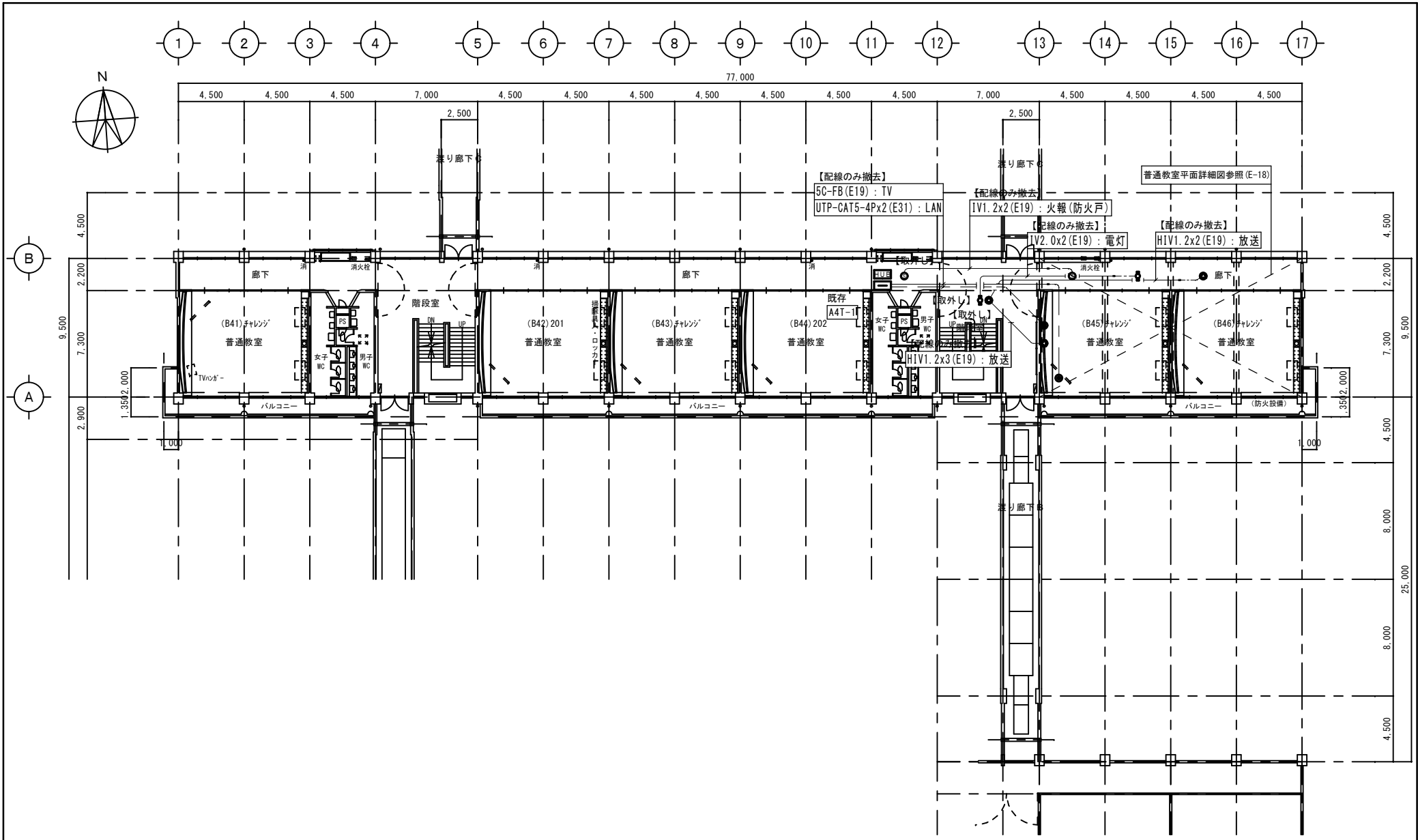
11) 凡例：電話・情報通信網設備(LAN)	
	壁付情報用アウトレット ブランクチップ×1 プレート共 【撤去】
	情報通信機器収容箱 露出型 【取外し】 移設 : 注記
	無線アクセスポイント 天井取付型 【取外し】 移設 : 注記
	無線アクセスポイント 壁付・露出型 【取外し】
注記：普通教棟3階情報教室・本館3階学科横断型学習教室に移設とする。	
12) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：拡声設備(プロジェクタ共)	
	HIV1.2×2(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	HIV1.2×3(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	HIV1.2×2(E19)天井内隠ぺい配管 【撤去】
	HIV1.2×3(E19)天井内隠ぺい配管 【撤去】
13) 凡例：拡声設備(プロジェクタ共)	
	天井埋込スピーカー 3W・丸形・金属製化粧パネル 【撤去】
	壁付アッテネータ 定格入力3.0W プレート付 【撤去】
	天井埋込スピーカー 3W・丸形・金属製化粧パネル 【取外し】
	ビデオプロジェクタ 壁付形・短焦点 付属ケーブル共 【取外し】 移設 : 注記
	HDMI・USB接続ボックス 銅板製 露出型 【取外し】 移設 : 注記
注記：図示なきも普通教棟2階チャレンジルーム(B21)・本館3階黒板教室(A34)に移設とする。	
14) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：テレビ共同受信設備	
	50-FB(E19)5C-FB(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	50-FB(E19)5C-FB(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	50-FB(E19)5C-FB(E19)天井内隠ぺい配管 【撤去】
15) 凡例：テレビ共同受信設備	
	直列ユニット 1端子形 中間用 プレート共 【撤去】
	直列ユニット 1端子形 端末用 プレート共 【撤去】
16) 図中特記なき配線配管サイズは下記による：自動火災報知設備	
	IV1.2×2(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	IV1.2×2(E19)天井内隠ぺい配管 【撤去】
	HIV1.2×3(E19)埋設配管 【配線のみ撤去】
	HIV1.2×3(E19)天井内隠ぺい配管 【撤去】
17) 凡例：自動火災報知設備	
	スポット型感知器 差動式2種 露出型 【撤去】
	手動発信機 P型1級 埋込型 【取外し】
	表示灯 AC24V 埋込型 【取外し】
	警報ベル DC24V 径150 露出型 【取外し】
	スポット型感知器 光電式3種 露出型 【取外し】
	自動閉鎖装置 防火戸用 埋込型 【取外し】



3階 平面図 S=1/250

【改修前】3階

1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	Date	2023 (R5) . 10	Scale	S=1/250	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. E_12
		Checked		Drawn		Kind	電気設備 (撤去工事)	

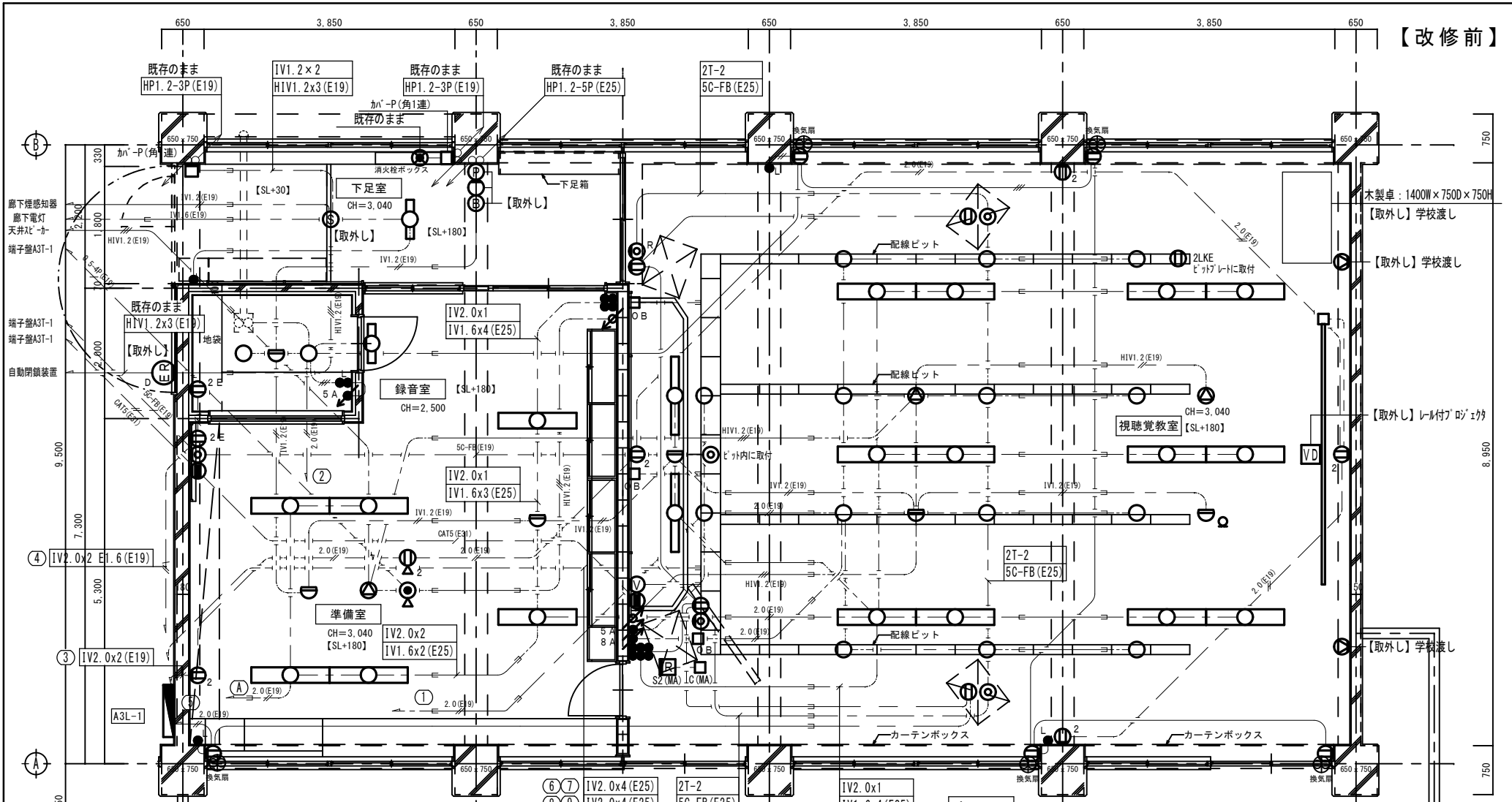


4階 平面図 S=1/250

注記：既存本館用空調分電盤ACM1-1内のELB3P60/60A多目的ホール用を【撤去】とする

【改修前】4階

1]	株式会社 川中英明一級建築設計監理事務所 愛媛県知事登録第1889号 〒791-3110 愛媛県伊予郡松前町浜956-2 TEL (089) 984-9660 FAX (089) 984-0682	Date	2023 (R5) . 10	Scale	S=1/250	Title	愛媛県立伊予高等学校普通教棟内装改修工事	No. E_13
		Checked	松川一世	Drawn		Kind	電気設備 (撤去工事)	



【撤去】

下足室 CH=3,040 FH=SL+180			
記号	仕様・形状	数量	
O	埋込下面開放 FL20W×1 FRS3-201GH 100V	1	

準備室 CH=3,040 FH=SL+180			
記号	仕様・形状	数量	
B	直付H型 FLR40W×2 FSS2-402 200V	6	

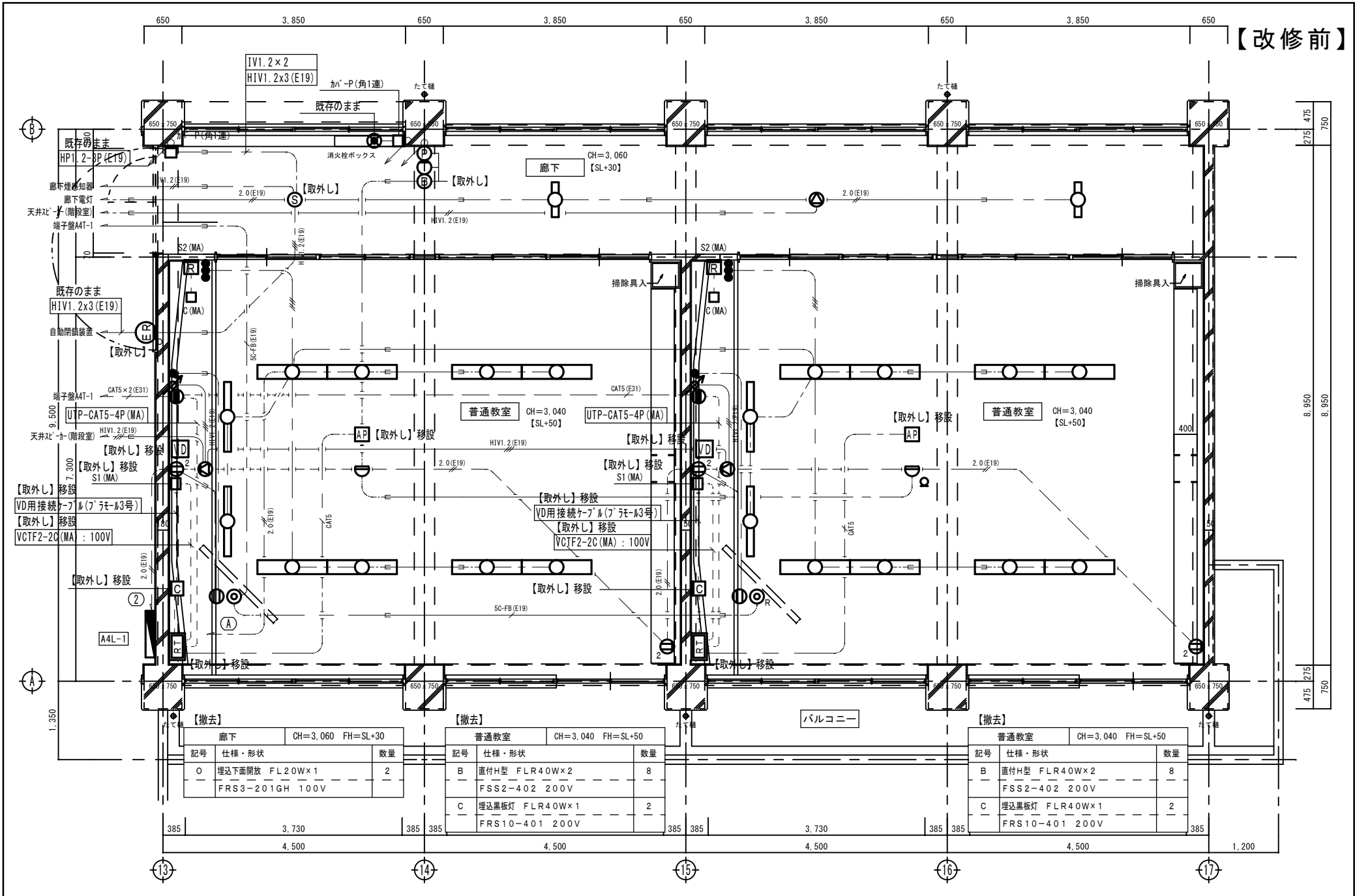
【撤去】

録音室 CH=2,500 FH=SL+180			
記号	仕様・形状	数量	
G1	丸形埋込器具 電球型蛍光灯13W×1 IRS4-60 100V	2	
I	壁付表示灯 FL10W×1 FPL1-101 100V	1	

【撤去】

視聴覚教室 CH=3,040 FH=SL+180			
記号	仕様・形状	数量	
B	直付H型 FLR40W×2 FSS2-402 200V	12	
C	埋込黒板灯 FLR40W×1 FRS10-401 200V	2	
G	丸形埋込器具 ボール型電球60W×1 IRS4-60 100V	14	

【改修前】



【撤去】

記号	仕様・形状	数量
O	埋込下面開放 FL20W×1	2
	FRS3-201GH 100V	

【撤去】

記号	仕様・形状	数量
B	直付H型 FLR40W×2	8
	FSS2-402 200V	
C	埋込黒板灯 FLR40W×1	2
	FRS10-401 200V	

【撤去】

記号	仕様・形状	数量
B	直付H型 FLR40W×2	8
	FSS2-402 200V	
C	埋込黒板灯 FLR40W×1	2
	FRS10-401 200V	